

小 田 付 地 区
ま ち づ く り 整 備 計 画
【 重 伝 建 版 】

Town planning plan of Otaduki area

令和 5 年 3 月

喜多方市

小田付地区は「蔵のまち」で知られる喜多方市の中でも、特に蔵の集積度が高くシンボリックな地区となっています。その蔵などの歴史的建造物を保存・活用しつつ、美しいまちなみを目指して景観まちづくりに取り組んできました。

蔵のまちなみを保全し最大限に利活用を図ることで、地域全体の活性化に寄与することを目的に、平成 15 年 10 月に民間のまちづくり団体として「会津北方小田付郷町衆会」が設立され、東京大学都市デザイン研究室とともに、蔵の活用やイベント開催、まちづくり塾などの勉強会を重ね、平成 24 年 3 月には、「小田付地区まちづくり整備方針」、平成 25 年 3 月に「小田付地区まちづくり整備計画」が策定されました。また、計画を進めていく活動母体として、各行政区や会津北方小田付郷町衆会、建築士会、観光物産協会、商工会議所、市、県（喜多方建設事務所）による「小田付まちづくり協議会」が設立され、地区住民や観光関連団体・商工関係者・行政等が一体となったまちづくりに努めてまいりました。

これらの成果が認められ、平成 30 年 8 月に喜多方市で初めて、福島県内では下郷町大内宿（昭和 56 年 4 月指定）と南会津町前沢（平成 23 年 6 月指定）に次いで、3 件目の国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。選定区域は蔵が特に多く集積する南町・東町界隈のみでなく、北町・西町までを含む「新道・西四ツ谷・東四ツ谷・南町・北町」の 5 行政区にまたがる区域となっています。

少子高齢化が進み、定住人口の減少により地域経済が縮小する中、培われてきた資源を後世へ継承するとともに、住み暮らしながら、地域特性を生かした観光振興の役割も期待されています。本物の生活文化が息づく地区として従来の観光という概念にとらわれず、蔵のまちなみを活かしたまちづくりに向けて、重要伝統的建造物群保存地区選定を受けたこの機会に改めて意を共にし、より一層推進していくため、この度「小田付地区まちづくり整備計画【重伝建版】」を策定しました。

本計画は、「蔵のまち」にふさわしい歴史の重みと落ち着いた雰囲気を感じさせる美しい景観まちづくりを目指すため、歴史的建造物の保存・継承を図るとともに、保存のみならず観光・農林商工業や文化などが幅広く育まれるまちづくりの発想で、地域資源を活用した住みよい暮らし続けられるまちづくり、魅力づくりとおもてなしづくりなどに取り組むこととしています。

本計画が小田付地区のまちづくりを推進する原動力となり、協働による様々な取り組みが展開されることを期待するとともに、本計画の推進と実現に向け、市民の皆様をはじめ多くの皆様方のご理解とご協力を切に願うものであります。

令和 5 年 3 月

喜多方市長
遠藤 忠一



目 次

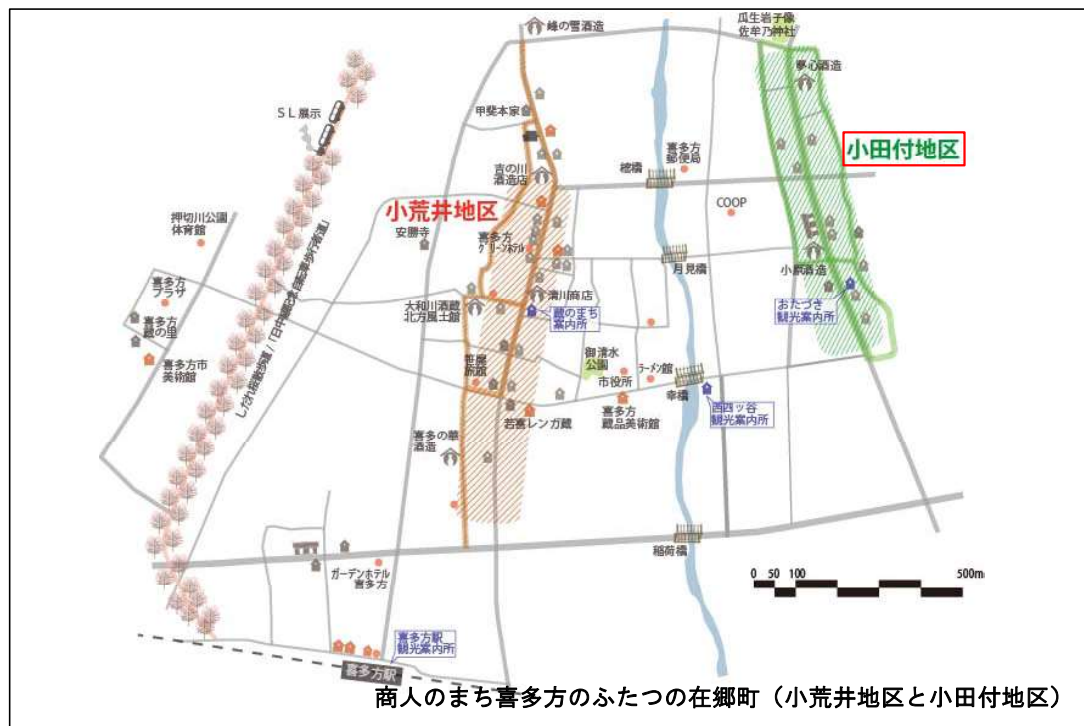
序 小田付地区のまちづくりの経緯	1
・喜多方市における小田付地区の位置づけ	
・小田付のまちづくりの軌跡	
CHAPTER 1 重要伝統的建造物群保存地区	14
1-1. 保存計画の目的・基本的な考え方	
1-2. 保存地区の範囲と保存物件の概要	
1-3. 保存のための支援	
CHAPTER 2 小田付地区のまちづくり全体整備方針	26
2-1. 地区全体の特徴と課題	
2-2. まちづくり整備方針	
CHAPTER3 小田付地区のまちづくり全体整備計画	35
3-1. 全体整備計画	
3-2. 全体整備イメージ	
CHAPTER 4 エリア毎のまちづくり整備計画	39
4-1. 各エリアの特徴と整備の方向性	
4-2. 各エリアの具体アクションプラン	
(道路空間・インフラ／敷地割・土地利用／活用・再生〔建築物・ランドスケープ・サイン〕)	
CHAPTER 5 事業スケジュール	52
5-1. 法定許認可に係る要件	
5-2. まちづくり事業スケジュール	
5-3. 各種補助事業の活用	
5-4. まちづくりの持続を目指して	
5-5. 今後の課題	
参考資料	62

序

小田付地区のまちづくりの経緯

喜多方市における小田付地区の位置づけ

市の中心商店街であるふれあい通りを中心とした小荒井地区とともに、古くから市が立ち江戸時代には代官所が置かれ有力な商人が軒を連ねていた小田付地区は、市の中心部を南北に流れる田付川を挟んで形成され、喜多方のまちは、この二つの在郷町を中心として発展してきました。特に鉄道や国道の開発を免れた小田付地区は、今も100棟ほどの蔵が存在し当時の姿を残しており、旧米沢街道であるうらみちにも立派な蔵が散見されます。



平成23年12月策定の「喜多方市都市マスタープラン」においては、小田付地区は重点地区のひとつとして位置づけられており、「蔵を活かしたまちづくり・歩行者通行路の確保・まち並みによる観光拠点」を整備目的とし、蔵が建ち並ぶまち並みを保全しながら活用を促進し、現存する蔵の修繕や空き店舗、未利用地の活用を支援し、新たなにぎわいを創出することを目指しています。特に小田付地区は、平入りと妻入りの蔵が混在して建ち並び、平入り屋根や底と切妻の破風（屋根の妻面に囲まれた三角形の部分）が組み合わさって独特の表情を持っており、この多彩な表情をもつ蔵のまちなみが重視されています。



また、地域の整備構想の「都市型観光・交流拠点の形成」として、歩いて散策できる市街地環境の形成を図ることや、「市街地の環状道路の形成」として市街地内の都市計画道路の整備を進め、歴史的な中心市街地を囲む環状道路を形成し、市街地内への自動車交通の流入の抑制が目指されており、まちなかの回遊性を高めていくことが求められています。

蔵のまちなみを保全し最大限に利活用を図ることで、地域全体の活性化に寄与することを目的に、平成 15 年 10 月に民間のまちづくり団体として「会津北方小田付郷町衆会」が設立され、まちづくりの取組みが活発に行われ始めました。また、東京大学都市デザイン研究室喜多方分室として初代まちづくり寄合所が、おたづき蔵通り沿いの空き蔵の改修により設置され、蔵の活用やイベント開催、まちづくり塾など様々な活動が取り組まれました。

特に東大都市デザイン研究室が、喜多方でのまちづくりの 7 年間の総括として平成 19.10.5～10.14 まで開催した「蔵のまちづくり博覧会（くらはく）」では、地元住民・行政・大学の 3 者の協働体制により、まちかどのくらにわ社会実験・イベントの開催・まちづくりフォーラムが実施され、小田付地区でも「蔵 bar」や「夜の幻燈会」、「街づくり提案の展示」などの活動に取り組みました。

東京大学都市デザイン研究室と会津北方小田付郷町衆会の主な活動履歴

■初代まちづくり寄合所（小原酒造の蔵）：H16



改修前



改修後一時的活用：H16



カフェとして活用：H17

■2代目まちづくり寄合所（大森屋店蔵）：H17



活用前（空き蔵）



1F：高齢者生産活動センター（民芸品販売）
2F：町衆会会合・WS・サテライト研究室：H17

■のれんワークショップ：H19



■蔵してる通りフェスティバルの開催：H16～H18



おたづき蔵通りを歩行者天国として、蔵巡りツアー・路上ライブ・獅子舞フェスタ・ライトアップ実験などを実施。

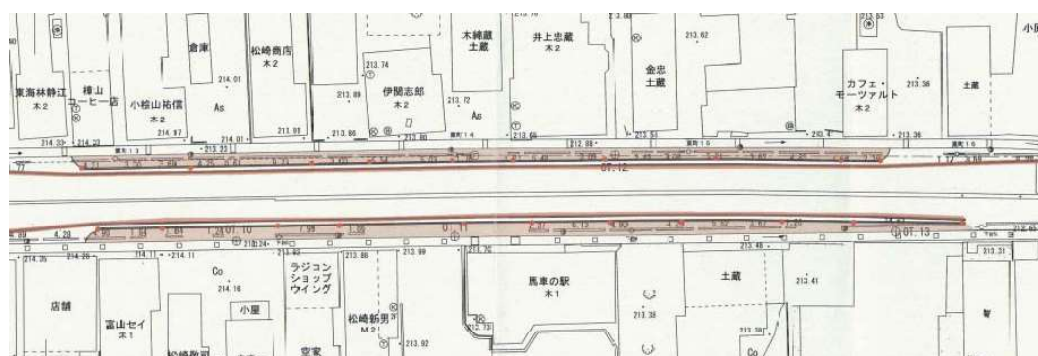
■「蔵のまちづくり博覧会（くらはく）」：H19.10



平成 24 年 3 月には「小田付地区まちづくり整備方針」、平成 25 年 3 月に「小田付地区まちづくり整備計画」が策定され、計画を進めていく活動母体として、各行政区や会津北方小田付郷町衆会、建築士会、観光物産協会、商工会議所、市、県（喜多方建設事務所）による「小田付まちづくり協議会」を設立しました。

整備方針の検討時には、「暮らし続けられるまちづくり」をテーマに、生活者や歩行者優先の道づくりを目指し、おたづき蔵通りの一部区間で歩道拡幅の社会実験を実施しました。

■「おたづき蔵通り」の歩道拡幅社会実験：H23. 9



喜楽里博でのオープニングイベント

また会津北方小田付郷町衆会では、小田付での蔵文化の継承活動を推進するために、国土交通省の「住まい・まちづくり担い手事業」（H24）を受託し、地元の桐桜高校の学生とともに、景観意識の啓発活動からさらにブロック塀の板塀修景や空き蔵の土壁修復など、実際のまちの修景へとつなげています。

平成 25 年からは、少子高齢化とそれに伴う人口減少、空き家（の老朽化・荒廃化の）問題に取り組む活動として「南町 2850 プロジェクト」がスタートし、空き地・空き家のデザインの実践に取り組みました。

■「住まい・まちづくり担い手事業」による修景実践：H24



■南町 2850 プロジェクト：芝張り・土絵・煉瓦敷きワークショップ



平成 30 年 8 月に重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）に選定されてからは、さらに様々な活動が進められています。令和 2 年 4 月より配置された地域おこし協力隊が中心となり、夏・冬休みやハロウィンに合わせたおたづき蔵マルシェや、絵本の蔵をオープンして「こども美術館」を開催するなど地区のにぎわいづくりを実施しています。また町全体として景観の維持・継承などに取り組んでいくために、重伝建地区の特定物件であることを示す標識の作成では、キタ美実行委員会や筑波大学原忠信研究室が中心となり、地域の人を交えて素材や制作方法を検討しプレートを作成しました。

■みんなでつくる小田付地区重伝建標識プロジェクト：2019. 9～2022. 6



筑波大学芸術系原研究室 PLAY RESILIENCE Lab.
による標識デザイン案の設置例

制作された標識



おたづき蔵マルシェ



絵本の蔵

文化庁補助による保存事業としては、令和元年度に修理事業2件、令和2年度に修理事業3件、修景事業1件、令和3年度に修理事業2件、修景事業1件、令和4年度に修理事業3件、修景事業2件の事業を実施しました。

また蔵の活用としては、喜多方ワーケーション推進協議会がワーケーションの中心拠点となるワーケーションHUB「醸し場」を整備。令和4年度には、伝統的建造物の活用と人口の社会減の是正、地域産業の高度化等のため、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」（地方創生テレワークタイプ）を活用して、土蔵2階建ての蔵をサテライトオフィスとして改修整備しました。

■文化庁補助による修理・修景事業



■ワーケーションHUB「醸し場」



■サテライトオフィス整備事業



小田付の歴史や文化、伝統を活かしながら、生活者や歩行者にとって安全・安心な道路空間を整備するため、平成 27 年度より「街なみ環境整備事業」を活用して整備を行っています。これまでに消雪施設整備、裏配線方式による無電柱化、側溝整備、街路灯の設置を行い、今後は道路の美装化を予定しています。街路灯は、設置位置やポールの高さ・色温度・灯具デザインについて仮の照明を用いて実証実験をするなどし、蔵のまちなみに似合うデザインを決定しました。

令和元年度からは防災計画策定基礎調査を実施し、保存地区の災害に対する人命への安全性の確保、財産の保全及び歴史的風致の維持・向上を実現させることを目的として、「小田付伝統的建造物群保存地区防災計画」を策定しました。

■無電柱化による景観整備



■街路灯設置

ポールの設置位置 A・B・C 設置案検討



A 案 ポール照明のみ
：歩道境界に設置案



★歩道の明るさ
★建物との調和
明るい
意見はバラバラ



B 案 ポール照明のみ
：民地側に設置案



明るすぎず暗すぎず
雰囲気が良いが多数



C 案 足元灯（歩道境界）
＋ポール照明（民地側）設置案



足元灯は別場所設置のためイメージ
明るい
どちらかというと雰囲気が良い



意見の集約
3.0m: 低い
3.5m: 適切
4.0m: 高い

街路灯実証実験の様子



整備された街路灯

小田付まちづくりの軌跡表

実施年月日	継続年	事業名	主な取り組み概要	計画書	まちの具体的変化		実施・運営・作成主体
1979		伝統的建造物群保存調査					
2003	H15	会津北方小田付郷町衆会結成(2003.10)	地元住民を中心としたまちづくり団体。 小田付の蔵のまちなみの保存と活用、地域全体の活性化を目的として設立。				会津北方小田付郷町衆会
		小田付郷さばいばるプランの提案(2003.10)		小田付郷さばいばるプラン ～100年後を見据えて～			東京大学大学院工学系研究科
2004	H16				小原酒造蔵 「まちづくり寄合所」開設		東京大学大学院工学系研究科 会津北方小田付郷町衆会
		「蔵してる通りフェスティバル」	歩行者天国イベントとして開催。 路上ライブ・屋台・ライトアップなどを実施。 		イベント開催 まちのライトアップ		会津北方小田付郷町衆会 町内会
		地域住民による景観意識の啓発活動 修景モデルの作成					会津北方小田付郷町衆会 横浜国立大学都市計画研究室
2005	H17	「蔵のまち活性化事業」	町衆会が大森家店蔵を借り受け、2代目寄合所としてオープン(2005.4)。 1Fは高齢者生産活動センター__販売スペース「宮津の里」として活用。 南町のまちなみライトアップを本格開始。冬季以外常時実施。 公募により表通りを「おたづき蔵通り」に決定。		小原酒造蔵 カフェ・モーツァルトに転用 大森家店蔵 「2代目寄合所」 ライトアップ開始		会津北方小田付郷町衆会 +東京大学都市デザイン研究室
2006	H18	まちづくり塾・景観ワークショップ開催	担い手となる若手育成のため、半年間にわたり喜多方商業高校の高校生のまち歩きや蔵の利活用を考えるプログラムを実施。		渡部家店蔵「油屋蔵」 再生・活用		会津北方小田付郷町衆会 +東京大学都市デザイン研究室
		民官学の連携した喜多方まちづくりの実践		「民官学の連携した喜多方まちづくりの実践」報告書(H18.3)	「おたづき蔵通り」表示板設置		喜多方建設事務所 東京大学大学院工学系研究科
		小田付景観デザイン用例集		小田付景観デザイン用例集 (H18.9)			東京大学都市デザイン研究室
2007	H19	小田付のれんづくりワークショップ			のれんの掲出		会津北方小田付郷町衆会 ・地元住民・商店主・高校生
		「蔵のまちづくり博覧会(くらはく)」開催 (H19.10)	東大都市デザイン研究室の7年間の統括として、小田付を含む3つのメイン会場で、展示や社会実験、まちづくり語り合いフォーラムなどを開催。	住み手のおたづき育成プラン2007 (H19.10)	蔵庭の社会実験		東京大学都市デザイン研究室 くらはく実行委員会

実施年月日		継続年	事業名	主な取り組み概要	計画書	まちの具体的変化		実施・運営・作成主体
2008	H20		地方の元気再生事業 「日本一の蔵再生によるまちおこし」	大森家店蔵:「おもむきの蔵 菜-shiori-」や、東町蔵屋敷活用:農産物直売所「ろくさい」の活用、おたづき蔵通り「安心して歩ける道」社会実験を実施。	喜多方まちづくりブック(H20.5)			喜多方蔵のまちづくり協議会 東京大学都市デザイン研究室 会津北方小田付郷町衆会
			おもてなしの花小径事業	プランターの花による街路の飾りつけの実施				会津北方小田付郷町衆会
2009	H21			旧五十嵐家の蔵を市に寄贈。				会津北方小田付郷町衆会
2010	H22		みんなではじめる小田付のまちなみ・まちづくり(H22.3) 小田付蔵のまち景観づくり協定締結(H22.9)		小田付蔵のまち景観づくり協定	まちなみ景観形成事業費補助金を活用した改修		地方の小田付まちづくり勉強会 会津北方小田付郷町衆会
		~2011	重点事業雇用創出事業			東町蔵屋敷活用 コミュニティカフェ「ろくさい」		NPO法人まちづくり喜多方
2011	H23	~2012	「住まい・まちづくり担い手事業」国土交通省 小田付 蔵文化の継承活動		小田付風景づくりプログラム(H23.1)	ブロック塀の板塀修景 空き蔵の土壁修復		会津北方小田付郷町衆会 横浜国立大学都市計画研究室
2012	H24		小田付地区まちづくり整備方針 策定(H24.3)		「小田付地区まちづくり整備方針」	歩道拡幅社会実験		喜多方市 建設部まちづくり課
2013	H25		小田付地区まちづくり整備計画 策定(H25.3)	「小田付まちづくり協議会」設立	「小田付地区まちづくり整備計画」			喜多方市 建設部まちづくり課
		~H26 ~2014	南町2850プロジェクト			芝張りワークショップ 土絵ワークショップ 煉瓦敷きワークショップ		喜多方建設事務所 会津北方小田付郷町衆会 喜多方桐桜高校
2014	H26		小田付地区の建造物等基礎調査					喜多方市教育委員会
2015	H27		小田付伝統的建造物群保存対策調査		喜多方市小田付 伝統的建造物群保存対策調査報告書			東京芸術大学大学院保存修復 建造物研究室 喜多方市教育委員会
2015	H27~		「街なみ環境整備事業」	消雪施設整備、無電柱化、側溝整備、街路灯の設置 令和元年度:南町区間約200mの無電柱化整備完了(裏配線方式) 令和3年度:南町区間約200mの街路灯整備完了		道路整備ワークショップ 街路灯実証実験	 	喜多方市

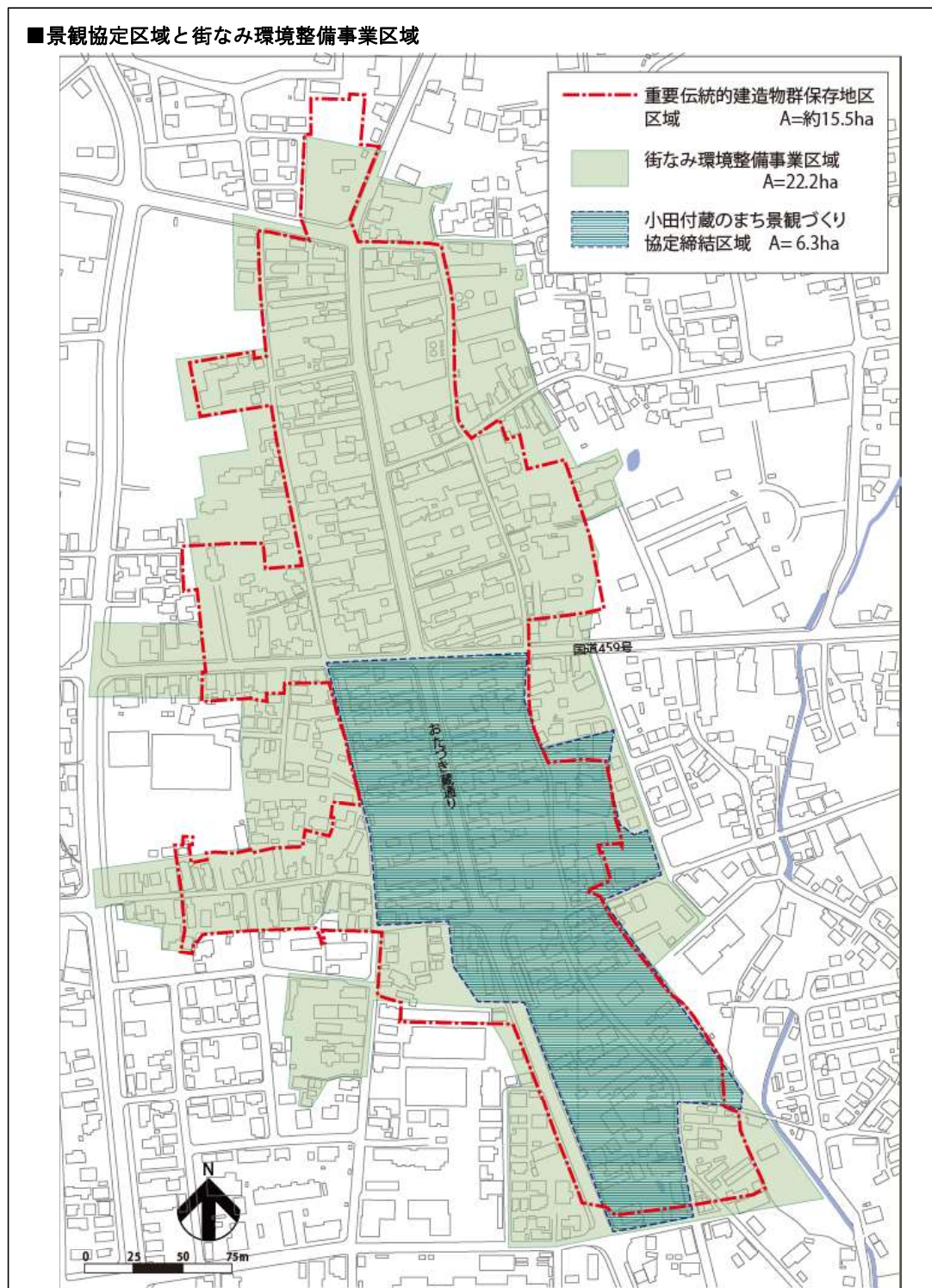
実施年月日		継続年	事業名	主な取り組み概要	計画書	まちの具体的変化		実施・運営・作成主体
2016	H28		小田付地区伝統的建造物群保存地区の保存計画に関する調査					東京芸術大学大学院保存修復建造物研究室 喜多方市教育委員会
2018	H30		伝統的建造物群保存地区として都市計画決定(H30.3)					喜多方市
2018	H30		重要伝統的建造物群保存地区に選定(H30.8)					文化庁
2019	R1～		文化庁 保存事業補助金 修理・修景事業	令和元年度:修理事業2件 令和2年度:修理事業3件、修景事業1件 令和3年度:修理事業2件、修景事業1件 令和4年度:修理事業3件、修景事業3件の事業を実施。	喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区 修理 修景デザインガイド 【令和5年3月 改訂版】 喜多方市			文化庁 喜多方市
2019	R1～		小田付伝統的建造物群保存地区 防災計画 策定(策定中)	令和元年度～3年度:防災計画策定基礎調査	小田付伝統的建造物群保存地区 防災計画(策定中)			喜多方市
2020	R2～		地域おこし協力隊 採用	おたづき蔵マルシェ(夏休み・冬休み・ハロウィン) 絵本の蔵オープン 「こども美術館」の開催 等 にぎわいづくり				喜多方市 会津北方小田付郷町衆会
2021	R3～	～2022.5	みんなでつくろう小田付地区 重伝建標識プロジェクト	筑波大学芸術系原研究室 PLAY RESILIENCE Labによる標識の制作 標識の設置				キタ美実行委員会 筑波大学原忠信研究室
2021	R3～		ワーケーションの中心拠点整備	ワーケーションHUB「醸し場」を整備				喜多方ワーケーション推進協議会
2022	R4～		「デジタル田園都市国家構想推進交付金」 (地方創生テレワークタイプ)事業	サテライトオフィス改修整備		土蔵2階建ての蔵の改修		喜多方市

CHAPTER 1

重要傳統的建造物群保存地区

小田付地区の中でも特に南町・東町界限は、「蔵」が多く集積する喜多方のシンボリックな地区として「喜多方市小田付蔵のまち景観づくり協定」（H22.9.13 締結）を締結し、蔵などの歴史的建造物を保存・活用しつつ、「蔵のまち」にふさわしい歴史の重みと落ち着きある美しい景観を目指してきました。

また、暮らし続けられるまちづくりを目指して、奥行きのある豊かなまちなみ空間を創出していくために、南北に貫く「おたづき蔵通り」の全長約 800mの表通りと平行して通るうらみち、それらをつなぐよこみちまでを「街なみ環境整備事業区域」として設定し、一体的なまちづくり・整備を図ってきました。



平成 27 年には保存対策調査として、地区の歴史や伝統的建造物、工作物および環境物件の残存状態や、それらの建築的特性、伝統的建造物群としての特性等の調査を実施し、「喜多方市小田付 伝統的建造物群保存対策調査報告書」（H28.3 喜多方市教育委員会）としてまとめました。その中では、田付川とその東を流れる須蟹沢川に挟まれた南北約 900m、東西約 500mの範囲は、近世初頭の町立てから近代初頭までに成立した道路・水路・宅地割などの町割が総体として良く残されており、まちなみを形成する建物も会津地方の伝統的民家を祖形として、定期市の町から発展してきた過程を物語るものとして評価しています。地区内において、伝統的な特性をよく維持していると認められる建築物は、所有者の同意を得て「伝統的建造物」として特定し、土蔵のみでなく、みせや主屋、作業場、社寺建築物等、江戸時代から昭和 30 年代までの様々な建築物が対象となっているのが特徴です。

さらに工作物においては、満福寺参道の石垣や寺社の鳥居、各家の門や石橋、洗い場、屋敷神を祀る祠などがあり、また、環境物件として寺社の境内林や社叢林、各家の庭、東西の宅地を貫流する「中堀」も維持されており、これらは風情あるまちなみを形成する重要な要素として評価しています。

一方で近代以降の社会構造の変化とそれに伴う道路整備により、町割り当初から幅員の変わらない表通りは、ゆとりのない歩車道となり、無数の石橋が懸けられていた水路も蓋掛けされるなど、かつての美しい姿を失った部分も見られます。

在郷町・醸造町として現在まで継承されてきた小田付の歴史や伝統、文化を後世に継承していくため、先人が築き上げた歴史的まちなみを「喜多方市の財産」として、地区住民と行政が相互に協力しながら保存・整備を進めるとともに、まちづくりや文化交流、生涯学習など積極的にその活用を図り、地域の活性化と保存地区の生活環境、喜多方市の文化基盤の向上に資することを目的とし、この地区を「伝統的建造物群保存地区」として都市計画決定しました。

平成 30 年 8 月には、国にとっても価値が高い地区と判断され、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に全国で 118 地区目に選定されました。今後は国の支援も受けながら各種事業を進めていきます。

■評価された風情ある町並みを形成する重要な伝統的建造物群の例

【伝統的建造物】



大森家住宅：店蔵（土蔵造：明治5年）



井上米店：みせ（寄棟造：年代不詳）



遠藤家住宅：長屋（切妻平入：昭和7年）



永井家住宅：主屋（切妻造妻入：明治期）

【寺社建築】



満福寺：本堂（大正5年）



御蔵稻荷神社：本殿（一間社流造：年代不詳）

【工作物と環境物件】



水路：玉石積み



参道石垣：米沢街道～満福寺



石造物：出雲神社鳥居

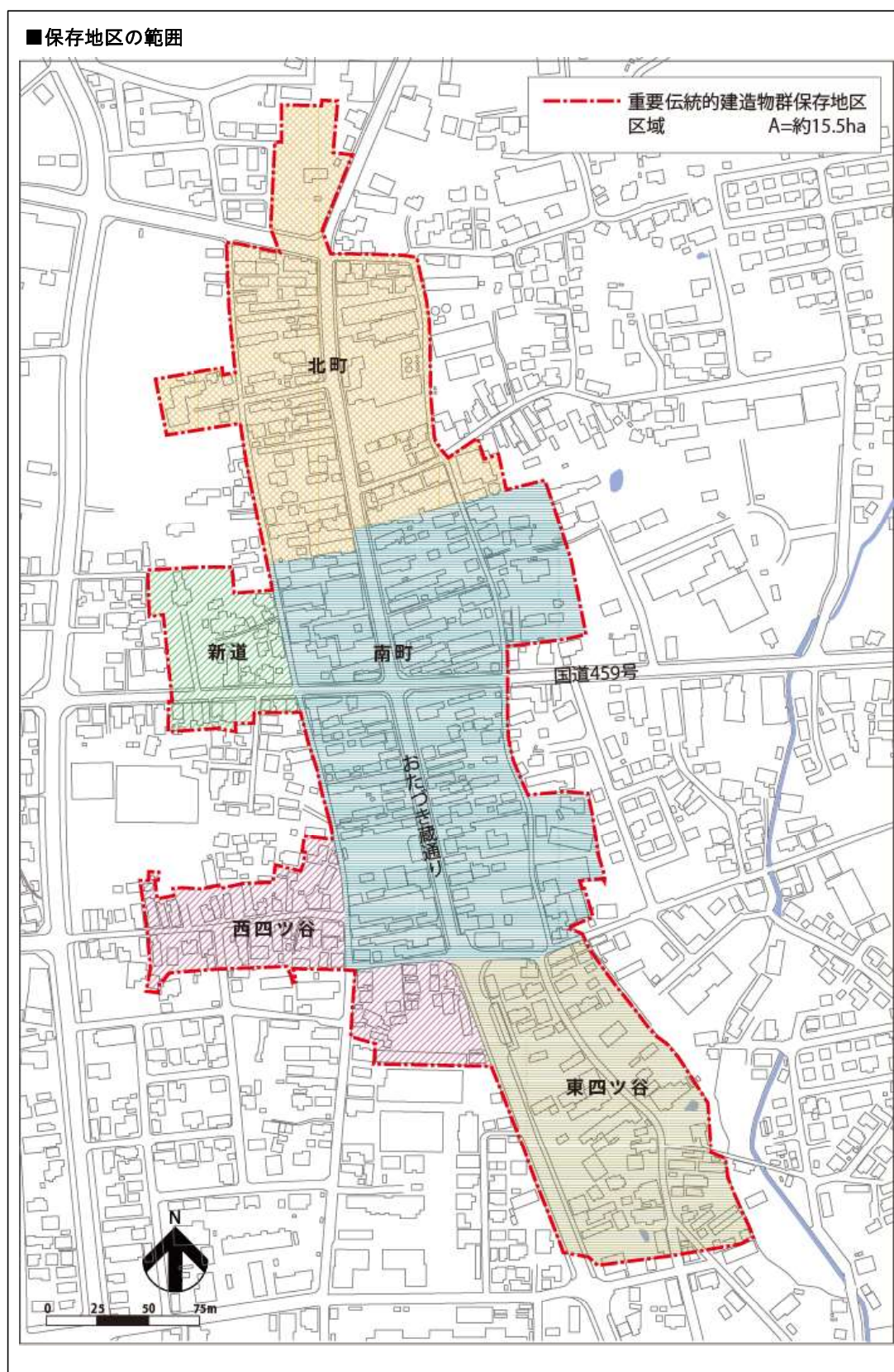


樹木：佐牟乃神社社叢林

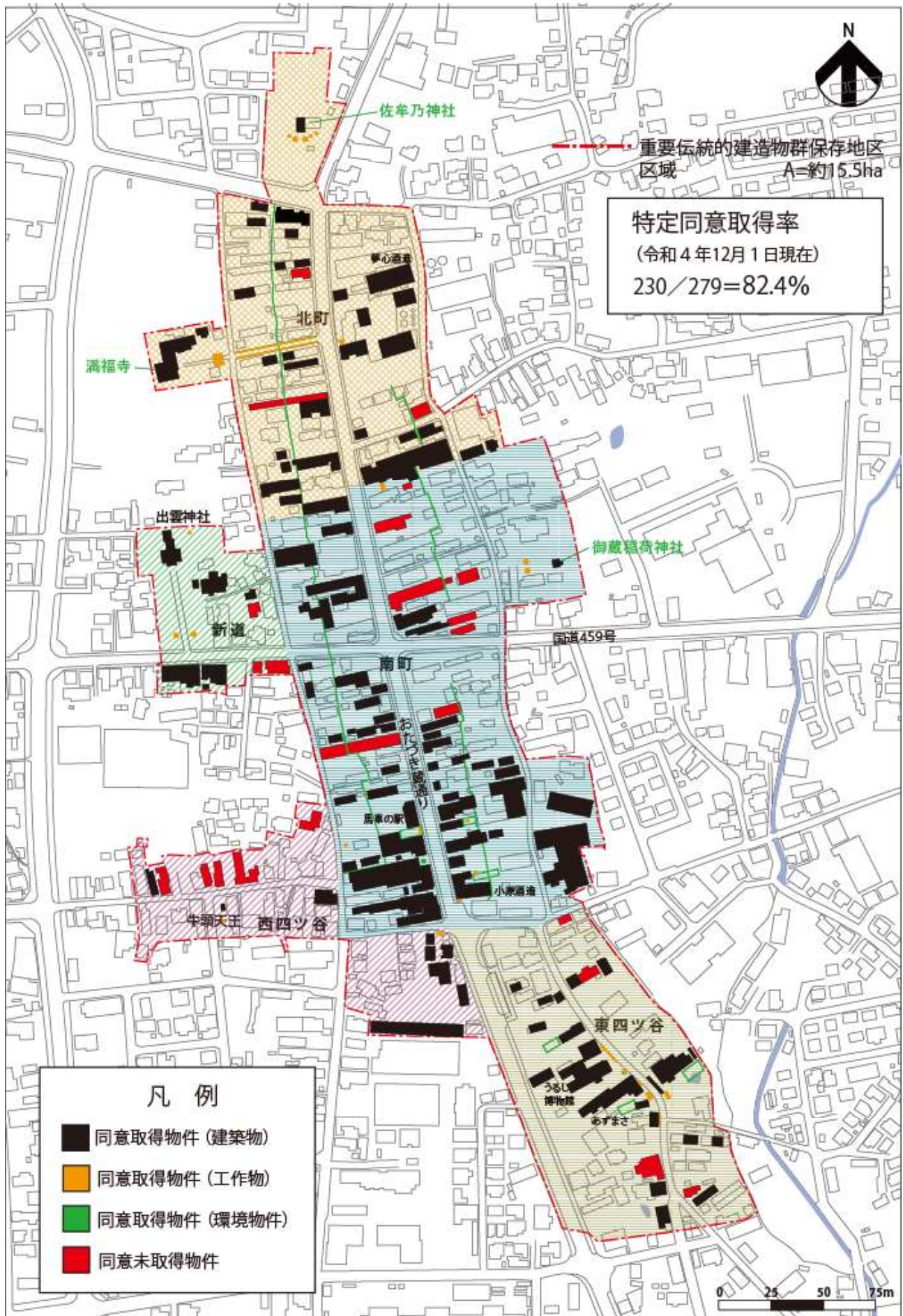
1 2 保存地区の範囲と保存物件の概要

「喜多方市小田付重要伝統的建造物群保存地区」は、面積約 15.5 ヘクタールで、喜多方市の行政区では新道・西四ツ谷・東四ツ谷・南町・北町の 5 行政区にまたがる区域です。

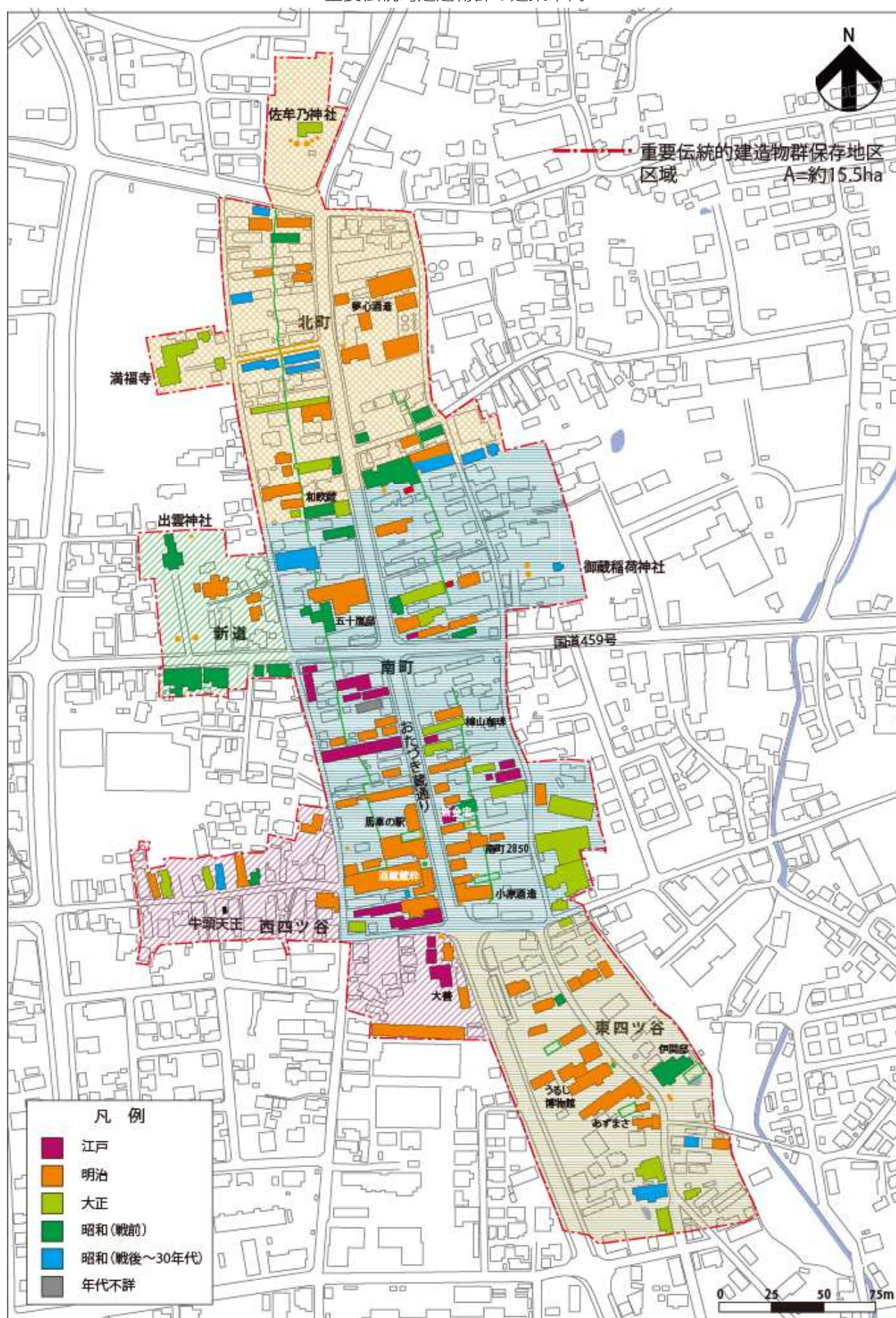
喜多方市の中心部を南流する田付川の左岸にあり、東の須蟹沢川との間に南北約 900m、東西約 500mに形成する中心市街で、田付川が形成する扇状地の扇端にあたり湧水と地下水に恵まれています。



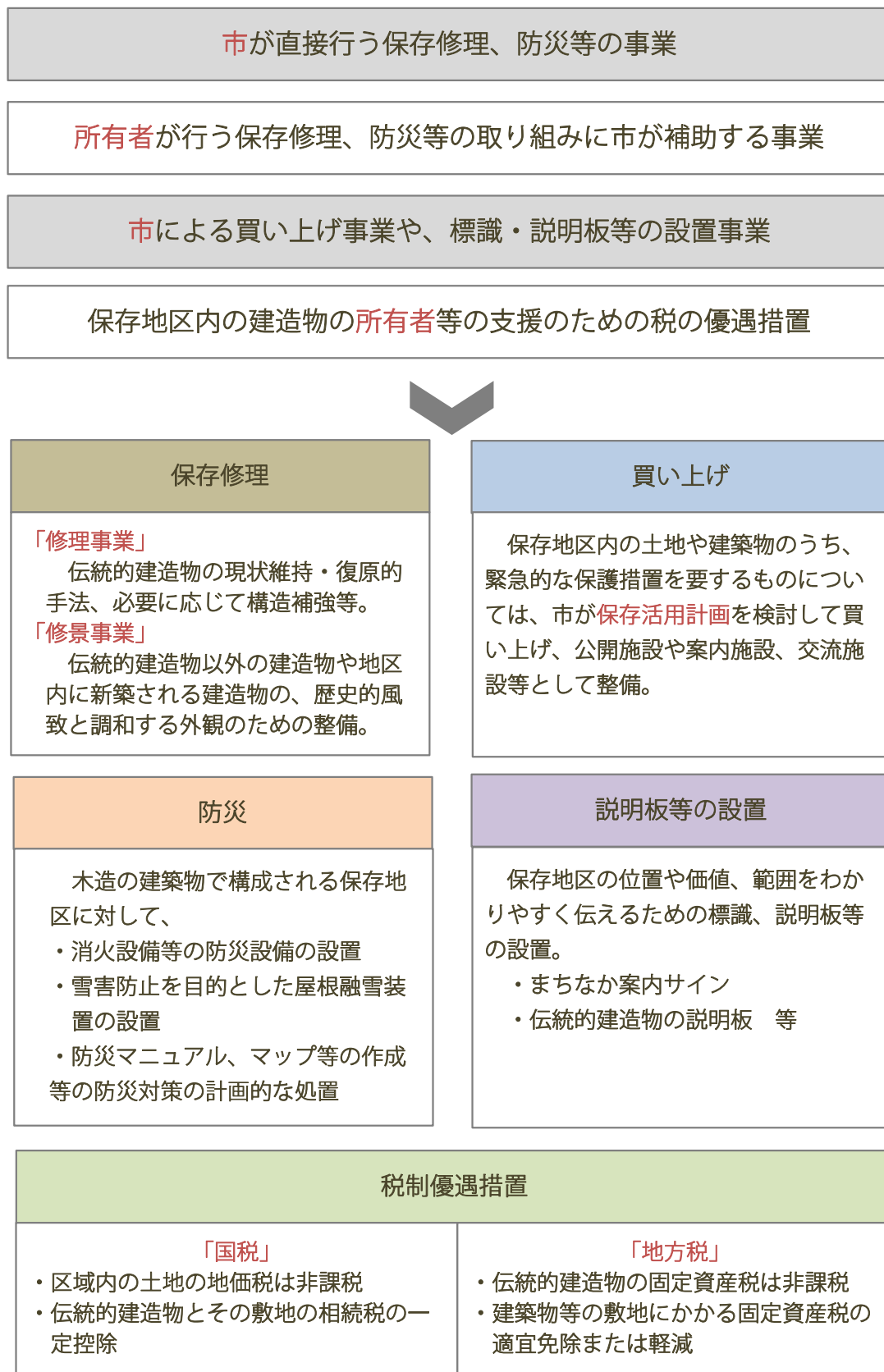
重要伝統的建造物群の位置と特定同意取得状況



重要伝統的建造物群の建築年代



文化庁では、「伝統的建造物群保存地区」の保存のために、喜多方市が行う次の事業に対して、経費の補助を行っています。この「伝統的建造物群保存地区制度」を活用しながら、町並みの保存・活用・再生をすすめていきます。



修理基準

建築物	主としてその外観を維持するため、履歴等を調査の上、各建築物固有の伝統的形式を明らかにした上で、原則として現状維持あるいは復原修理を行う。
工作物	履歴等を調査の上、各工作物特有の歴史的特性により、現状維持あるいは復原修理を行う。
環境物件	履歴等を調査の上、現状維持及び保全あるいは旧状への復旧とする。

修景基準

			1. 表通りに面する敷地に建てられるもの	2. それ以外の敷地に建てられるもの
建築物	配置		・原則として、歴史的な敷地割りを尊重した間口幅とし、周囲の伝統的建造物と調和した壁面位置とする。 ・原則、敷地の南側に通路をとり、建築物は敷地の北側に寄せて建てる。	
	構造		・原則、木造又は土蔵造とする。	
	規模		・周囲の伝統的建造物と調和したものとする。	
	階数 ・ 高さ		・原則、地上2階建以下とし、周囲の伝統的建造物と調和した棟高とする。	
	屋根	形式	・原則、切妻造とする。 ・木造の場合は、垂木をみせる。 ・土蔵造の場合は、置き屋根（二重屋又は蛇腹）又は土塗り屋根とする。 ・勾配、軒の出等は、周囲の伝統的建造物に準じるものとする。	
		材料等	・原則、金属板葺又は日本瓦葺とする。 ・色彩は赤茶色とする。	
	下屋	形式	・勾配、軒の出等は、周囲の伝統的建造物に準じるものとする。	・設ける場合は、勾配、軒の出等は周囲の伝統的建造物に準じるものとする。
		材料等	・原則、金属板葺又は日本瓦葺とする。ただし、本屋根が金属板葺の場合は、金属板葺とする。 ・色彩は赤茶色とする。	
	外壁及び開口部	玄関	・原則、通りに面して開く。 ・形態・意匠は、周囲の伝統的建造物に準じるものとする。 ・建具は原則、木製とする。 ・土蔵造（ミセグラ）の場合は原則、建物の片端に戸袋を設ける。	・位置、形態・意匠は、周囲の伝統的建造物に準じるものとする。 ・建具は原則、木製とする。
		玄関以外の開口部	・形態・意匠は伝統的建造物に準じるものとする。 ・建具は原則、木製とする。	
外壁		・真壁造又は大壁造とし、仕上げは周囲の伝統的建造物に準じるものとする。		
色彩		周囲の伝統的建造物と調和した色彩とする。		
工作物	門、堀、水路	いずれも周囲の伝統的建造物に準じるものとする。		
	その他の工作物	歴史的風致を損なわないものとする。		
建築設備			原則、公共の用に供する場所から望見できない配置、形状とする。ただし、やむを得ず望見できる場所に設置する場合には、歴史的風致と調和する色彩や囲い等を施し、外観上目立たないようにする。	

※市長が特に必要と認め、上記の基準に依りがたい場合は、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮って決定する。

出典：「喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画」喜多方市

許可基準

建築物	配置		原則として、通りに面する建築物は、歴史的な敷地割りを尊重した間口幅とし、周囲の伝統的建造物と調和した壁面位置とする。
	構造		原則、木造とする。ただし、用途や防災上の理由等により、やむを得ず木造以外の構造とする場合は、歴史的風致を損なわない形態及び外部意匠とする。
	規模		歴史的風致を損なわないものとする。
	階数 ・ 高さ		原則、地上2階建以下とし、周囲の伝統的建造物と調和した棟高とする。
	屋根	形式	原則、2方向以上の傾斜屋根とする。
		材料	原則、金属板葺、日本瓦葺とし、歴史的風致を損なわないものとする。
	下屋	形式	歴史的風致を損なわないものとする。
		材料	原則、金属板葺、日本瓦葺とし、歴史的風致を損なわないものとする。
	外壁及び開口部	玄関	表通りに面する建物では、原則、通りに面して開き、引き戸とする。
		玄関以外の開口部	歴史的風致を損なわないものとする。
		外壁	歴史的風致を損なわないものとする。
色彩		周囲の伝統的建造物に調和させ、歴史的風致を損なわないものとする。	
工作物	門、 堀、 水路		歴史的風致を損なわないものとする。
	その他の工作物		歴史的風致を損なわないものとする。
屋外広告物			自家用看板とし、歴史的風致を損なわない位置、規模、形状、素材、意匠、色彩とする。
建築設備			原則、公共の用に供する場所から望見できない配置、形状とする。ただし、やむを得ず望見できる場所に設置する場合には、歴史的風致と調和する色彩や囲い等を施し、外観上目立たないようにする。
駐車場・空地			通り側には町並みの一体性、連続性を損なわないよう工作物等を設け、歴史的風致を損なわないものとする。
土地の形質の変更			変更後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。
樹木の伐採 ・ 植栽			伐採、植栽後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。
土石類の採取			採取後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。

※市長が特に必要と認め、上記の基準に依りがたい場合は、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮って決定する。

出典：「喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画」 喜多方市

保存事業補助金

保存活用計画に基づく建造物等の修理・修景・復旧及び防災対策に要する経費の助成については、「喜多方市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付要綱」により助成します。この補助金は、国（文化庁）の補助金を含むものであることから、遅くとも前年度からの打ち合わせが不可欠です。補助率・補助額については、下表のとおり、建物の種類や工事の内容などで異なる設定になっています。



※伝統的建造物の修理の場合、補助の対象となるのは、外観部分を構成する屋根、壁等及びその下地材、柱、小屋組、土台、根太を含む床組、梁、桁等の横架材等構造耐力上必要と認められる主要部分の修理に要する工事費、設計料及び監理料です。また、これにより構造補強を行うことが可能です。

保存事業補助金

「喜多方市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付要綱」より抜粋

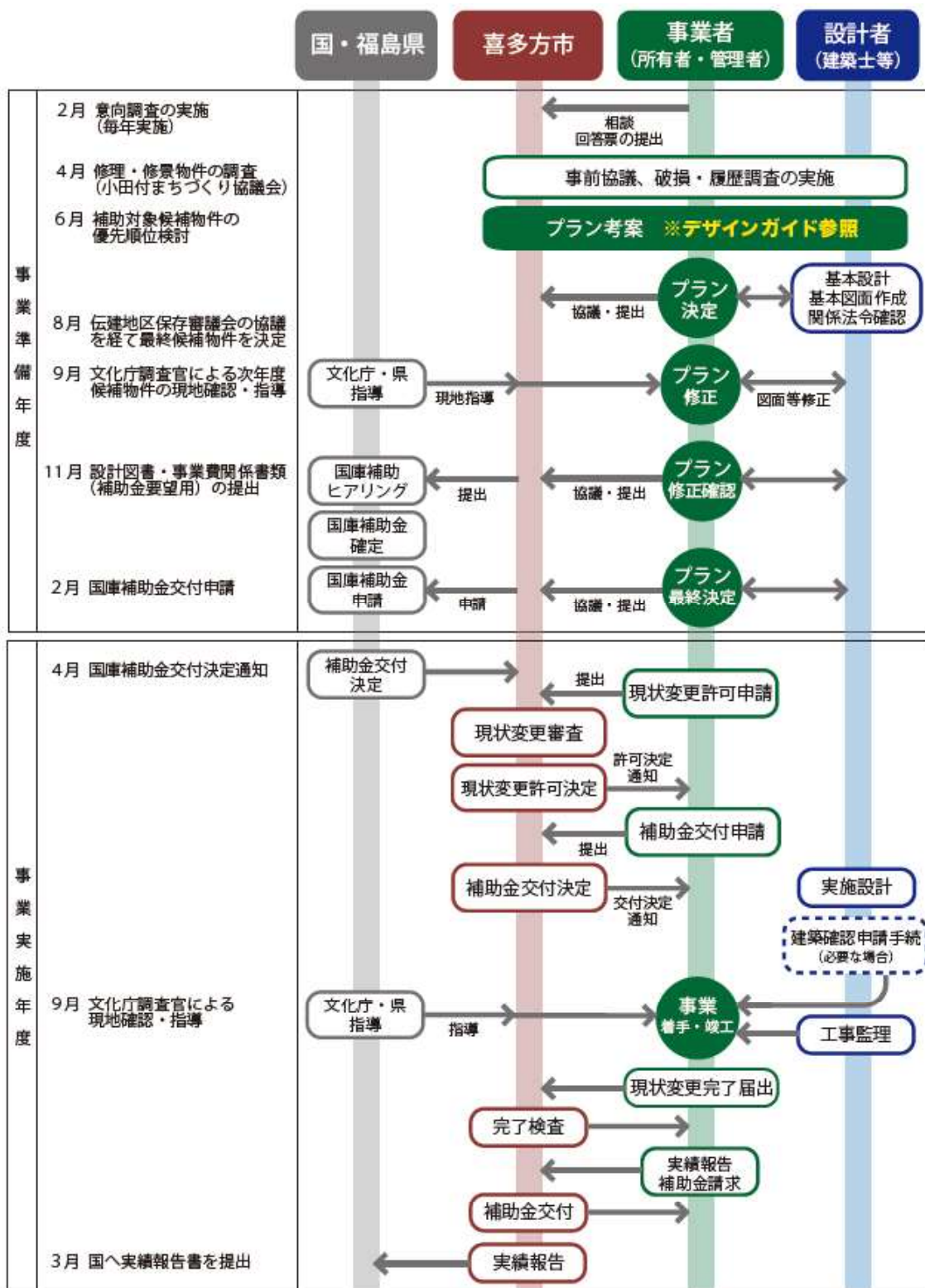
補助対象事業の種類	種別	補助対象経費	補助率	補助金限度額
伝統的建造物の修理	建築物【特定物件】 (みせ、主屋、土蔵、附属屋等)	修理基準に基づく外観及び構造耐力上主要な部分（床版及び屋根版の内部表面仕上げを除く。）の修理に係る経費（構造耐力上主要な部分の補強工事に係る経費を含む。）	8/10 以内	1,200 万円
	工作物【特定物件】 (門、塀、石造物等)	修理基準に基づく修理に係る経費	8/10 以内	240 万円
環境物件の復旧等	環境物件【特定物件】 (樹木、庭、水路等)	修理基準に基づく復旧等に係る経費	8/10 以内	140 万円
伝統的建造物以外の建造物の修景	建築物（みせ、主屋、土蔵、附属屋等）	外観の修景基準に基づく修景に係る経費	6/10 以内	900 万円
	工作物（門、塀、石造物等）	修景基準に基づく修景に係る経費	6/10 以内	180 万円
防災対策事業	防災に関するもの	防災上必要な設備の整備等に係る経費	8/10 以内	100 万円
保存団体等の保存活用事業	保存団体等の活動に関するもの	保存活用計画に基づく保存地区の保存及び活用のため必要な事業に係る経費	7/10 以内	70 万円
伝統的建造物の緊急修理	緊急修理【特定物件】	外観の部分的修理で、緊急性がある伝統的建造物の現状復帰に係る経費	3/10 以内	30 万円

備考 伝統的建造物の修理、環境物件の復旧及び伝統的建造物以外の建造物の修景の補助対象経費には、設計及び監理に要する費用を含むことができる。

出典：「喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区修理・修景デザインガイド」喜多方市

前項保存事業については、前年度からの打合せが不可欠です。事前相談を含めてデザインガイドを参照しながら、行政、専門家とともに保存・活用・再生を進めていく必要があります。補助事業の基本的な流れは以下の通りです。

補助事業の流れ



※建築基準法、消防法等の関係法令については、別途関係機関と協議すること。

出典：「喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区修理・修景デザインガイド」喜多方市

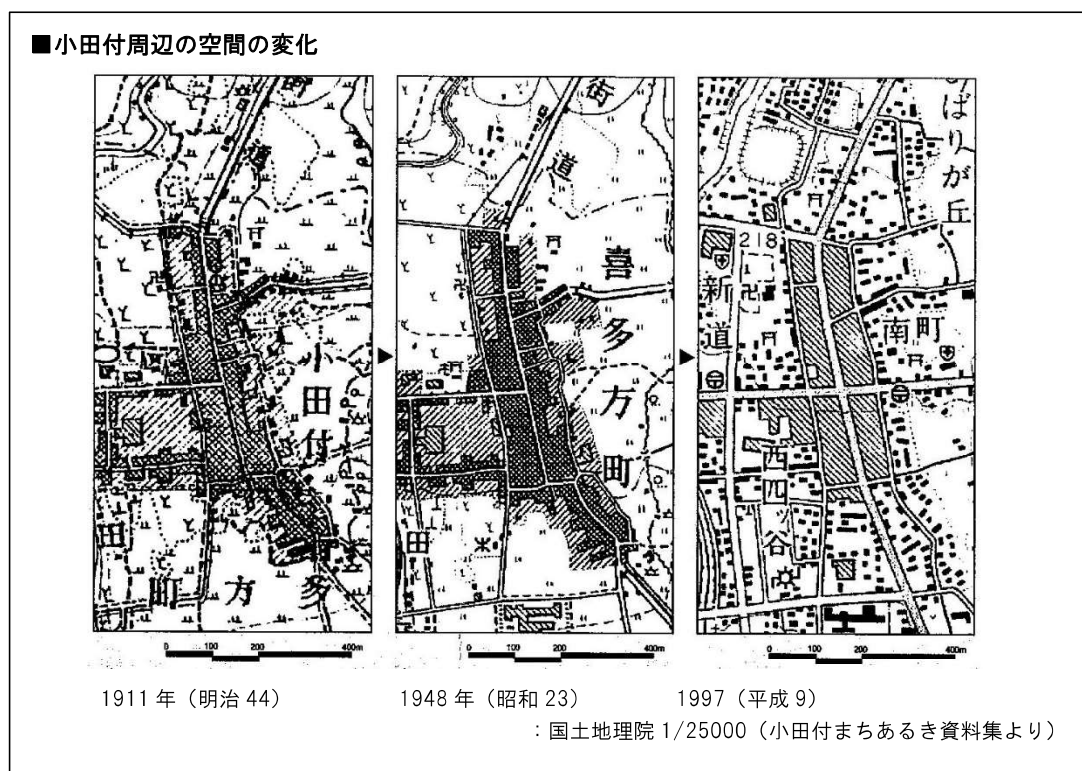
CHAPTER 2

小田付地区のまちづくり全体整備方針

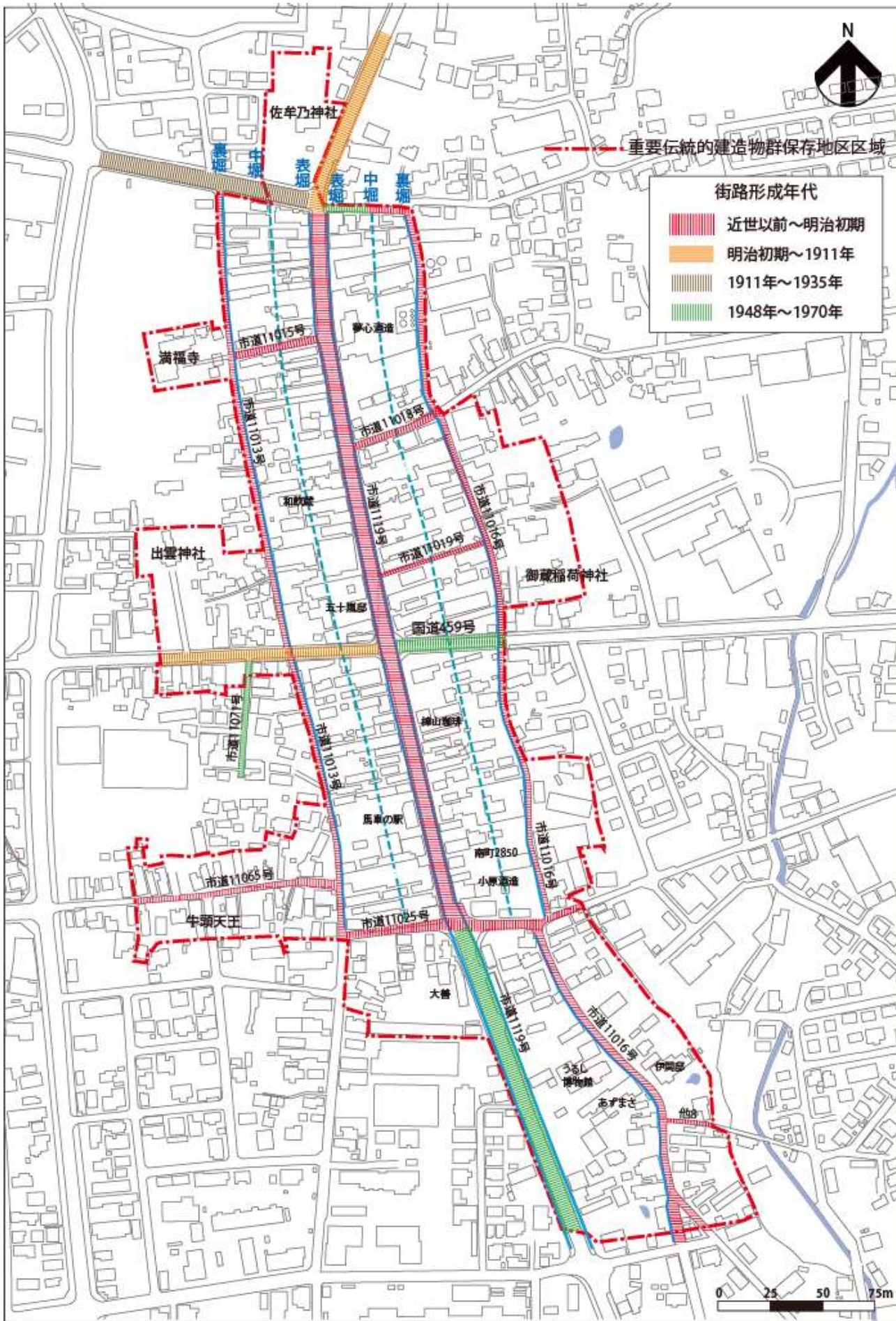
1. 地割と水路

小田付では明治 16 年（1883）に米沢街道が整備され、表通りは近世以来の幅員を維持していますが、通りの中央に通されていた水路は側溝に移されています。惣社宮（出雲神社）南の道路が付け替えられて「新道」となり、昭和 40 年（1965）には現在の国道 459 号になるなど、戦後の道路整備により部分的な改変はあるものの、近世初頭の町立てから近代初頭までに成立した道路、水路、宅地割などの地割がよく残されています。

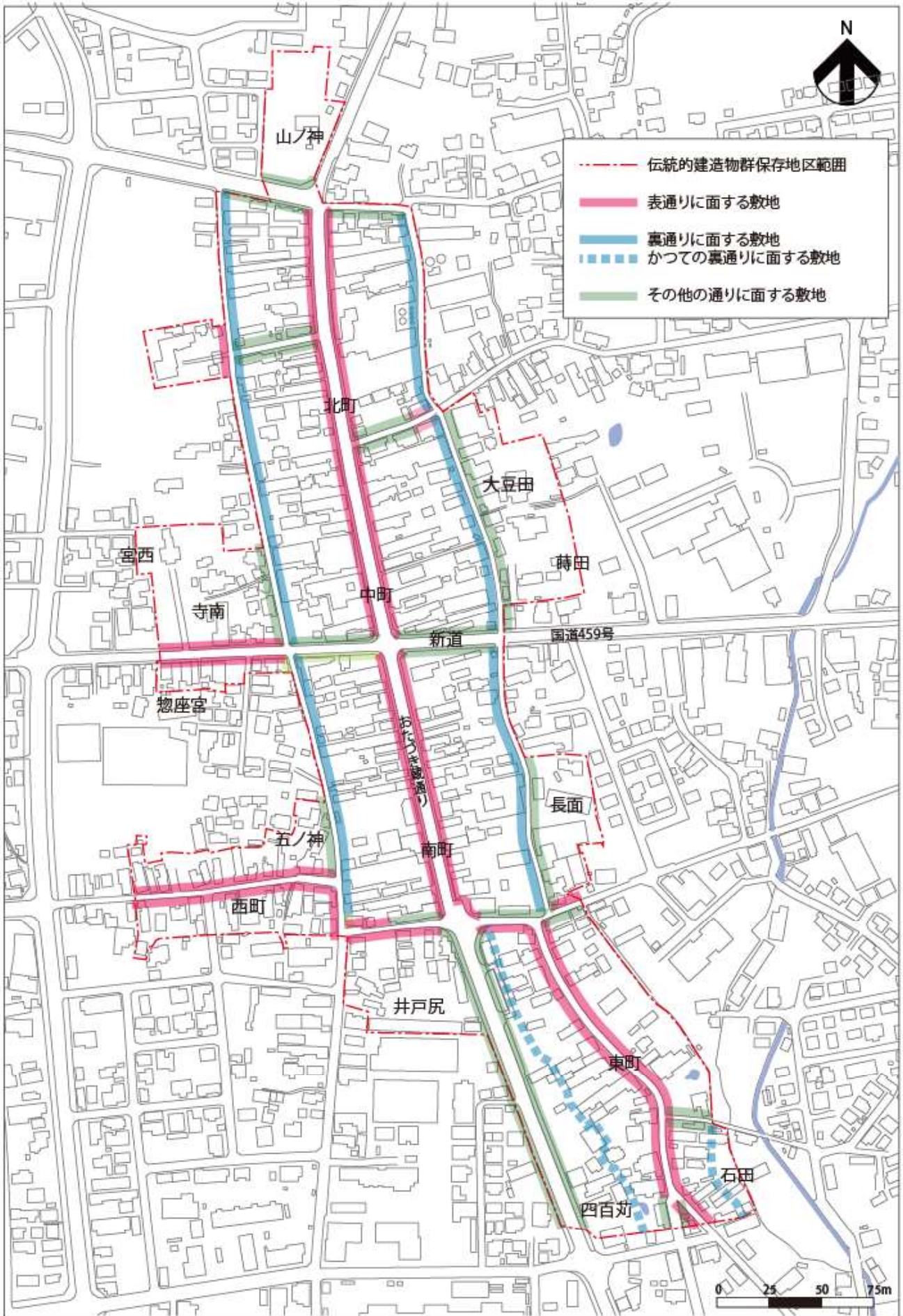
明治時代に側溝化された表通りの水路は、後に暗渠化されましたが、宅地側にはもとの石組みを残す箇所もあり、東西の裏通りや東四ツ谷の水路は形状がよく維持されています。東西の宅地を貫流する中堀も継承されていますが、東側宅地では国道 459 号の開鑿（さく）により、水流が絶たれています。東西裏通りの水路や東四ツ谷の水路は、まちなみの重要な資産となっており、中堀の一部失った水流の回復とともに、水路の維持整備が地区の重要な課題となっています。



街路形成の変遷と水路図



通りの考え方とイメージ



2. 樹木

地区の周囲を取り囲む満福寺の境内林や参道並木、佐牟乃神社・出雲神社の社叢林が良好な景観を創出しています。各寺社とも針葉樹が主体ですが、落葉樹の桜や樺なども見られ、満福寺の境内にある大銀杏は特に見事で、参道からの眺めとして重要な景観要素となっています。御蔵稲荷神社には杉などもみられ、まちなかの貴重な緑として大切に守っていくべき資源といえます。

昔のおたづき蔵通りの風景には、通り沿いに植栽された樹木や敷地からの松が通りへと枝を伸ばし、現在にはない緑豊かな空間がうかがえます。

各住戸では建物の南側や奥側に庭を設けていることが多く、表通りに面した庭は少数（小原酒造の店蔵や大森家住宅庭など）ですが、街路から垣間見られる樹木は、まちなみに潤いを与える重要な要素であり、今後道路整備と合わせて、通りにアクセントや佇む空間を創出する蔵庭の整備も望めます。

■おたづき蔵通りの風景の変化



昔のおたづき蔵通りの風景



現在のおたづき蔵通りの風景

3. 産業と交流

小田付地区は小荒井地区とともに、半農半商を性格とする在郷町の色合いが強くありましたが、江戸時代後期から農業を離れ商人化していった小荒井地区と比べて、酒造業や味噌醤油醸造業のほか、米穀商、料理店、呉服商、荒物商、漆器商、雑貨商などの商業を主に、日雇い、菓子商、行商、飲食店、古物商、裁縫や大工、建具、鍛冶などの職人層で構成され、生活の比重を農業に置く家が多く、岩月や熊倉などの周辺農村部を商業圏とする、商業と職人の町として存続してきました。

現在でも酒造業では、北町の夢心酒造株式会社、南町の小原酒造株式会社、味噌・醤油の醸造業では、北町の星醸造株式会社があり、小売業においては、近年はヨークベニマルや生協などが周辺に営業を開始し衰退が進みましたが、酒店や喫茶店、ラーメン店、理容美容店、不動産業や建設業が営業を行っており、小規模な店としての外観を持つ建物も建ち並んでいます。また、小田付地区から小荒井地区へと抜ける西町には、数は激減したものの畳店や指物屋があり、現在でもその面影を残しています。

しかし、市が立つなど地域の交流の場として利用されてきた表通り（おたづき蔵通り）も、米沢と会津を結ぶ基幹道路として通過交通のための車中心の道路となるなど、まちは分断され表通りが担っていた地域コミュニティの空間としての機能は失われてきました。結果として商業の衰退や後継者不足、郊外への転居による空き家の増加などを招き、空洞化が進んでいます。

■小田付の建物用途の変遷



凡例

住宅	工場
店舗	医療福祉
事務所	倉庫

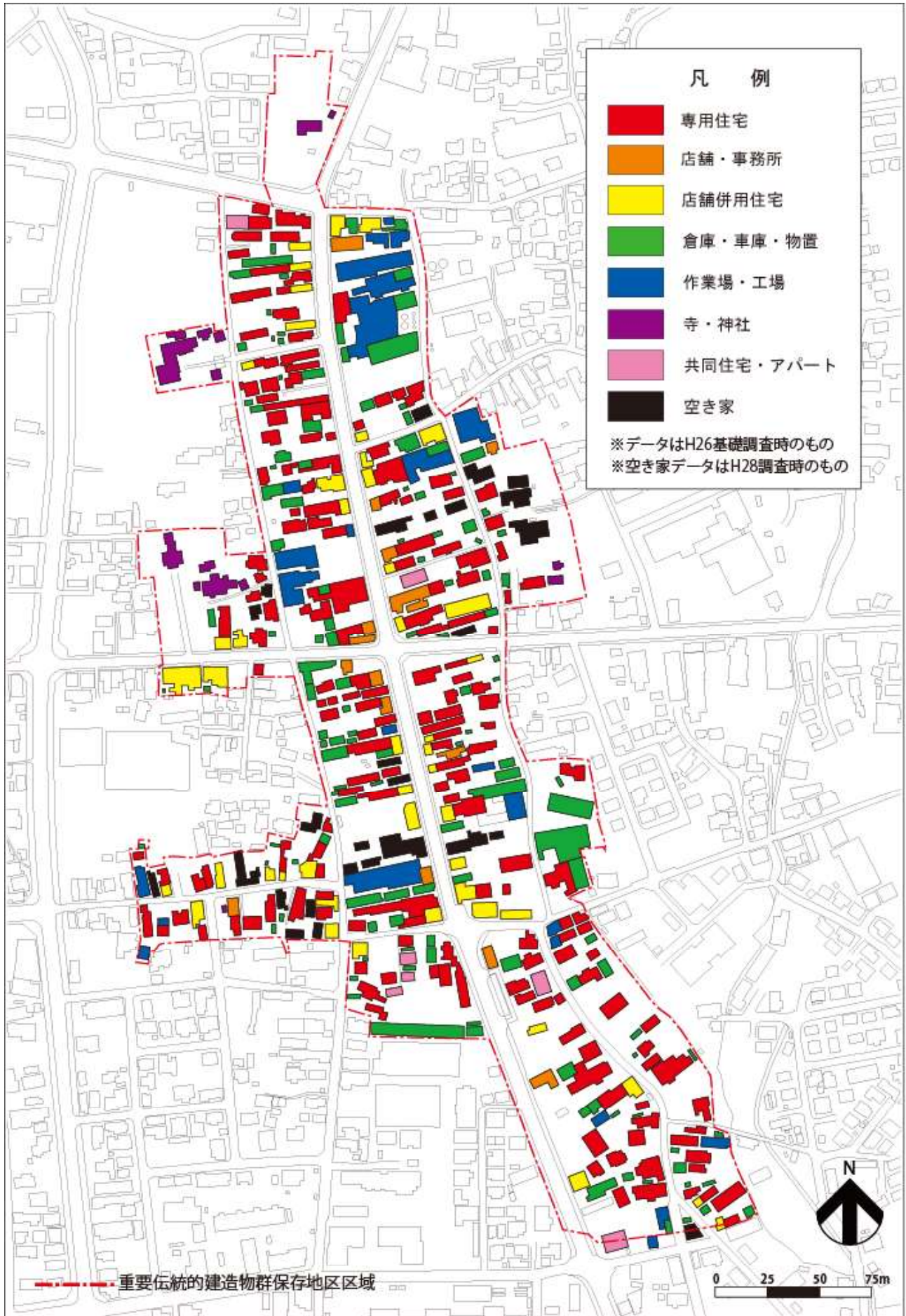
0 50 100 200m



※図は、住宅地図から作成。

出典：小田付まちあるき資料集 2006

建物用途図



1. 全体方針

小田付では安土桃山時代に町割りが行われて以来、そこに暮らす人々が共生しながら歴史や文化、伝統を継承し心豊かに暮らしてきました。小田付には今もなお、多くの蔵が残り、通りや水路などいたるところで人々の暮らしを垣間見ることができます。表通りだけではなく、うらみちまで含めた小田付の奥行きのある生活空間の豊かさが、小田付のまちの魅力となっています。

これからますます人口減少や少子高齢社会が進む中、小田付が「暮らし続けられるまち」として持続可能なまちを実現していくためには、安全で快適なまちに整備して居住人口を増やしていくことが急務です。そのためには、公共空間（道路や水路など）の整備による安心・安全な住環境とコミュニティ空間の復活、そして、小田付の歴史や文化、伝統を活かした安らぎと潤いのある沿道空間（建物など）の整備が必要となります。

また当地区は「伝統的建造物群保存地区」に都市計画決定され、伝統的な建造物群で歴史的風致を形成し価値の高い地区として、国の「重要伝統的建造物群保存地区」としても選定されました。この国の制度を活用しながら、保存を通して地区の生活や生業に新たな息吹を吹き込み豊かな未来を築いていくことを目指します。

全 体 方 針

コンセプト・キャッチフレーズ

「暮らし続けられるまちづくり」

まちに暮らす人々が 心豊かに幸せに暮らし

まちに誇りを持ち このまちですっと暮らし続けたい

と 思えるようなまちに…

2. 基本方針

暮らし続けられるまちづくりを実現していくために、小田付地区では、地区住民・周辺地域市民・来訪者の3つの視点から基本方針を定め、まちづくりをすすめていきます。

そこに住む生活者の視点から

「ずっと暮らし続けられるまち」

周辺地域の市民の視点から

「快適で安全・安心な住みたいまち」

観光客など来訪者の視点から

「魅力的な行ってみたいまち」

「ずっと暮らし続けられるまち」

重要伝統的建造物群保存地区に選定され、名実ともにこの地区で営まれた生活が積み重ねた歴史の歩みを示す貴重な文化遺産であるとともに、住民の誇りであり、地区に残る歴史的集落・町並みを保存し、文化的に価値の高い伝統的建造物群を次世代に継承しながら、個性的な歴史的景観を活かして、生活環境と商業環境の向上を目指し、ずっと暮らし続けたいと思うようなまちづくりを進めます。

「快適で安全・安心な住みたいまち」

地区住民のみならず、周辺住民、市民の理解と協力を求めながら、歴史的な特性を活かしたまちづくりを進めます。

小田付地区周辺には、徒歩圏内に商業施設や医療・福祉施設があり、快適で安心・安全な住環境とともに、生活者や歩行者中心の道路空間整備や沿道空間整備を行い、安らげるコンパクトな住みたいまちとしての向上を図ります。

「魅力的な行ってみたいまち」

おたづき蔵通りを中心として、小田付の蔵のまちなみは「蔵のまち喜多方」を代表する観光資源となっています。うらみちやよこみちを含め、まだまだ埋もれた魅力的な地域資源が多く存在し、今後はこれらの地域資源においても歴史的風致と調和した保存地区に相応しい整備を推進し、来訪者が楽しく散策できる散策コースの整備やおもてなしの整備と合わせて、魅力的な行ってみたいまちを目指します。

CHAPTER 3

小田付地区のまちづくり全体整備計画

「街なみ環境整備事業区域」「重要伝統的建造物群保存地区」において、暮らしつづけられるまちづくりを目指して以下の主な取り組みを進めます。

「暮らし続けられるまちづくり」

① 保存事業

道路・水路・敷地割による「地割」を維持しつつ、伝統的建造物（建造物・工作物）と環境物件を良好に保存するための「修理事業」と、伝統的建造物以外の建造物と新築物件をまちなみと調和させるための「修景事業」を実施します。

【修理事業】

- ・構造や意匠を維持するための修理基準に基づく修理、調査に基づく復原修理
- ・構造耐力上必要な補強、修理による耐震性等防災機能の向上

【修景事業】

- ・町並みの保存に有効な改修、新築等において、伝統的建造物群の特性に調和するよう、修景基準を運用した修景

② 道路・沿道空間整備（回遊ルートの整備）

【おたづき蔵通りの整備】

- ・小田付地区へ流入する通過交通を減らし、生活者や歩行者優先の道路空間整備
- ・水路と緑にあふれた、祭りなどの交流の場として活用できる道路空間整備

【表通り・うらみち・よこみちの整備と活用】

- ・旧米沢街道や越後街道の裏街道として使われた「市道緑町通り線」、魅力的なうらみちや「満福寺参道」などのよこみちの修景によるまちなか回遊ルートの整備
- ・うらみちの水路のオープン化、街路灯の整備、「一戸一灯運動」の推進

③ おもてなしのための整備

【蔵庭・休憩施設の整備】

- ・まちなかの緑、蔵と調和した風景の演出と、休憩スペース創出のための蔵庭の整備
- ・表通りからうらみちまで一体的な奥行きのあるまちなみ空間の創出

【東町蔵の活用】

- ・観光案内、休憩機能を合わせもつ交流施設として整備された「東町蔵」の活用、運用方法の検討

【公共駐車場・公共トイレの整備】

- ・観光客が利用できる公共トイレや駐車場の、必要性や規模・場所・機能等の検討

【サインの整備】

- ・保存地区の歴史を紹介する標識、説明板の設置や、散策しやすい案内サインの整備

④ 暮らし再生のための整備

【小田付まちづくり協議会を中心とした活動】

- ・小田付地区全体のまちづくりのマネジメント。空き家、空き店舗、空き蔵の活用や、蔵庭の管理、イベント開催等、地域のルールづくりの検討

【補助制度・景観アドバイザーの派遣支援】

- ・国の「重要伝統的建造物群保存地区制度」や、市の「まちなみ景観形成事業」「蔵保存奨励」「蔵の農泊開設支援」といった補助制度の活用の促進

おたづき蔵通りエリア :北町・南町

- 重要伝統的建造物群保存地区
区域 A=約15.5ha
- 街なみ環境整備事業区域
A=22.2ha

- 保存事業(修理・復原)
- 特定物件同意取得
→保存事業(修理・復原)
- 蔵庭・休憩スペース整備
- 案内サイン整備

新道エリア

西四ツ谷エリア

東四ツ谷エリア

全体整備計画図



3-2 全体整備イメージ

全体整備イメージ

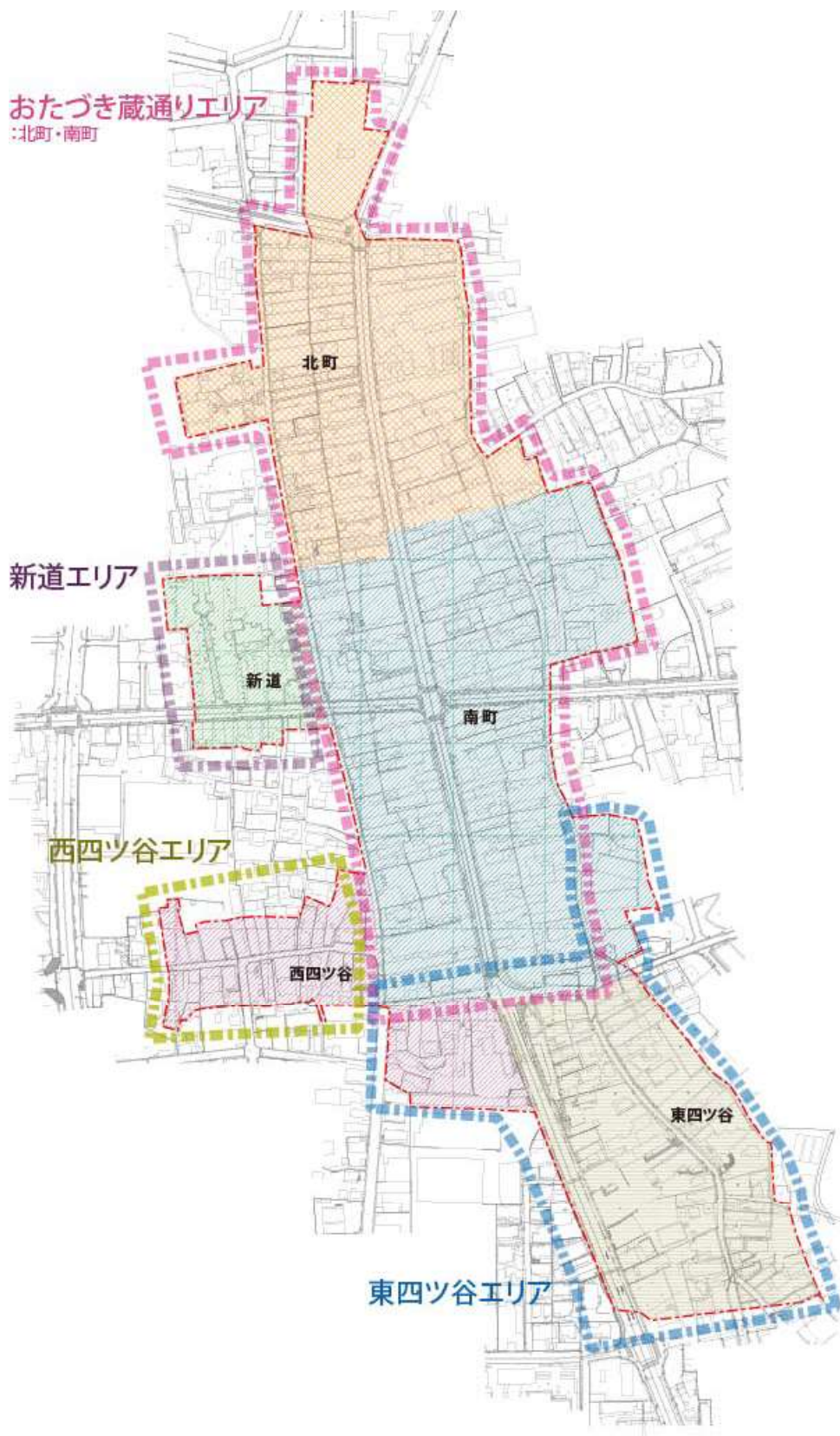


CHAPTER 4

エリア毎のまちづくり整備計画

4-1 各エリアの特徴と整備の方向性

小田付地区の具体的な整備方向については、P29 の「通りの考え方とイメージ」に示した表通りにおけるそれぞれの特徴より、おたづき蔵通りを表通りとする「おたづき蔵通りエリア：北町・南町」と、幅員の広い整備された道路ではなく東通りの旧米沢街道を表通りとする「東四ツ谷エリア」、さらに小荒井と小田付をつなぐエリアとして、出雲神社前を通る国道 459 号から誘う「新道エリア」と、職人街の姿をとどめている市道緑町通り線から誘う「西四ツ谷エリア」の **4つのエリア** を設定します。



おたづき蔵通りエリア：北町・南町

1__特徴

北町：水と緑と寺社仏閣

うらみち沿いに北町を囲むように寺社仏閣が5つあり、まとまった緑の空間があり、それぞれが由緒ある寺社仏閣で、小田付の歴史を物語っています。田付川からの用水と岩月からの農業用水が表堀・中堀・裏堀へ流れ込む水の入り口となっており、うらみちには一部石積み水路も残されています。昔からの住宅が建ち並び、まちなかの緑も豊かな落ち着いた雰囲気エリア。

南町：蔵のまちなみと醸造業

「蔵のまち喜多方」を代表する昔からの蔵のまちなみ残り、酒、味噌・醤油などの醸造業もいまなお営業しています。うらみちには、三五八蔵や二十間蔵といった大規模な蔵から近年建築された蔵に至るまで多様な蔵が存在します。



2__整備の方向性

水と緑、蔵のまちなみをいかした、豊かな暮らしと交流の場

■表通りは通過交通を減らし、生活者や歩行者優先の道路空間にするとともに、祭りなどの交流空間として活用できる空間を目指します。また裏配線による電柱のないまちなみと合わせて沿道空間の修景を促進し、より魅力的なまちなみの創出を図ります。

■うらみちは景観に配慮した舗装にするとともに、暗渠化されている水路の開渠化を検討します。表通りとむすぶよこみちの整備や、寺社仏閣の森を緑のネットワークとしてつないでいくなど、歩いてまわれるネットワークの向上を図ります。

■空き家や空き蔵は、モデル住宅としての整備や観光客が楽しめる店舗の誘致など豊かな暮らしとにぎわいある交流を創出する活用再生を目指します。

東四ツ谷エリア

1__特徴

小田付の玄関口

おたづき蔵通りの幅員は 16m と広く、比較的大きな駐車場と市の観光施設である「東町蔵屋敷会陽館」が整備され、小田付地区の玄関口として機能しています。

一方、東側の表通りは、江戸時代に裏の米沢街道として栄えた通りであり、現在も油屋の蔵（渡部家店蔵）や「あづまさ」の木造住宅が残り、板塀や石垣水路、敷地からのぞく松の植栽など、往時の繁栄をしのぶことのできる魅力的な景観を維持しています。



2__整備の方向性

まちの情報発信拠点としてのお出迎えの場

■大型車の通行に支障ない道路とし、一部駐車場としての利用も検討しますが、観光施設が集まる東側の歩道を可能な限り広くとり、南町エリアからの歩行者の流れをうけとめ、地区全体での回遊性向上を検討します。

■小田付の観光情報・交流拠点である「東町蔵屋敷会陽館」の、より積極的な活用の展開を図ります。

■東側の表通りは、歴史的な通りとしてより魅力的な景観を創出するため、石張り風など趣ある舗装にするとともに、蔵屋敷あづまさ周辺を重点的とした水路のある風景の修景や、暗渠化されている部分の水路についてもできるだけ開渠化していくなど、現存するまちなみをいかして、さらに連続性ある景観の創出を図ります。



新道エリア

1__特徴

出雲神社と向かい合う長屋群

国道 459 号沿いには出雲神社と向かい合って長屋建のミセが建ち並び、新道の景観を特徴づけています。特に車での移動では小荒井から小田付をつなぐ主要な道となっています。



2__整備の方向性

長屋建のミセが建ち並ぶ誘いの場

- 出雲神社と長屋群の前の一部区間においては、比較的交通量が多い国道であることに配慮しつつ、景観舗装の整備を目指し関係機関との調整を行っていきます。
- 出雲神社と向かい合い建ち並ぶ長屋建のミセは、小田付地区への入り口としての景観を特徴づけており、良好に維持していくことを目指します。
- おたづき蔵通りと交差する敷地では、駐車場や建物前面が道路から大きく後退する建物があり、将来的に修景を検討していきます。

西四ツ谷エリア

1__特徴

往時の姿をとどめる職人街

表通りは越後街道の裏街道としても使われていた、小荒井と小田付を結ぶ緑町のよこみちとつながる趣ある細道です。緑町では「れんが染織工房」の蔵を中心として、西四ツ谷エリアでも今なお畳屋などがあり、職人街としての姿をとどめています。

小荒井から通りを歩いてくると、アイストップとして蔵がありますが、塀やフェンスがあり、また殺風景な空き地や駐車場も目立ちます。



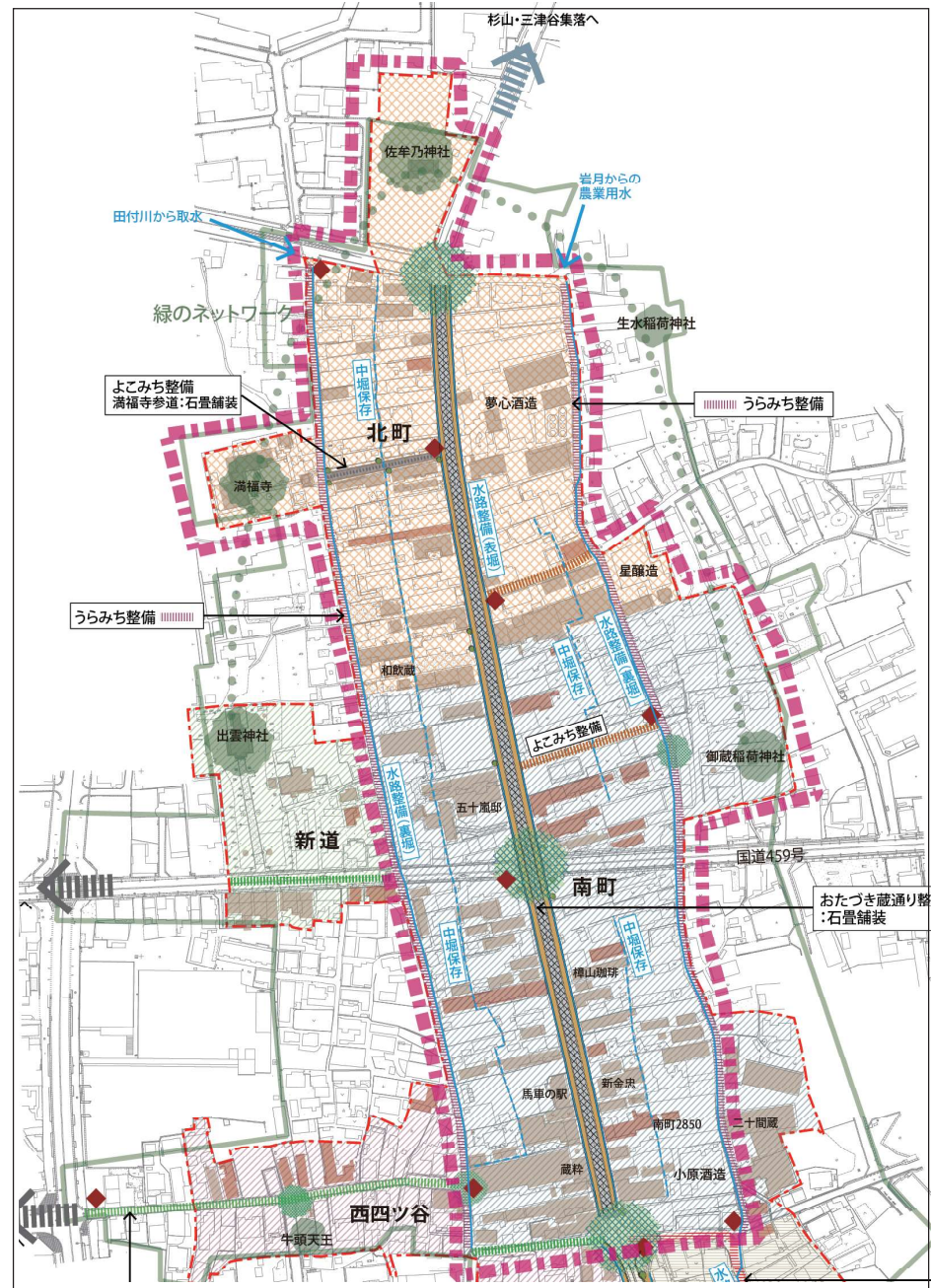
2__整備の方向性

小荒井と小田付をつなぐ架け橋の場

■駅からまちなかを歩いてめぐる小田付の玄関口であり、人が行き交う歴史みちとして、表通りの市道緑町通り線は、小荒井の緑町から自然と表通りへと誘う景観舗装や沿道の修景を目指します。

■アイスポットとなる蔵の一体は、ちょっとした休憩スポットとなる蔵庭などの創出を図り、まちなみへの入り口である「蔵の辻」として整備を検討し、合わせて牛頭天王のPRなど楽しく歩いて巡るネットワークの強化を図ります。

おたづき蔵通りエリア：北町・南町



1. 道路空間（表通り：おたづき蔵通り）

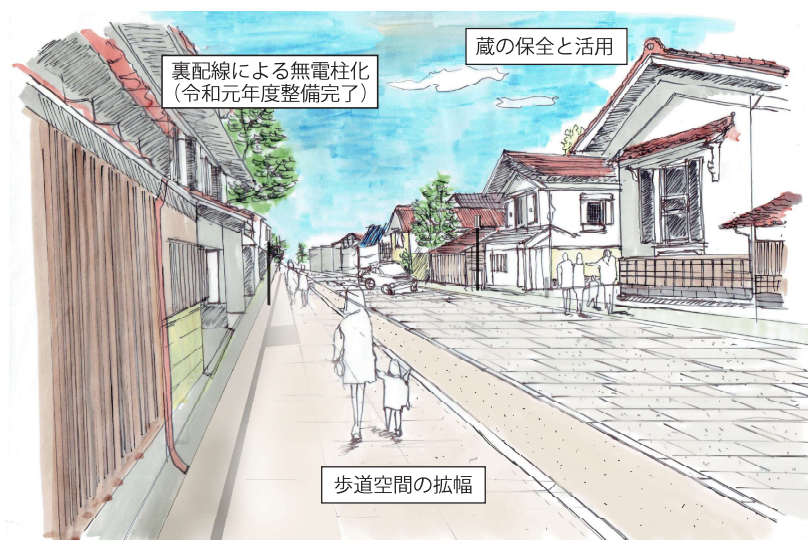
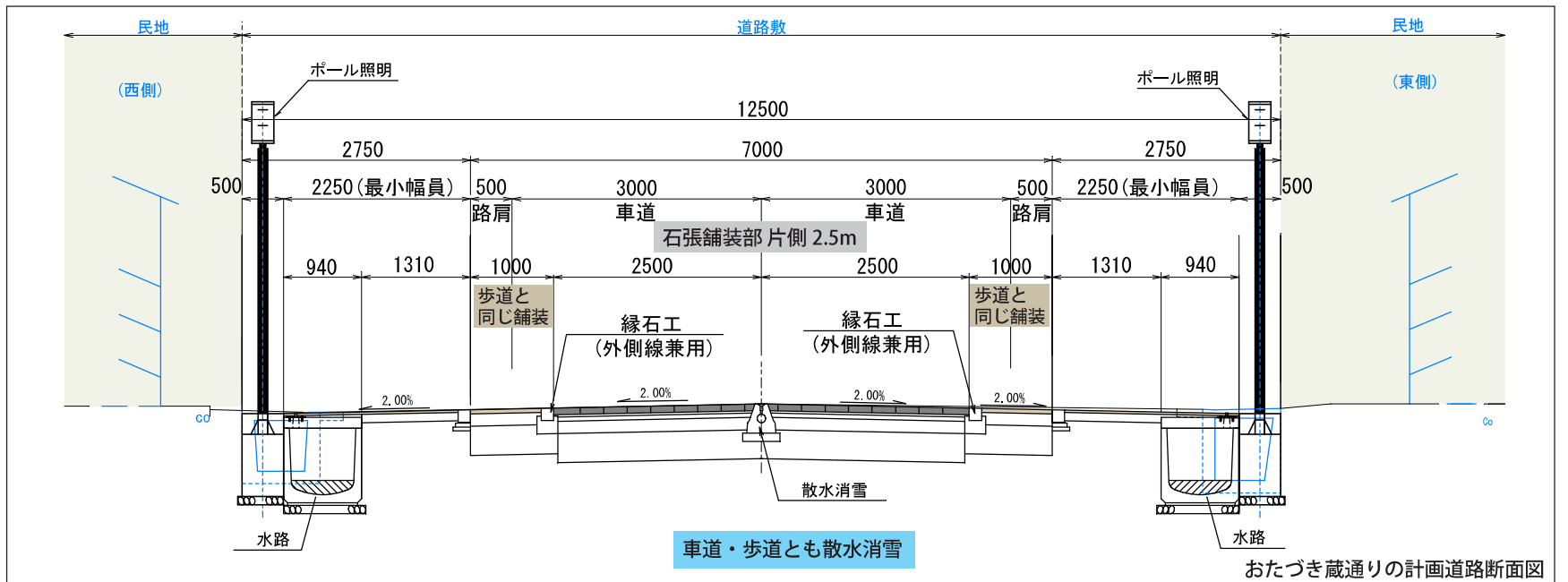
当面は通過交通を減らし、車の速度を落とした歩行者にやさしい道路を目指します。

【車道・歩道の幅と雪対策、舗装材】

現況幅員で整備を行い、車道は大型車も通れるが通過交通をできるだけ減らし、普通車が速度を落としてゆっくり走る道路として幅員 3.0m、路肩は 0.5m の構造とします。車道部は石張舗装とし伝統的なまちなみの魅力を高めていきます。車道の石張舗装部は幅 2.5m として縁石による外側線を設け、残りの幅 1.0m を歩道と同じ舗装とすることで、車道空間が狭く感じられるので車のスピードを出しにくくするとともに、歩道空間を広く感じられるようにします。歩道は現況幅員 12.5m の箇所では、車いす 1.0m と歩行者 0.5m がすれ違いできる空間として、ポール照明が設置される箇所でも最小幅員 2.25m を確保します。歩行者の安全性を確保するための歩車道境界は、景観に調和しフラットな空間とできる縁石のみで視覚的に行うか、ボラードまたは植栽樹等の設置を検討していきます。

車道・歩道の雪対策としては、「無散水消雪」は融雪能力も高く水跳ねもなく理想的ですが、地下水を多量に使う点が課題となることから、車道・歩道とも「散水消雪」とします。しかし、「散水消雪」は車道のわだちへの滞水による水跳ねや水が行き渡りにくいといった点が課題としてあることから、石張舗装により、わだち（道路の凸凹）を抑制します。

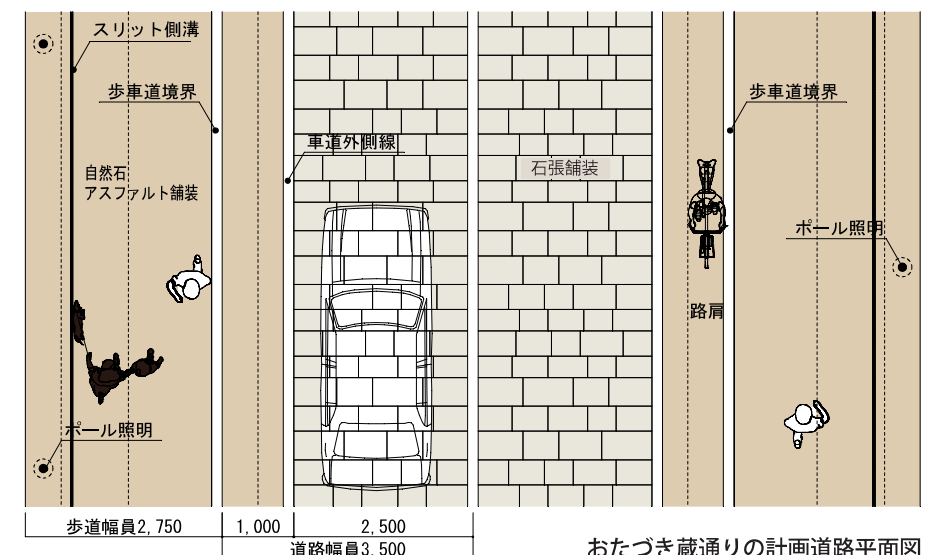
また歩道は、屋根からの積雪等で「人力除雪」が行われない高齢者世帯や空き家の前は雪の山となり、歩行者が歩道を通れない箇所がある現状から、消雪だけではなく除雪による対応も含めて検討していきます。



おたづき蔵通り西側 まちなみ修景イメージ



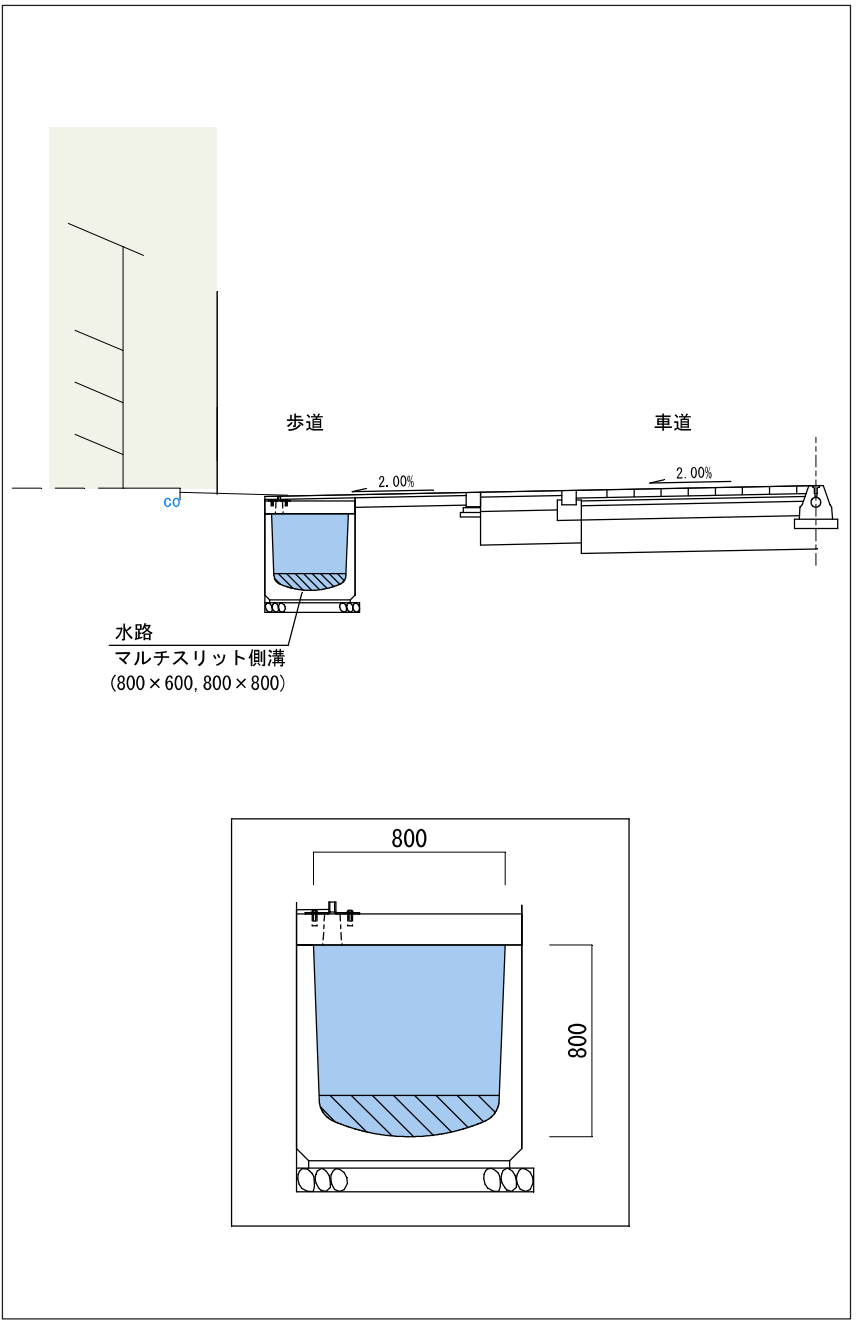
おたづき蔵通り東側 まちなみ修景イメージ



おたづき蔵通りエリア :北町・南町

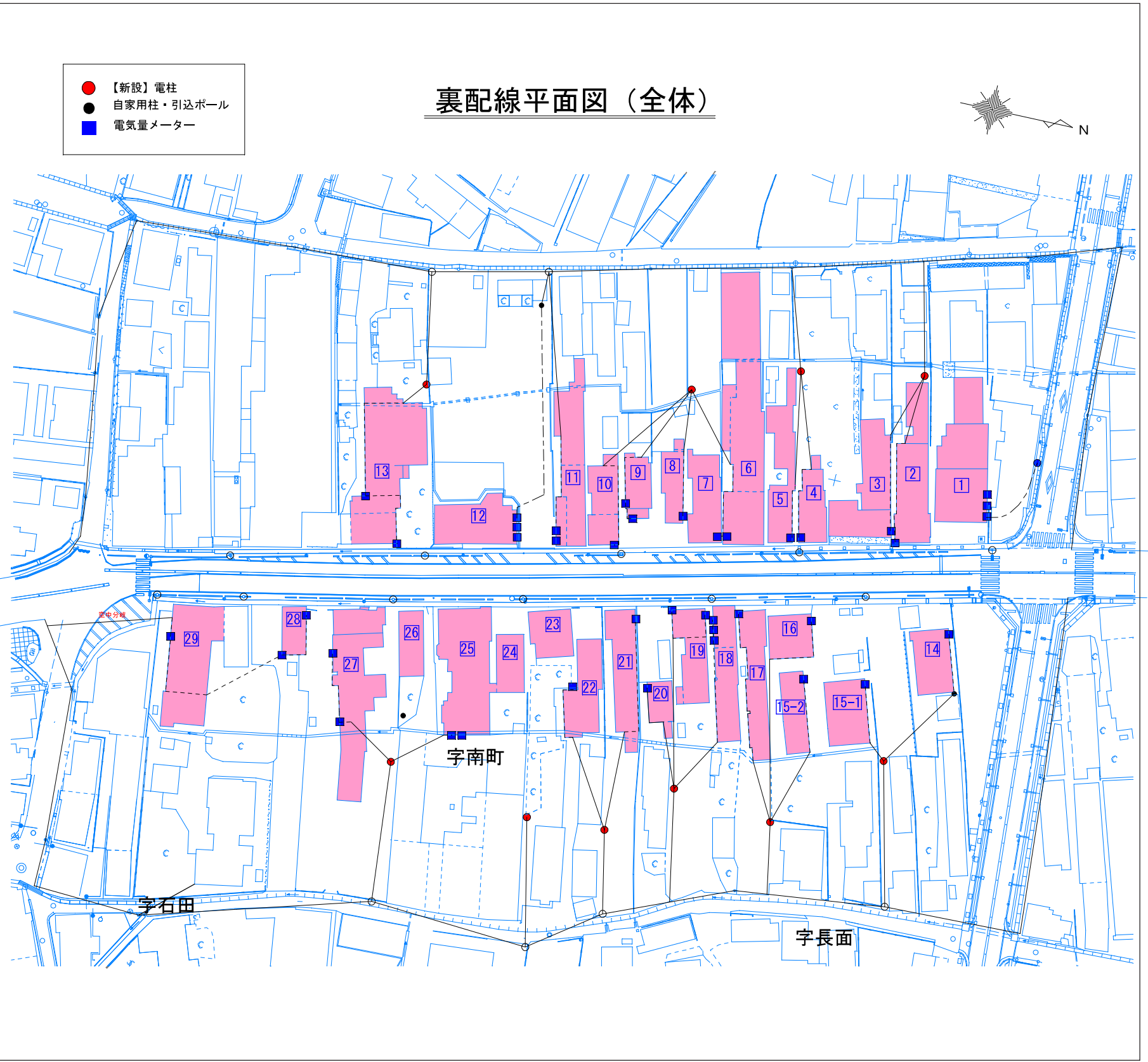
【側溝・水路】

車道・歩道とも散水消雪とするため、歩道側に流雪溝を設置します。
流雪溝の断面については、地区全体の水系や水量を調査し、内幅 800mm
× 内深 600 ～ 800mm の大きさを確保します。



【無電柱化】

おたづき蔵通りの南町区間は、喜多方を代表する蔵のまちなみが残る場所であり、より魅力的なまちなみの創出を図るため、「裏配線方式」により「無電柱化」を行った。
(令和元年度：南町区間約 200mの無電柱化整備完了)



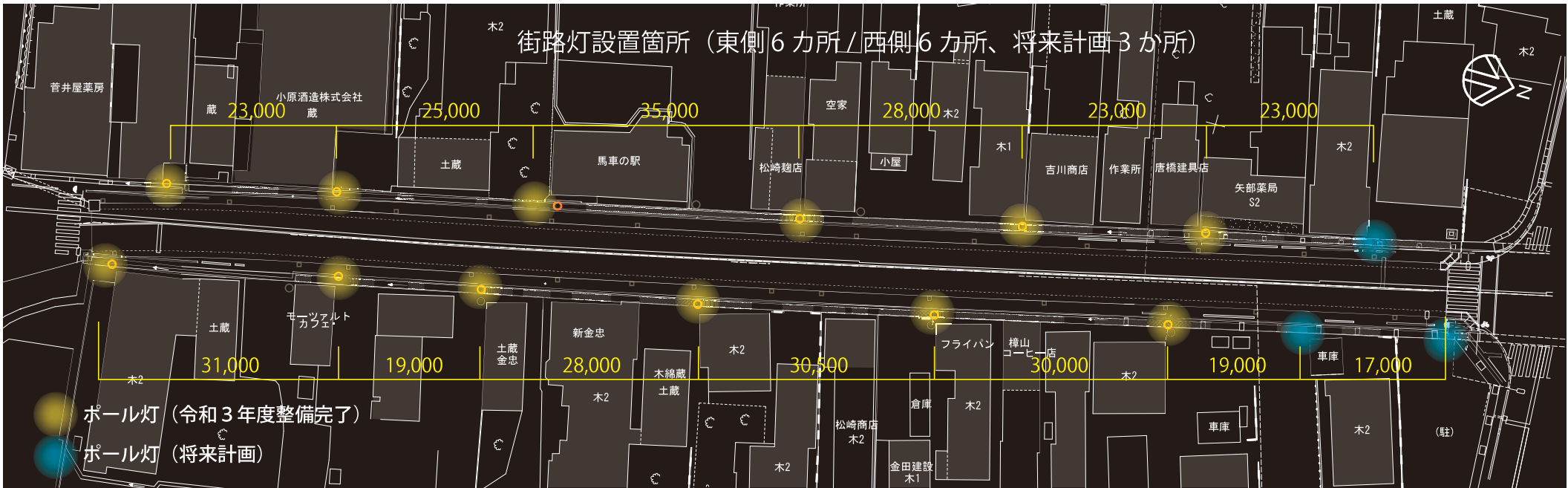
おたづき蔵通りエリア：北町・南町

【街路灯】

照明は夜の景観を演出するうえで非常に重要な要素です。特におたづき蔵通りは、蔵の漆喰や蔵庭の緑、今後整備される石張舗装など、地域独自の景観が美しい地区であり、暗い夜道を照らす安全性のみでなく、温かみのある色使いやヒューマンスケールな照明の大きさ、設置高さ、配置等、地域らしい演出を重視しています。

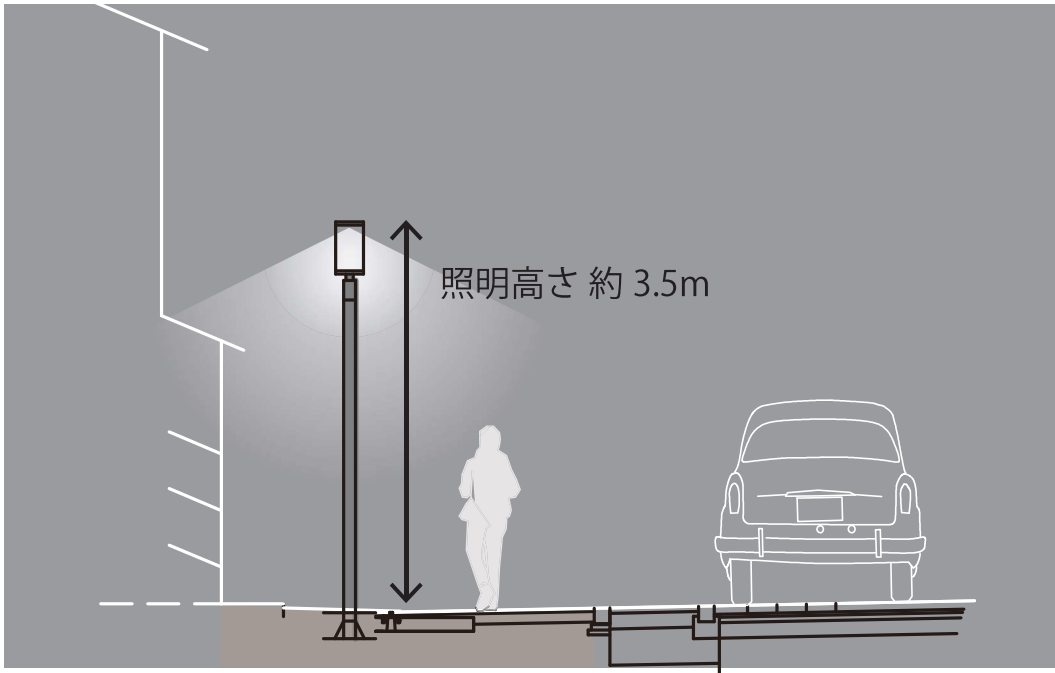
街路灯としての照明の設置方法は、道路敷地内への照明施設の設置を基本として、照明施設の設置位置、ポールの高さ、色温度、灯具デザインについて、仮の照明を設置して実証実験を実施し、景観や維持管理のしやすさ等についても考慮しながら話し合いを行い決定しました。歩車道境界に設置すると、通りに設置物が増えて景観上好ましくないことから、歩道が広く感じられる民地側への設置を計画しました。令和3年度に計12か所の整備を完了しています。

ポール照明はなるべく千鳥に配置し均等な明るさを得られるように配慮しますが、沿道の出入り口に考慮したことで設置スパンは等間隔ではないため、明るさの補完として、住宅の壁面にブラケット照明を設置していくことも目指します。



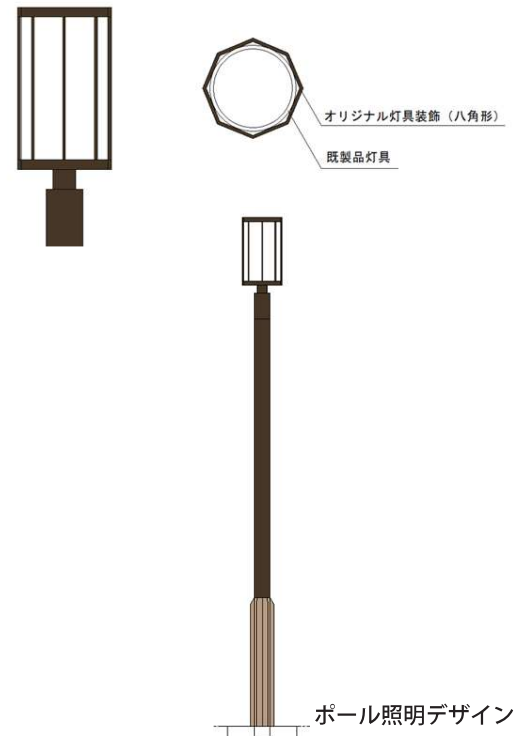
街路灯のデザインはオリジナルで検討するデザインが望まれますが、修理や交換の際の柔軟性、コスト等を考慮し、既製の照明を基本としながら、灯具の装飾や足元に重厚性のある袴を加えるとともに、レザーートン塗装とするなど、小田付らしさを創出します。

また、ポール灯の高さは、建物（下屋）との高さの調和や、まぶしさなどを検討した結果、約3.5mの高さとし、色温度は通りの雰囲気良く演出される電球色とします。



街路灯のデザインの基本方針

1. 蔵のイメージに合うもの
2. 通りの景観を邪魔しないシンプルなもの
3. 維持管理が容易で、美観を保ちやすいもの
4. 歩行者の目線の高さにあるポールにも、小田付らしさを創出するもの



おたづき蔵通りエリア : 北町・南町

2. うらみちの整備

表通りから一本入ったうらみちには、表通りからは見えない蔵や日常の生活の風景が広がり、小田付のまちの奥深さを感じさせる空間となっています。暗渠化されている水路の見える化や、歴史的な雰囲気を出る景観舗装整備を行うとともに、駐車場や空き地については、まちなみの連続性や魅力ある景観を形成するよう、板塀や樹木・生垣などによる修景を行い、散策して楽しいみちづくりを進めます。

【水路と緑化】

石積みの水路部分は大切に保全し、建物際や水路際の緑での修景や明かりとあわせて積極的に魅せる演出を図ります。



【板塀と駐車場】

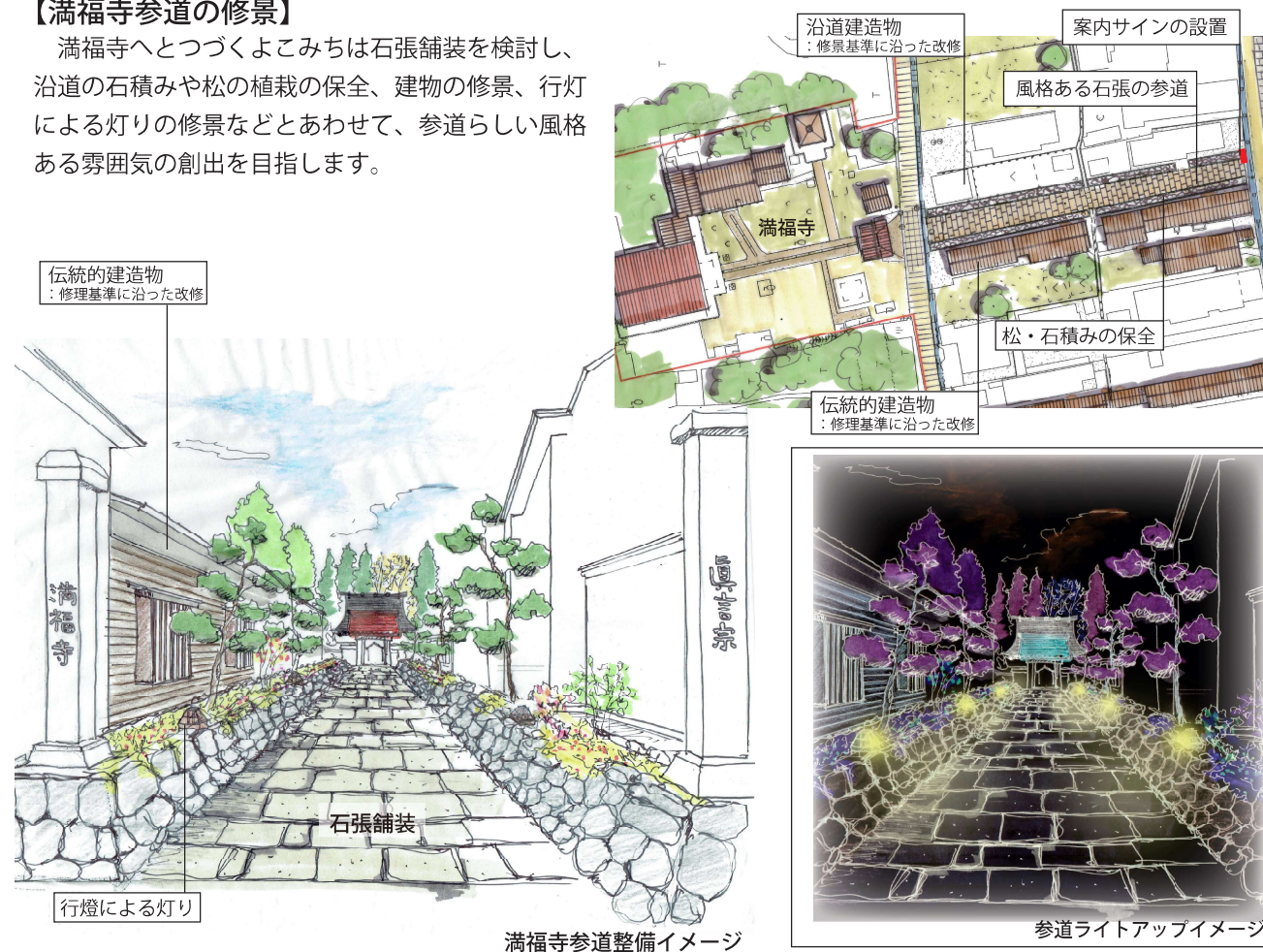
駐車場や空き地には、通り沿いを板塀や土塀または木柵で修景し、町並みの連続性を高めます。

3. よこみちの整備

表通りとうらみちをつなぐよこみちは、景観舗装や沿道の修景を行い、表通りからうらみちへ誘う雰囲気を創出し、歩いて巡る小田付のまちづくりをすすめます。

【満福寺参道の修景】

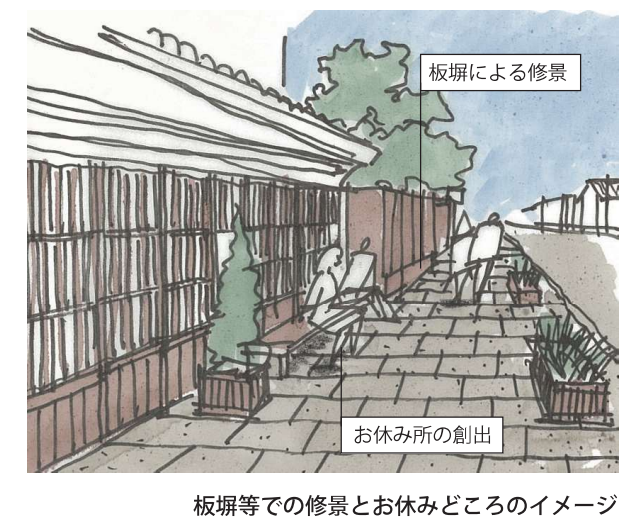
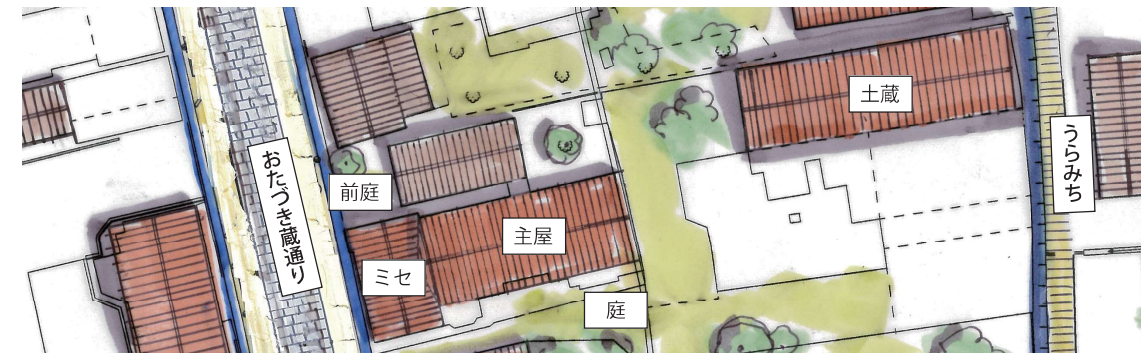
満福寺へとつづくよこみちは石張舗装を検討し、沿道の石積みや松の植栽の保全、建物の修景、行灯による灯りの修景などとあわせて、参道らしい風格ある雰囲気の創出を目指します。



4. 敷地割

敷地はもとは表通りから東西の裏通りまで一続きで、敷地の奥行きは現状を維持するものとします。一部に裏通りを正面とする敷地が生じていますが、今後はこれ以上増やさないよう努めます。

建物は、表通りから奥へ【ミセ】-【主屋】-【附属屋：土蔵・納屋】の順に並んでおり、南側に庭をとる形態が多く、ミセは表通りに面して建っています。小田付の町並みを特徴づけており、この形を原則維持していくとともに、表通りに面して設けた前庭は、板塀などでの修景や「蔵庭」として設えを図っていきます。

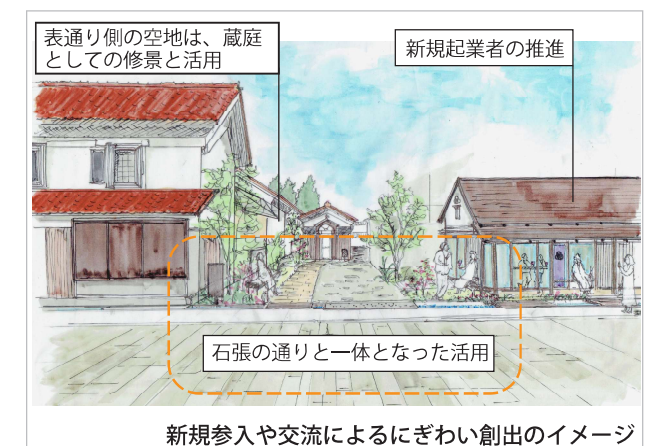


5. 活用・再生

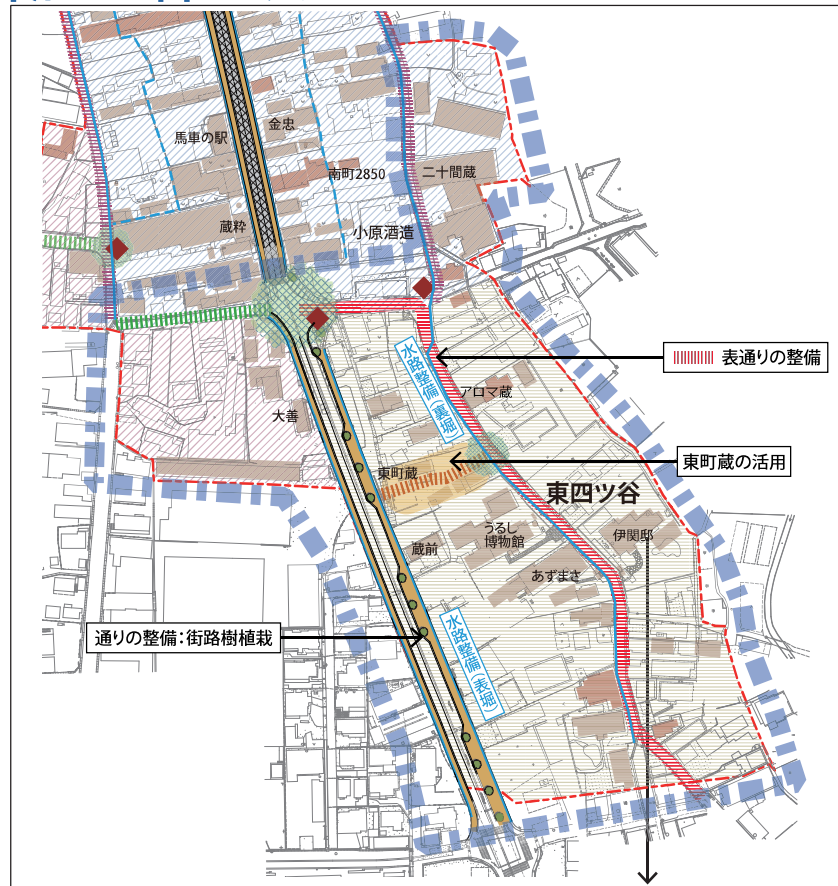
小田付のまちづくり・まちなみを維持していくためには、まちづくりの主役である住民が主体となって、まちなかの清掃活動や水路の管理、緑化・修景などに取り組んでいく必要があります。

とくに小田付では、住民の高齢化や不在地主の増加により、空き地や空き蔵・空き家も増え管理されずに放置される事態も生じています。

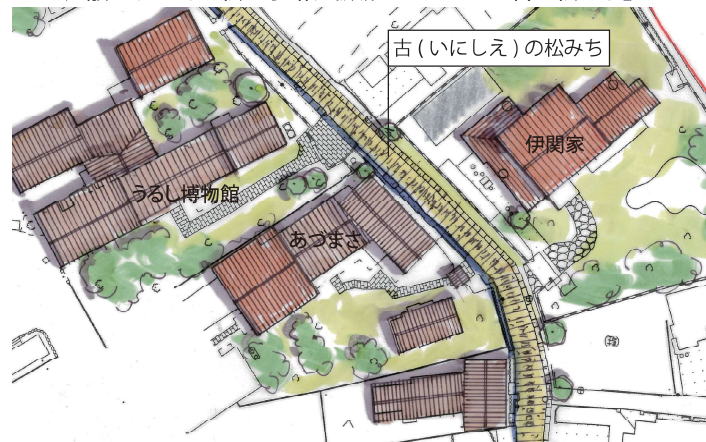
伝統的建造物では、保存事業を活用しながら保全や修繕により継承を図るとともに、まち歩き活動やイベントの実施、空きスペースの緑の修景やおもてなし空間としての活用、また蔵改修活用の補助事業や空き家再生推進補助事業などの様々な事業を活用しながら、空き蔵や空き家の活用再生方法を検討し、新規参入者や交流による新しい維持の形の創出を図っていきます。



東四ツ谷エリア



屋敷からのぞく松と水路、板塀をいかした「古の松みち」づくり



1. 道路空間：おたづき蔵通り

大型車の通行に支障のない道路とし、一部駐車場としての利用も検討しますが、観光施設が集まる東側の歩道を可能な限り広くとり、南町エリアからの歩行者の流れをうけとめ、地区全体での回遊性の向上を検討します。

【車道・歩道の幅、舗装材】

現況幅員約 16.0m で整備を行い、大型車の通行に支障のない幅員構成とします。

歩道は西側は現況の幅員を踏襲し、東側は可能な限り広く約 6.4m の幅員をとり、街路樹による緑の交流空間を設けゆとりある歩行空間を創出します。

観光施設前などでは、一部 2.5m の幅の駐車スペースを確保することも検討していきます。

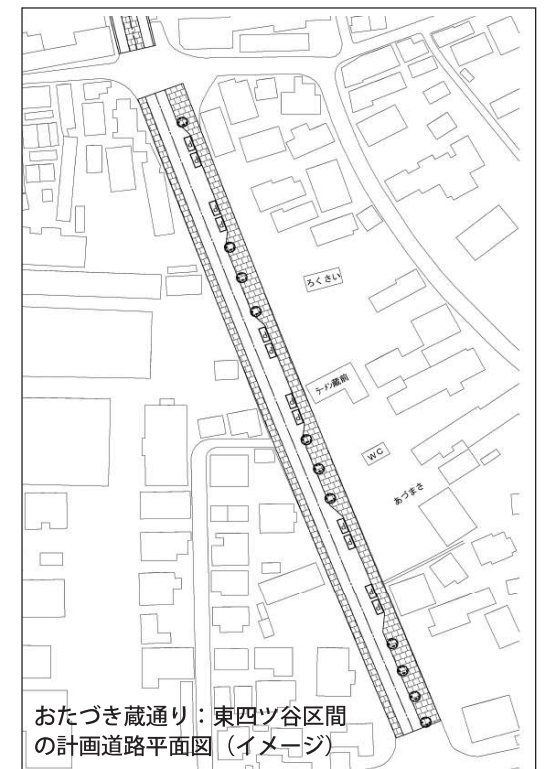
大型車の交通量が多いことから、車道部は一般的なアスファルト舗装とし、歩道は歩行者空間に相応しく、また広い歩行空間が殺風景とならない様、景観に配慮した地道色の暖かみのある色のブロック材とします。

歩道下を流れる既設側溝は、流雪溝としての機能を維持します。

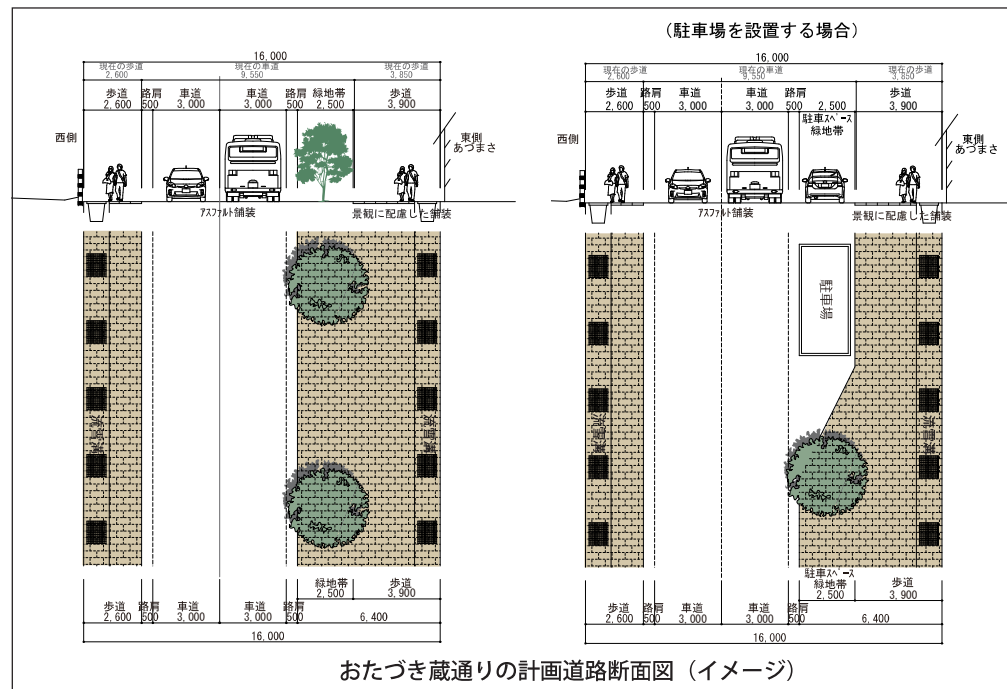
【駐車場・その他】

車道と歩道はフラットとし、イベント時には一体的に利用できるよう検討します。またイベント時に必要となる給排水設備やコンセントなどの設置を検討します。

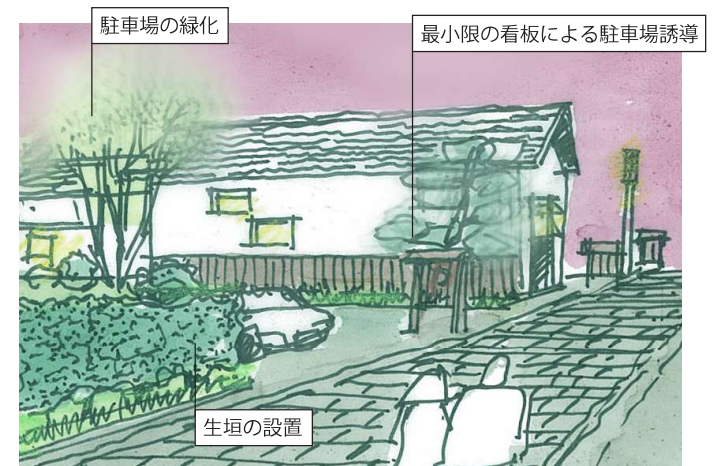
通りに面して大きな駐車場が多く、町並みの連続性を分断するだけでなく、殺伐とした印象を与えることもあり、緑化や周辺の伝統的町並みと調和した看板の修景を図ります。



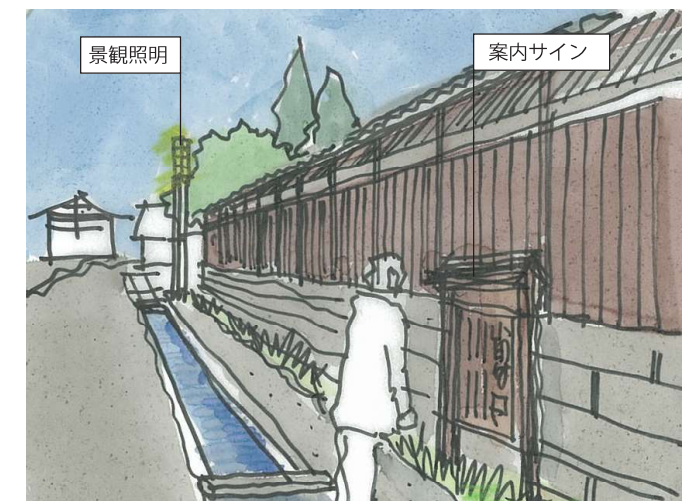
おたづき蔵通り：東四ツ谷区間の計画道路平面図（イメージ）



おたづき蔵通りの計画道路断面図（イメージ）



大きな駐車場修景イメージ



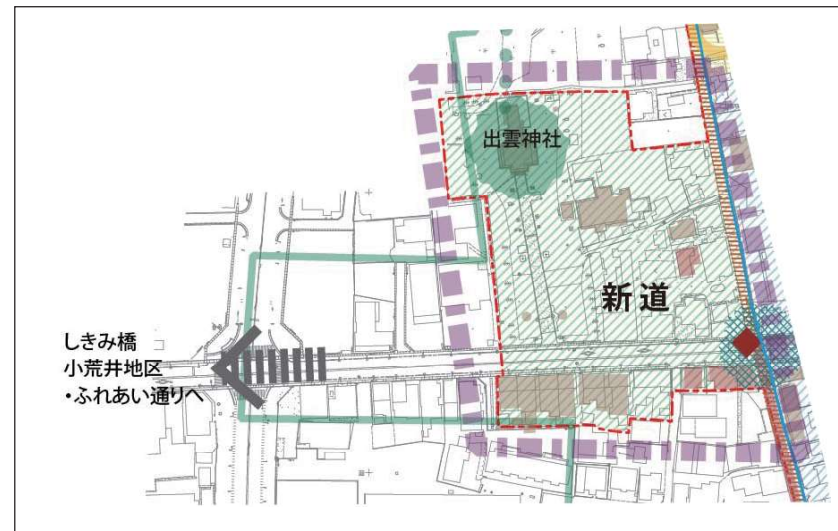
案内板・掲示板修景イメージ

2. 東側の表通りの整備

道に面して塀を巡らせて門を開き、主屋が敷地中央に建つ伊関家やミセの脇に門を設けるあづまきなど、米沢街道として人の往来が盛んで栄えた通りであった往時をしのぶ景観が魅力です。石垣の水路や板塀、また屋敷からのぞく松をいかして、「古の松みち」として歴史的な雰囲気を出し、景観を整備を行います。

板塀や生垣が長くつづく道沿いには、まちの魅力を伝える案内板や掲示板を設置し、楽しく散歩できるみちづくりを図ります。

新道エリア



鳥居から望む長屋群

1. 道路空間（国道 459 号）

伝統的建造物である出雲神社前の長屋群の前の通りは国道 459 号で、小荒井地区と小田付地区を結ぶ主要な道路となっています。比較的交通量が多い国道であることに配慮しつつ、歴史的町並みの道路空間として景観舗装の整備を目指し、関係機関との調整を行います。

【舗装材】

出雲神社と長屋ミセが向かい合う約 40m の区間は、自然石舗装や自然色舗装などで景観舗装整備を行い、神社の参道から鳥居周辺を一体的な空間として修景を目指します。

2. 敷地割

新道の開鑿で成立した敷地割で、奥行きが比較的小さいものが多く、現状の敷地割を維持していくことを目指します。また、空地となった場所を再開発する場合には、もとの敷地割を意識した修景が望めます。

国道 459 号沿い南側の長屋建のミセは、新道の景観を特徴づける伝統的な建築物となっています。東側の 1 棟が解体され駐車場となっており、今後は残りの建築物を良好に維持していくことが望めます。

3. 活用・再生

出雲神社前長屋群を中心に、ミセとしての再生を図りにぎわいづくりを進めます。総 2 階のミセで 1 階小庇の下に壁を回し、屋内化となっているところに関しては、将来的に元の通りに開放された形状への修復を検討していきます。

【店先修景・看板・暖簾】

ミセの正面は道路境界から 0.3 ～ 0.5m 程度後退しているところが多く、あまり広い空間はないものの、ちょっとした緑化で演出を図ります。

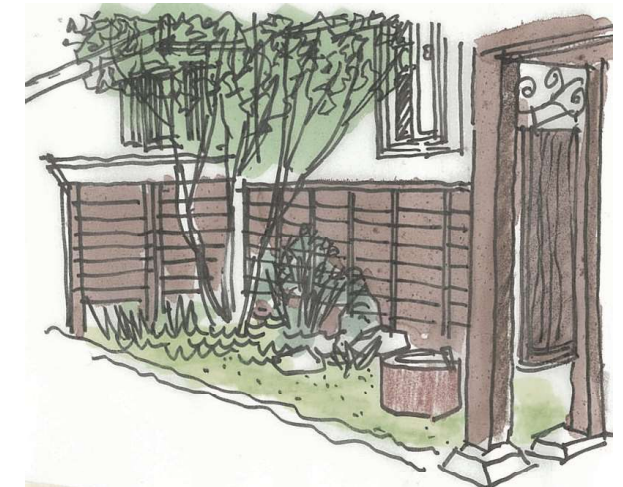
また出雲神社側から鳥居を通してみた景観として、看板や暖簾など特に趣や風情のあるデザインで修景を図っていきます。



看板・暖簾のイメージ



建物際空間の修景イメージ



店先修景イメージ



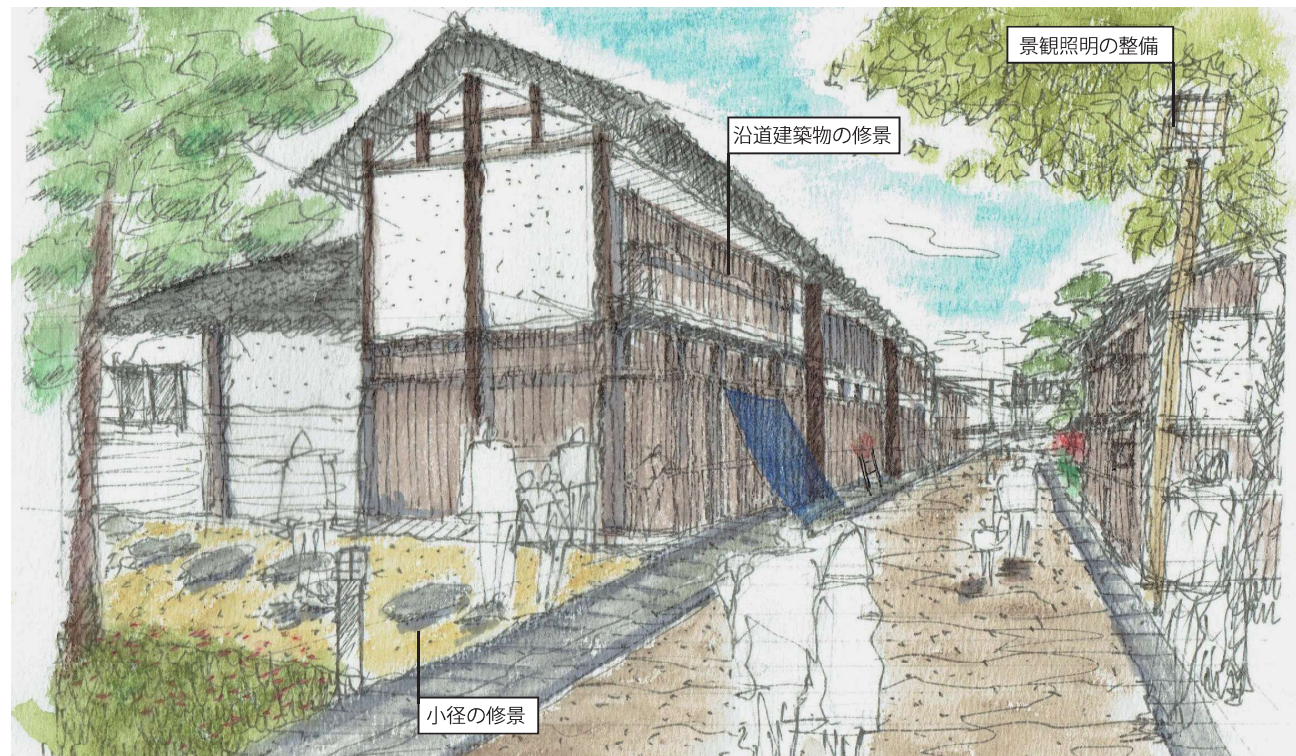
出雲神社前 景観舗装範囲



参道と国道交差点 景観舗装イメージ

表通りである市道緑町通り線からなまめにのびる小径の入り口や牛頭天王の前庭空間は、通りから見て魅力的な空間となるよう、自然石による舗装や瓦を活用した舗装などで工夫し、職人街としての特徴づけや細部まで伝統的な町並みを演出する主要な通りとしての価値向上を目指しています。

敷地は間口・奥行きともやや小さく、みちのスケールと合わせて現状のヒューマンスケールを維持していきます。



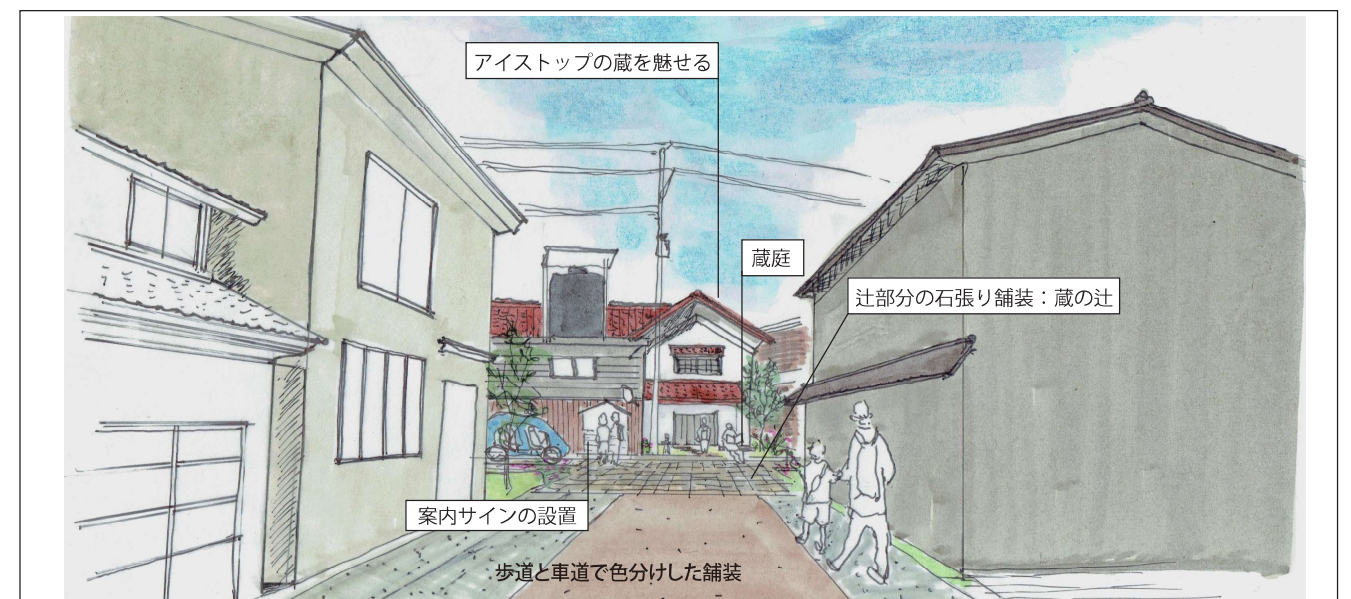
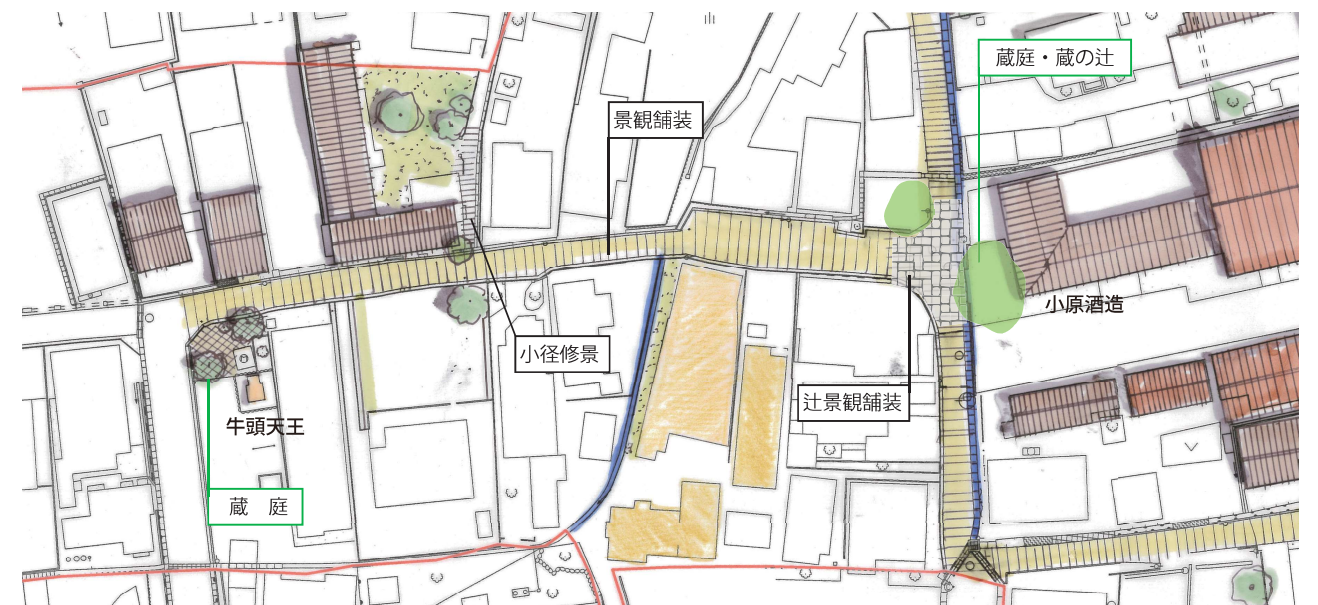
よこみちと沿道・小径の修景イメージ



車道部と路側帯を地道色で舗装分けしたイメージ



瓦などを活用した特徴ある前庭の舗装イメージ



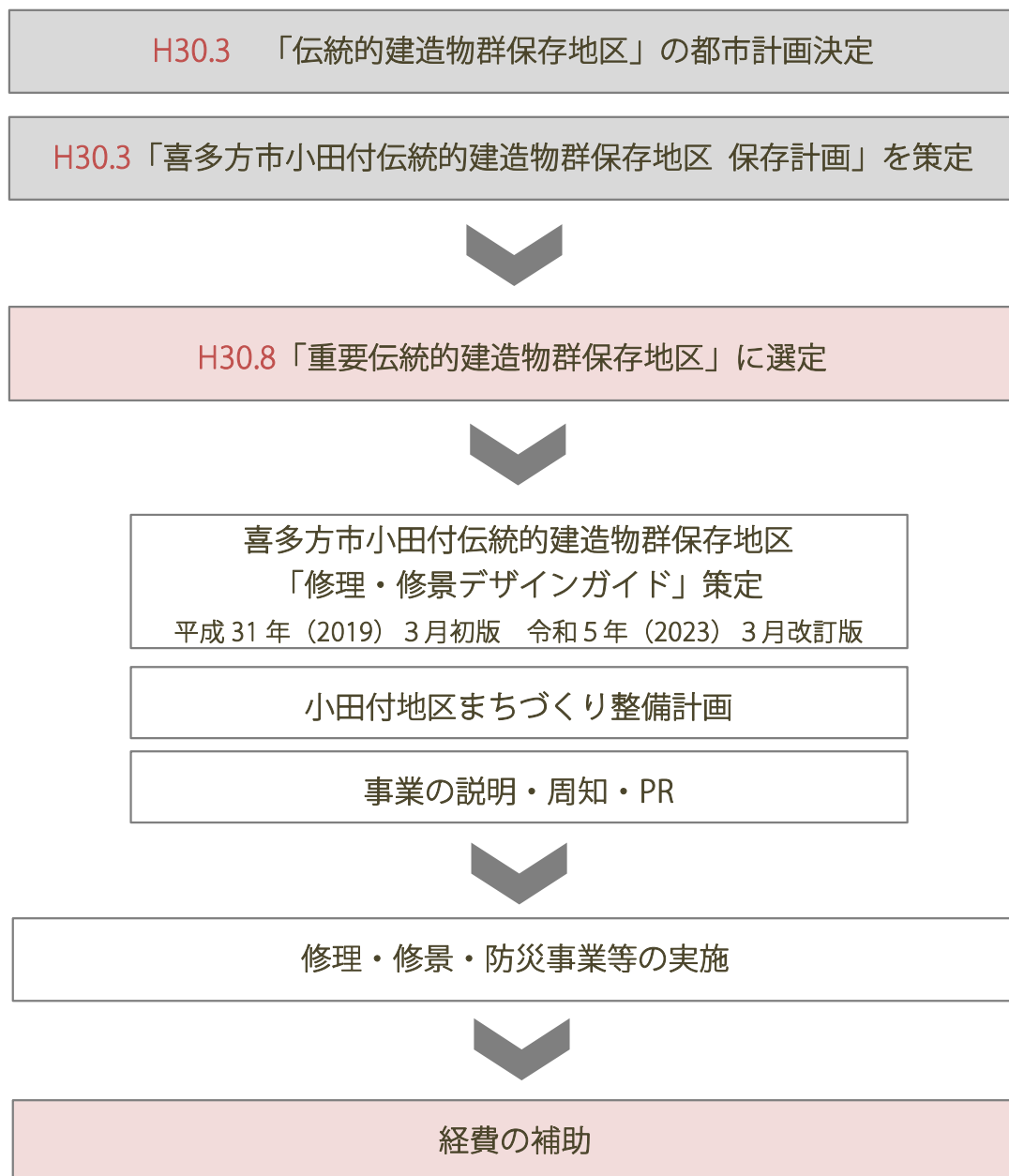
蔵庭・蔵の辻の修景イメージ

CHAPTER 5

事業スケジュール

【伝統的建造物群保存地区制度】の活用

平成 30 年 8 月に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、平成 31 年 3 月に「喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区 修理・修景デザインガイド」を策定しました。今後、本計画と合わせて、事業の説明・周知・PR などの活動を行い、「重要伝統的建造物群保存地区制度」を積極的に活用しながら、小田付のまちなみの保存・活用・再生を進めていきます。



小田付地区まちづくり整備計画 事業メニュー及びスケジュール(案)

凡例… 保存地区住民が主体 協働・沿道周辺組織の連携 行政（市）が実施

事業		取り組み内容	主体	エリア	短期（5年程度）	中期（～10年）	長期
保存事業	重要伝統的建造物群保存地区に基づく修理・修景	伝統的建造物(特定物件)の修理	住民		修理基準に基づく建物・外構の修理		
		その他建築物の修景	住民	H30.8重要伝統的建造物群保存地区選定●	修景基準に基づく建物・外構の修景		
					景観協定に基づく建物・外構の修景との並行事業		
	補助制度	補助制度	国・市		伝建地区制度（国）・景観協定（市）に基づく修景工事に対する補助		
	防災施設整備	水道管・消火栓等の整備	市		特定物件（未同意物件）の同意取得		
道路・沿道空間整備	表通り・水路の整備	おたづき蔵通りの整備（水路整備） （裏配線無電柱化） （消雪・融雪装置）	市・住民	南町	道路美装化		
				北町	整備計画策定	詳細設計	工事施工
				四ッ谷		詳細設計	工事施工
	うらみち／よこみち整備	うらみち／よこみちの整備			整備検討	詳細設計	工事施工
	水路管理	水路の管理・修景・活用			水路の管理ルールを検討	水路の管理	
おもてなしのための整備	蔵庭・休憩施設／トイレの整備	休憩施設／トイレの共同利用	連携		休憩施設／トイレの共同利用システムの構築		
		休憩施設／トイレの整備検討	市		整備検討		
			市		整備検討	詳細設計	蔵庭の整備
	駐車場の整備	駐車場の共同利用システムの構築	連携		駐車場の共同利用システムの構築		
		駐車場の整備検討	市		整備検討		
	サインの整備	案内サインの整備	市		小田付サイン計画	案内サインの整備	
		伝建地区PR・案内・マップの作成	連携		案内本・マップ作成		
暮らし再生のための整備	まちづくり活動の継続	まちづくりワークショップの継続	連携		まちづくりワークショップの継続		
		社会実験やイベントの開催	連携		イベント開催	イベント開催	
	伝建地区の周知・広報	伝建地区の勉強会・説明会	連携		伝建地区の勉強会・説明会		
		修理・修景モデルプランの作成	連携		修理・修景基準に沿った改修方法、プランの検討		
	空き家／空き蔵対策	空家・空き蔵の調査、活用案の検討	連携		家主意向調査	活用案の検討	オーナー・居住者の募集
		チャレンジショップ、テナントの誘致	連携				新規起業者・テナントの誘致
	文化・歴史の継承	小田付物語の構築	連携		物語構築	PR 及び 学校教育での利用	
		伝統産業の体験ツアーの実施	連携		計画づくり	伝統産業の体験ツアーの実施	

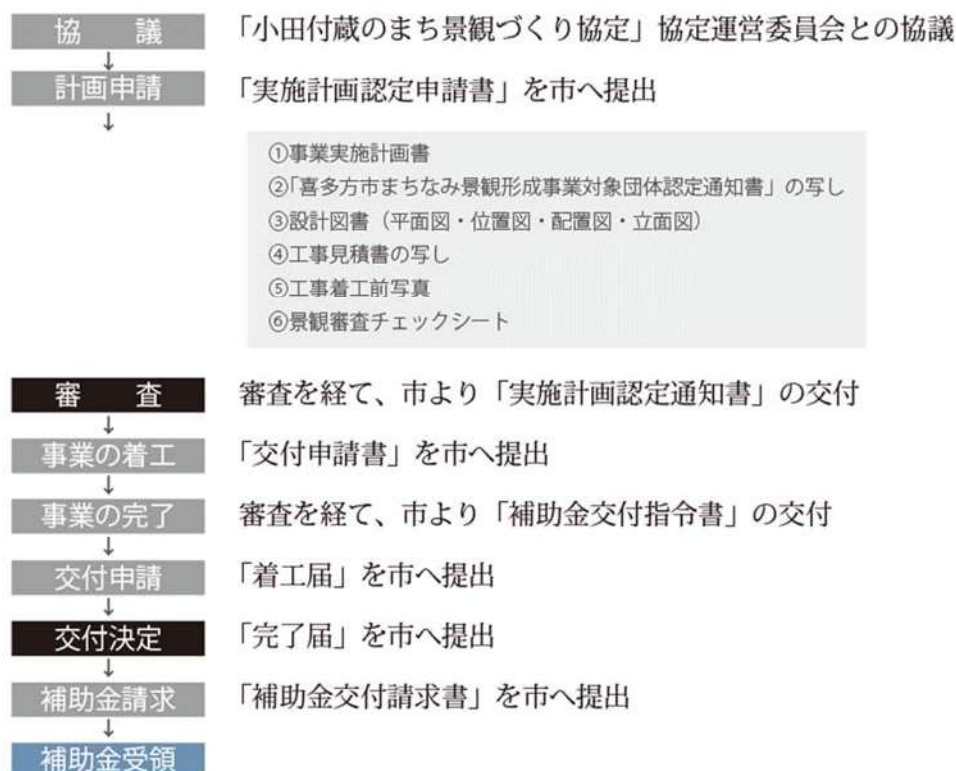
CAPTER1 で示した「喜多方市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金」のほかにも、喜多方市では町並み形成や蔵の活用、空き家の再生等に活用できる各種補助事業があります。積極的に活用しながら、小田付の暮らしつづけられるまちづくりを目指していきましょう。

【喜多方市まちなみ景観形成事業費補助金】：都市整備課

小田付蔵のまち景観づくり協定区域内において、協定に参加している方が良好な景観の形成の促進のために行う建築物の新築や外観（ファサード）の改修、看板の設置等の整備工事などにかかる経費については、次の経費を補助対象経費として交付を受けることができます。

■ 建築物	補助率	1/3 以内	補助限度額	50 万円
■ 境界建築物（門・塀等）	補助率	1/3 以内	補助限度額	20 万円
■ 建築付属物等	補助率	1/3 以内	補助限度額	10 万円
■ 緑化	補助率	1/3 以内	補助限度額	10 万円

申請の手順



【喜多方市景観アドバイザー派遣】：都市整備課

良好な景観の形成等に取り組む団体に対して、景観に関し専門的な知識及び経験を有するアドバイザーを派遣し、その取り組みに対する支援を行う制度です。豊富な知識を持った専門家から直接アドバイスを受けることができます。

※原則として、一つの団体につき一年度内で3回を限度としています。

【喜多方市蔵保存改修補助金】：都市整備課

喜多方市のシンボルである在来工法による蔵は、個人の所有物であると同時に市民共通の価値あるもの、地域活性化に寄与するものであると捉え、整備に要する経費の一部を助成する制度です。土壁かつ在来工法で建設された蔵を改修するものが対象です。

	対象工事と改修内容	
在来工法による改修工事	1. 屋根改修工事 トタンによる葺き替えは補助金対象 2. 壁補修工事 土壁による施工 / 腰壁部は、石などの張り物、ナマコ、レンガ、板張りによる施工 3. 本体木工事（内部改装は除く） 4.1.. 2.. 3.を合わせもつ工事	補助率 10%
その他の改修工事	1. 壁改修工事 モルタル改修・板張り改修 2. 格子扉および格子窓改修工事 サッシ扉・サッシ窓、木製扉・木製窓への交換 3. 本体改修（内部改装は除く） 土台・柱・梁部等の鋼材による改修、床改修 4. 雨どい改修 銅板製または塩ビ製雨どいの設置・交換 5. 基礎改修 コンクリートによる基礎改修 6. その他市長が認めたもの	補助率 5%

*補助額：改修内容の工事費（消費税及び地方消費税を除く。）にそれぞれの補助率を乗じて得た額（1,000 円未満の端数を切り捨てた額）とする。

【喜多方市空き家再生推進事業補助金】：都市整備課

安心安全なまちづくりおよび居住環境の改善を図るための空き家等の再生、または解体撤去費用を補助する制度です。

※この制度は、行政区等及び市内で活動する団体への助成制度です。

■ 空き家等の解体撤去	行政区等	： 補助率 9/10 以内	補助限度額 150 万円
	活動団体	： 補助率 4/5 以内	補助限度額 150 万円
※計画的に公共施設用地等の用途に 10 年以上活用すること			
■ 空き建築物の活用	行政区等	： 補助率 9/10 以内	補助限度額 150 万円
	活動団体	： 補助率 2/3 以内	補助限度額 150 万円
※地域コミュニティ維持や再生の用途に 10 年以上活用すること			

※詳細は喜多方市建設部都市整備課まで

【喜多方市文化財保存事業費補助金】：文化課

文化財の保存および公開を図るため、文化財の所有者、保持者、その他文化財の保存に当たることを適当と認める者（以下「補助事業者等」という。）が、次に掲げる文化財保存事業を行う場合に事業費の額の範囲内において教育委員会が定める額を補助する制度です。

補 助 事 業	対象とする経費	補 助 額
国指定文化財および登録有形文化財建造物の管理、修理、公開その他保存及び活用に関する事業	左の事業を行うのに要する経費	事業費の額の2分の1以内の額。国庫補助、県費補助がある場合は、国庫補助額、県費補助額を差し引いた額の2分の1以内の額。上限を200万円とする。
県指定文化財の管理、修理、公開その他保存及び活用に関する事業		事業費の額の2分の1以内の額。国庫補助、県費補助がある場合は、国庫補助額、県費補助額を差し引いた額の2分の1以内の額。上限を200万円とする。
市指定文化財の管理、修理、公開その他保存及び活用に関する事業で、別表第1、別表第2に掲げる事業		別表第1に掲げる事業については、事業費の2分の1以内の額。上限額を200万円とする。 別表第2に掲げる事業については、事業費の2分の1以内の額で上限額を10万円とする。
市指定文化財の管理、修理、公開その他保存及び活用に関する事業で、別表第1に掲げる事業	自然災害による被損に対する応急修理	別表第1に掲げる文化財、記念物等が自然災害により破損、悪影響を受け、応急処理が必要と認められる場合は、事業費の3分の2以内の額。上限額を30万円とする。

2 前項の補助額に千円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てるものとする。

別表第1（第2条関係）

No.	種 別	内 容
1	建造物保存修理	建造物の解体修理、半解体修理、屋根修理、部分修理及び修理にかかわる設計監理
2	建造物防災設備	自動火災報知機、消火栓、貯水槽、専用ポンプ、避雷針等の防災設備の設置、修理
3	美術工芸品保存修理	絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料（遺物）及び歴史資料の保存修理
4	美術工芸品の保存施設及び防災設備	美術工芸品の保存庫、金庫及び防災設備の設置、修理
5	無形文化財保存修理	楽器、衣服、器具等の補修及び新調、記録作成
6	有形民俗文化財保存修理	有形民俗文化財の保存修理
7	有形民俗文化財の保存施設及び防災設備	有形民俗文化財の保存庫、金庫及び防災設備の設置、修理
8	無形民俗文化財保存修理	楽器、衣服、器具等の補修及び新調、記録作成
9	無形民俗文化財の保存施設及び防災設備	無形民俗文化財の保存庫、金庫及び防災設備の設置、修理
10	記念物の保存修理	史跡・名勝・天然記念物の指定地内の整備、修理、管理、指定地内の災害復旧整備
11	記念物の保存施設及び防災設備	史跡・名勝・天然記念物の保存施設及び防災設備の設置、修理
12	天然記念物の保護及び増殖	動物及び植物の保護及び増殖

別表第2（第2条関係）

No.	種 別	内 容
1	無形文化財の公開、伝承	公開、後継者育成のための費用
2	無形民俗文化財の公開、伝承	公開、後継者育成のための費用

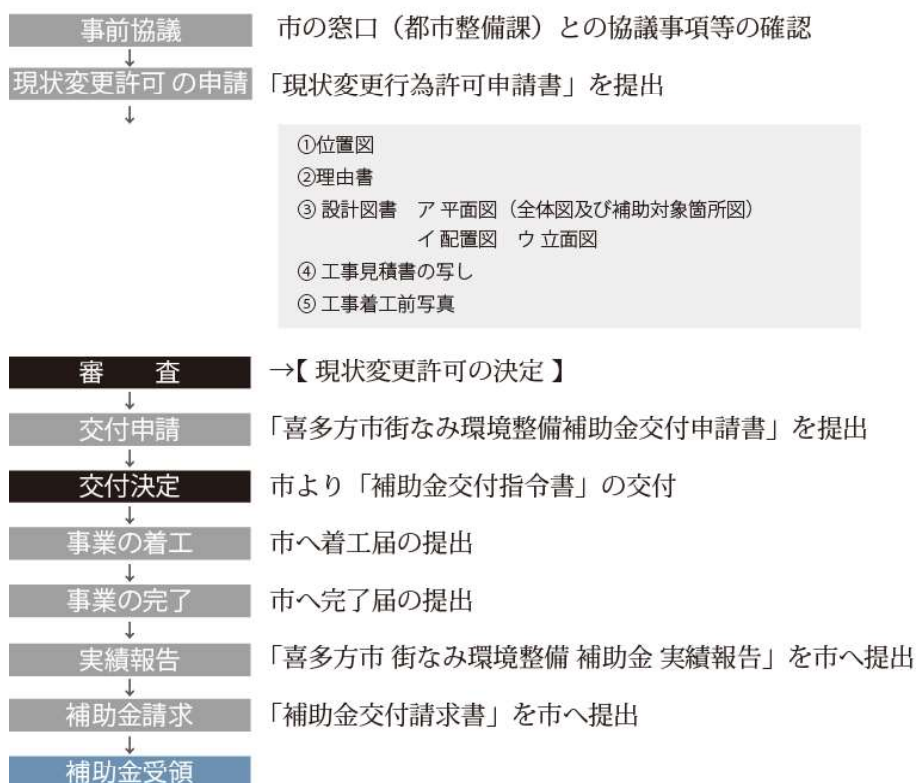
【喜多方市街なみ環境整備補助金（屋外広告物の撤去・修景）】

小田付伝統的建造物群保存地区内において、令和４年４月より、伝建地区内の屋外
 広告物の掲出許可基準が変更となったことに伴い、伝建地区の良好な景観形成を促進
 するため、屋外広告物を掲出している方を対象として、不適格となる屋外広告物の撤
 去、基準内への改修の事業に利用できる補助金です。

＊補助の対象 補助は 1 つの屋外広告物（掲出地）につき 1 回に限り、経費から
国県等の補助金を除いたもの。

(1)屋外広告物：許可基準に基づく修景に係る経費
補助率 1/2 以内、補助限度額 50 万円以内

申請の手順



小田付地区屋外広告物指導基準

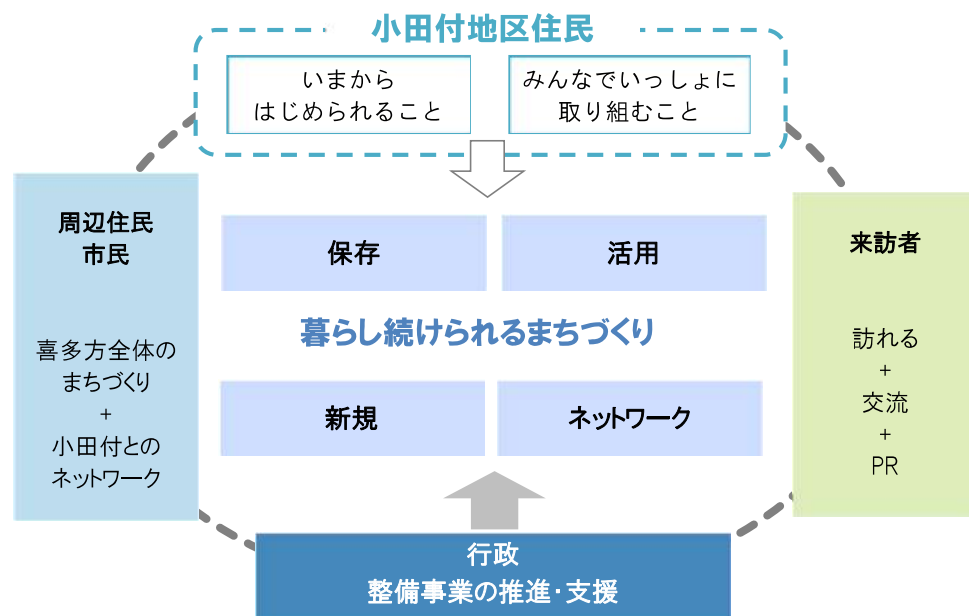
位置	保存地区の伝統的建造物よりも目立つことのない位置に設置し、できる限り道路からも後退させるよう努めること。
高さ	地上から広告物の上端までの高さ(以下「地上高」という。)が当該広告物を表示し、又は設置する自己の住所等に存する建物の高さ(二以上の建物が存する場合は、当該建物の高さのうち最大の高さとする。以下同じ。)の5分の6以内であること。
規模	設置する広告物の表示面積の合計が5平方メートル以下であること。ただし、広告物が伝統的建造物の外観の一部を構成するものと認められたときは、上記に定める表示面積に算定しない。
形状	保存地区の町並みに配慮し、奇抜な形状のものは避けるようにすること。
意匠	保存地区の町並みに調和する和風の落ち着いたものを基本とすること。
素材	広告物の表示面の素材は、保存地区の町並みに調和する木材、石材、和紙、布等の和風素材又は類似の質感を持つものを使用するのが望ましい。
色彩	表示面積の2分の1を超えてマンセル値(表色系)の彩度(以下「彩度」という。)が8を超える色彩を使用しないこと。
その他	電氣的に発光することにより常時表示の内容を変化させることのできる装置(以下「電光表示装置」という。)、光源が点滅するもの及びネオンサインを有しないこと。

国にとっても特に価値が高いと判断され、重要伝統的建造物群保存地区へ選定されたことによって、まちなみづくりにおいて国庫補助の支援を受けることができます。

一方で、小田付のまちづくりは、国や行政（喜多方市）の整備事業だけでできるものではなく、小田付地区に住む住民のみなさんの取り組みもとても重要であり、住む人の町に対する愛着、息づかいが見えて、はじめて「暮らし続けられるまち」といえます。

まちの未来図を共有しながら、前項の補助事業を活用しながら、いまからはじめられること、またみんなと一緒に取り組んでいくことを少しずつ進めていきましょう。

【協働体制等】



いまからはじめられること（ひとりでもできること）

■まちの観察+歩いてまちに出かけよう

まちにはどんないいところがあるかの再発見や、こうなったほうがいいのになという点を見つけて、楽しく歩いて回れるまちづくりを目指しましょう。

■小田付の味を大事にしよう

昔からの酒・醤油・味噌といった醸造業の盛んなまちとして、その味を大切に守っていきましょう。

■家の周りを飾りましょう

きれいなまちは、1軒1軒がきれいに掃除され手が行き届いています。花を飾るなど家の周りにも気をかけて、気持ちよく散策できるようにしましょう。

みんなでいっしょに取り組むこと

■まちづくりの活動に参加してみよう

まちをよくしていくために、やっていくべきこと、みなさんがやりたいことを協力しながら、進めていきましょう。「小田付らしいまちなみ」についてみんなで話し合い、それを実現化していくための修景モデルプランを作成して、将来像を同じくしながら、身近なところから取り組んでいきましょう。

■伝統的建造物群保存地区にふさわしいまちなみをつくり、守っていこう

今後、修理基準や修景基準を勉強会や実際の改修を通して、わかりやすく共有していきます。今ある蔵や伝統的建造物の保存修理や、新築・改修建築物について、補助支援を活用しながら、みなさんと共有した「小田付らしいまちなみ」をめざしていきましょう。

■みんなで「東町蔵屋敷」を活用しよう・子育て世代に暮らしやすいまちにしよう

小田付地区の観光案内・休憩機能を併せ持つ交流施設としての「東町蔵屋敷」を、まちづくり活動の拠点としてどんどん活用しましょう。サークル活動や料理教室、直売所、チャレンジショップ、ギャラリー、展示会など、新たな使い方を提案してください。

「東町蔵屋敷」は小田付を訪れた小さな子供連れのお母さん達が授乳やおむつ替え、休憩できる場として、子供を遊ばせながらお母さんたちが交流でき、子育てボランティアによる子供の一時預かりなども検討し「子育て世代にやさしいまち小田付」を目指しましょう。

■お年寄りにやさしい小田付を目指そう

お年寄りも安心して歩けるまちとして、歩道やトイレ、休憩施設の整備を行います。

また、高齢者にとって一番の悩みである冬場の除雪や空き家の除雪はまちの大きな課題となっており、除雪ボランティアなどの検討を進めます。

■みんなで空き家のことを考えよう

防犯だけでなく景観の点からも、空き家・空き蔵・空き店舗は現状と所有者の意向を把握して、具体的な保存方法や活用方法を検討していきましょう。

■各店のトイレや休憩施設、駐車場をみんなで使えるようにしよう

トイレや休憩施設、駐車場については、新たな整備についても検討を行います。それぞれの店舗の施設を共同で利用できるようなシステムづくりを行います。今ある資源をなるべく活かしながら、必要なところに集中して整備をしていきます。

■みんなでまちなかの水路をきれいにしよう

小田付の象徴の一つである「きれいな水流」を、まち全体で守っていくという意識をまちの人みんなで共有する必要があります。

今後道路整備とあわせて、管理が必要な水路については地区の人みんなできれいにしていきたいと思います。

■まちなかの公園や広場、空き地をみんなできれいにしよう

まちなかの緑を増やすため、市の緑化・花づくりに関する助成制度を活用しながら、点(個人)から線(通り)へ、そして面(まち)へと展開する緑化・花づくりを行います。

■小田付を積極的に案内していこう

公共的な案内サインだけでなく、それぞれの小さなサインについてもみんなで整備していきましょう。また蔵めぐりなどで活用する案内マップの充実や、小田付の歴史や文化・伝統を紹介する「小田付物語」をつくっていきます。

それらを活用しながら、ツアーコースの充実やPRを積極的に行うとともに、小田付の案内人を増やしていき、地元の子供達や観光客、修学旅行生などに紹介していきましょう。

① 保存事業

- 伝統的建造物群保存地区の周知とPR
- 伝統的建造物未同意物件の取得
- 修理基準・修景基準・許可基準の説明、勉強会の実施による住民への理解と協力の向上
- 補助対象物件の適合判断を行う検討委員会の設置

② 道路・沿道空間整備

- 表通り（おたづき蔵通り）の道路整備に係る舗装等具体的事項の検討
- 蔵庭等オープンスペースの緑や水路管理ルール等の検討
- うらみち・よこみちの道路整備事業の検討
- 街路灯や一戸一灯運動等、小田付の夜間環境の向上の検討

③ おもてなしのための整備

- 蔵庭の整備箇所、整備内容の検討
- 保存事業と絡めた案内サインの整備検討

④ 暮らし再生のための整備

- 伝統的建造物群保存地区の周知と合わせて、小田付まちづくり協議会等を中心とした、空き家・空き蔵の所有者の把握・意向確認と、活用案の検討・再生活用の実施
- 伝建地区制度と景観協定等、伝建地区制度と他の制度とを組み合わせた活用方法の可能性の検討

参考資料

平成30年度第1回小田付地区意見交換会

ニューズレター

平成31年1月 喜多方市役所建設部建設課まちづくり推進室

平成27年度に市道下勝・北町線、小田付地区（南町工区）の道路・景観設計、平成29年度に小田付地区全体の整備方針作成や消雪設計を実施し、道路整備における幅員や消雪方法、また水路や街路灯整備の方法、今後のまちづくりの取り組みについて話し合いを行ってきました。

平成30年8月に小田付地区が国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、道路整備についても南町工区から順次進めていくこととなります。これまでの計画案を振り返りながら、検討課題となっていた整備方法の決定や今後の整備に向けた管理面での役割分担等、改めて皆様の意見を伺うため、『平成30年度第1回小田付地区意見交換会』を開催しました。

平成30年度第1回

小田付地区意見交換会 の開催報告

H30.12.20 (木) 18:30 ~
於：会陽館（東町）

第1回意見交換会は、次のような内容で行いました。

1. 開会
2. あいさつ
3. 意見交換
(1) 現計画案についての確認と課題
(2) 計画案についての意見等
4. その他
5. 閉会



課題・今後の整備の方向性 こんな話し合いとなりました

現計画案の課題と対応案

流雪溝位置と歩道消雪

- ・流雪溝を移設困難な電力地下ケーブルから避けるため、歩道側に配置。
- ・歩道部の消雪幅が狭くなり消雪効率が悪い、車道部の消雪パイプで歩道部の消雪を行う。
(試験実施部で今年消雪具合を確認)

景観水路

- ・東側水路は流量が少なく水質も悪い、ため井戸新設によるポンプアップという案もあり、維持管理等の課題がある。
- ・見せる水路だが、蓋掛けが必要な区間が多く、見えるのは全体の約3割程度。

石張舗装と歩車道境界

- ・車道部全体を石張舗装とすると工事費が高い。車道外側線までを石張舗装とし、残りを歩道と同じ舗装とすれば、歩道空間を広く感じさせられるが、安全性の観点から歩車道境界が必要かが課題。
- ・歩車道境界を兼ねる街路樹は、流雪溝の配置変更により、設置スペースの確保が困難。

照明

- ・歩車道境界にボラードを設置する場合、ボラード兼足元灯が可能。
- ・壁及びポールタイプの場合は住民の承諾が必要。

主な意見

歩道の消雪は試験的实施が必要！

- ・同様の国道459号では、歩道に雪が残り車からのハネがひどい。車道歩道含め幅5.2m近くも流れるか。
- ・歩道が中途半端で凍結すると余計危険。
- ・屋根雪が歩道に落ちるから、歩道に消雪水が必要だという経緯がある。

- ・石張舗装の目地が水の通り道にならないか！
- ・歩道は消雪でなく除雪を含めて再検討を。

東側は無理に水路は必要ないのでは？

- ・身障者用等スペース確保から水路はいらないのでは？
- ・ポンプの維持管理費等を含めて検討すべき。

歩行者優先を想定してきた経緯を再考！

- ・石張舗装はずっと話し合いをしてきた長い経緯があるので今さらアスファルト舗装はない。将来的には歩行者優先になるかもしれないことも想定した工事を。
- ・水路をやめる代わりに一部街路樹ができないか。
- ・今あるボラードもそんなに景観を阻害していない。
- ・植栽樹は邪魔だし、管理上も×。

電気代等の比較資料を！

- ・ボラードで照明も兼ねてしまえるのなら、それも○。
- ・整備方法の選択には、工事の事業費配分や管理費（電気代等）の各々のコスト比較をしながら検討すべき。

問合せ

喜多方市 建設部建設課
まちづくり推進室
TEL：0241-24-5240

今後も皆様のご協力を得ながら、道路整備について話し合うとともに、道路整備と合わせて、小田付らしいまちづくりのために意見交換会を開催いたします。

平成30年度第2回小田付地区意見交換会

ニュースレター

平成31年3月 喜多方市役所建設部建設課まちづくり推進室

小田付地区では、平成15年10月の会津北方小田付郷町衆会の結成より、東京大学都市デザイン研究室（当時）とともに、蔵の活用やイベント開催、まちづくり塾などの勉強会に取り組んできました。平成22年9月に「小田付蔵のまち景観づくり協定」、平成24年3月には「小田付地区まちづくり整備方針」、平成25年3月に「小田付地区まちづくり整備計画」を策定し、合わせて計画推進の活動母体として「小田付まちづくり協議会」を設立して、地区住民や関連団体、行政等が一体となったまちづくりに努めて参りました。

これらの成果が認められ、昨年国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されたことを踏まえて、これまでのまちづくりの軌跡を振り返りながら、「小田付地区まちづくり整備計画【重伝建版】」として刷新し、改めて皆様の意見を伺いながら、今後の小田付地区の将来像を共有し、蔵のまちなみを活かしたまちづくりをより一層推進していくため、『平成30年度第2回小田付地区意見交換会』を開催しました。

平成30年度第2回

小田付地区意見交換会 の開催報告

第2回意見交換会は、次のような内容で行いました。

1. あいさつ
2. 小田付地区まちづくり整備計画「重伝建版」(案)の説明
3. 重要伝統的建造物群保存地区制度についての説明
4. 意見交換
5. 横浜国立大学 野原 卓 准教授からのアドバイス
6. まとめ

H31.2.21 (木) 18:30 ~

於：会陽館（東町）



これからの **まちづくり** と **課題** こんな話し合いとなりました

● 小田付地区まちづくり整備計画「重伝建版」(案)の説明

はじめに . 小田付地区のまちづくりの軌跡

「蔵してる通りフェスティバル」やまちづくり塾、また南町2850プロジェクトといった、平成15年からの様々な取り組みについて振り返りました。

1. 基本的な考え方

地割や水路、風情ある町並みを形成する重要な資産など、小田付地区のまちの魅力について確認しました。

2. まちづくり全体整備方針

表通りだけではなく、うらみちまで含めた奥行きのある生活空間の豊かさを継承、創出していくため、「暮らし続けられるまちづくり」の整備方針を改めて確認しました。

3. まちづくり全体整備計画

主な取り組みとして、①重伝建制度を活用した保存事業、②道路・沿道空間整備（回遊ルートの整備）、③おもてなしのための整備、④暮らし再生のための整備を目指していくこと、その課題について確認しました。

4. エリア毎のまちづくり整備計画

各エリアの特徴をいかりながら、小田付地区を4つのエリアに分け、それぞれの整備の方向性について確認しました。

5. まちづくりの持続を目指して

国や行政の事業の推進・支援とともに、重伝建制度の理解と活用の向上、また今からでもはじめられる身近な取り組みも重要であることの理解を深めました。

● 主な意見

まちづくりの最終形・整備の期間について

・整備は何年かかるのか？いつごろできあがるのか？

- ・次の世代に引き継ぐために、ずっと続けていくもの
- ・重伝建制度に期限はない。

情報の共有、意見の反映・発信方法について

・意見がきちんと反映されるのか、その後の説明や対応を。
・この場だけでなく、意見や相談がある際に気軽に問合せできる窓口がほしい。

- ・現時点で頂いた意見は計画に反映し、今後も情報共有の場、fax等による問合せの窓口を検討する。

今後の進め方について

・この全体計画のイメージの共有が先だったのではないかな？
・私有地も含めての整備計画、イメージになっている。それぞれの所有者の意見が必要でないか。
・総論は特に意見はない。具体的な各論になれば意見が出てくるので、その時の対応が重要。
・今でも参加者は少ない。エリア分けは必要かな？

- ・行政が主体で進めていくもの、住民の方々が取り組んでいくもの合わせての全体整備計画であり、今後の具体的な整備や進め方に関しては、その都度方法を検討していく。

● 横浜国立大学 野原 卓 准教授からのアドバイス

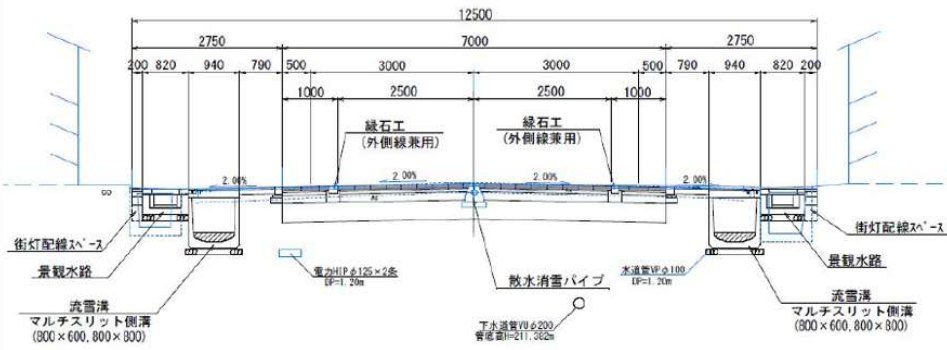
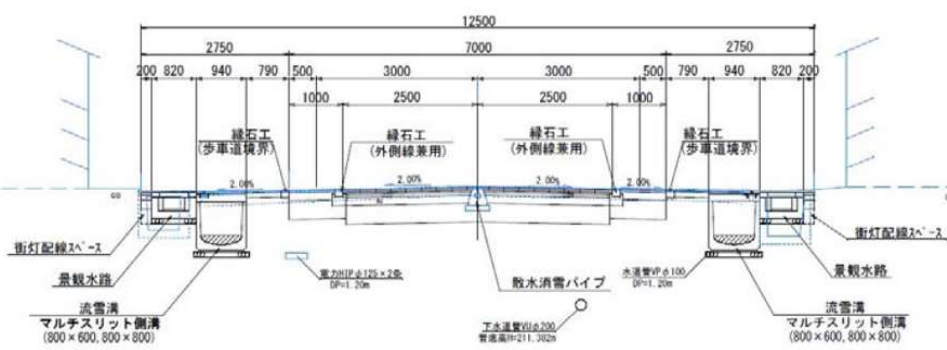
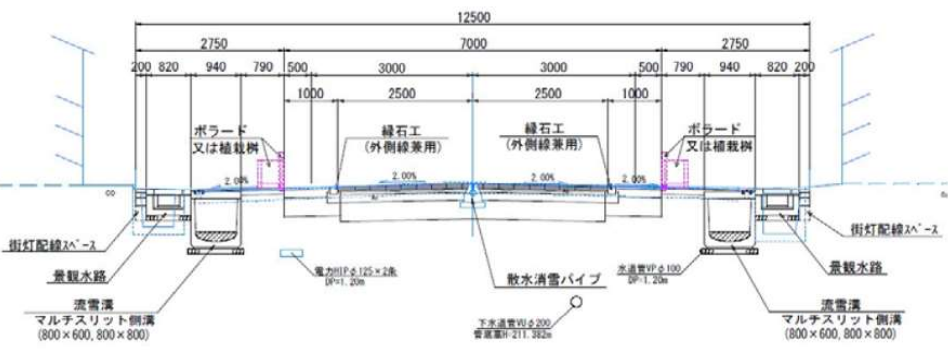
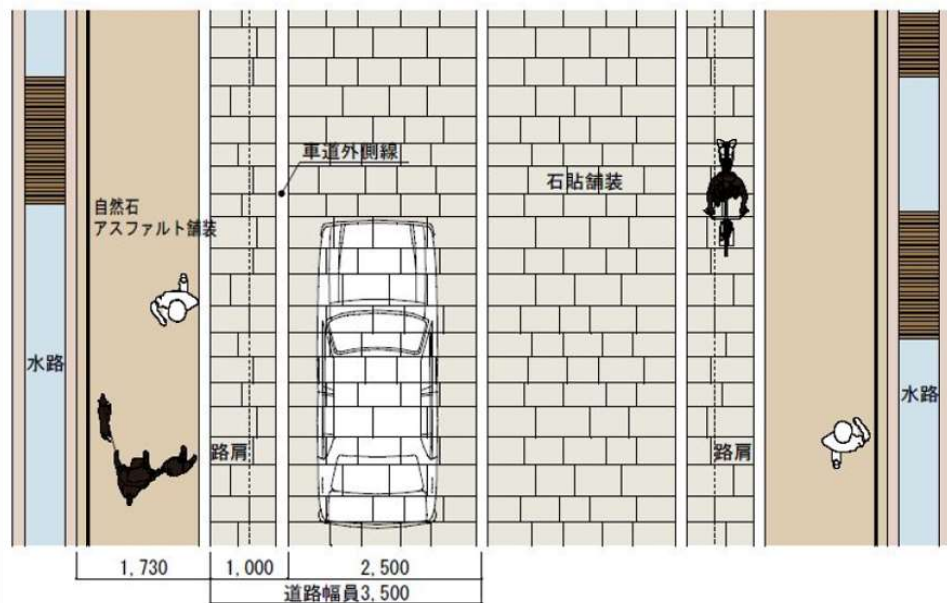
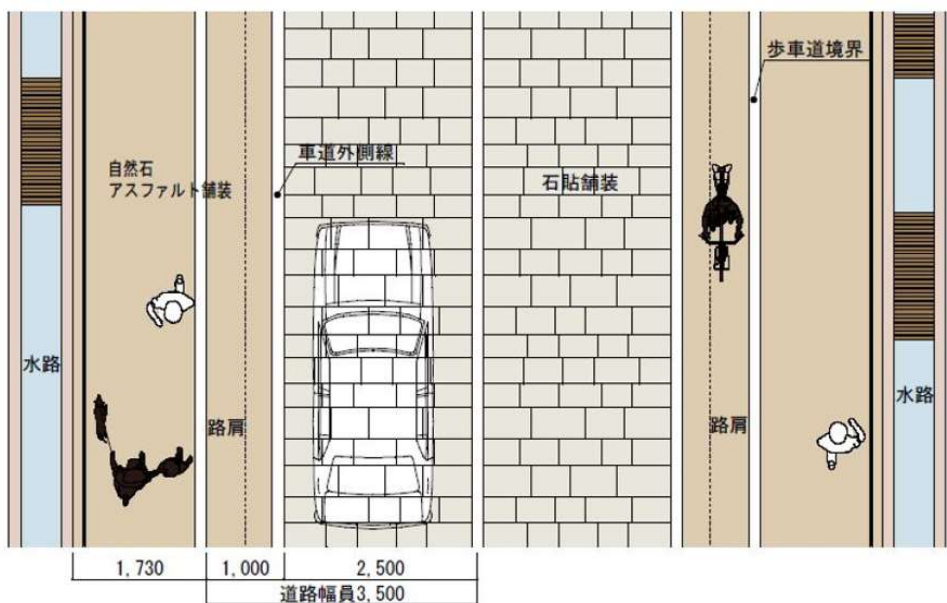
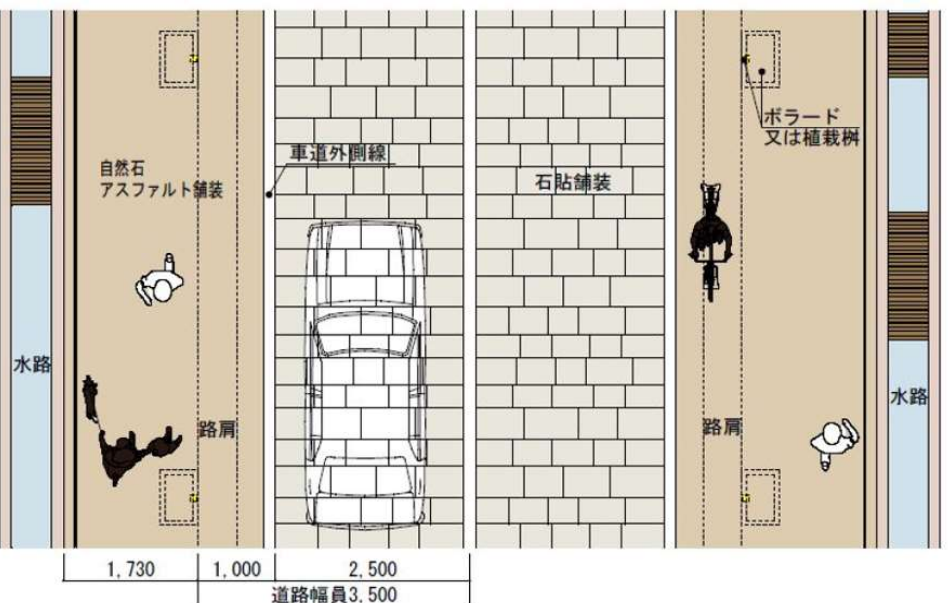
蔵やまちなみが残っているのはもちろんだが、伝建地区というのは、小田付が「知恵を受け継いできたまち」ということ。重伝建地区に選定されても、何も取り組まなければ何もおきないので、「暮らし続けられるまちづくり」として、変えていくところは変えていき、今後も使い続けながらまちをつないでいくことが大事。まちの中のたったひとつが悪くなっただけなら何も感じないが、それが段々増えていくと手遅れとなりまちは壊れる。今回の全体計画でまちの目指す方向を確認し、みなで気にしながら常に自分たちのまちを見直していき、丁寧にまちを紡いでいってほしい。

問合せ

喜多方市 建設部建設課
まちづくり推進室
TEL：0241-24-5240

今回頂きました意見につきましては、現在刷新中の整備計画に反映していきます。また進め方についても随時調整しながら、皆様のご協力のもと、今後も意見交換会を開催していきます。

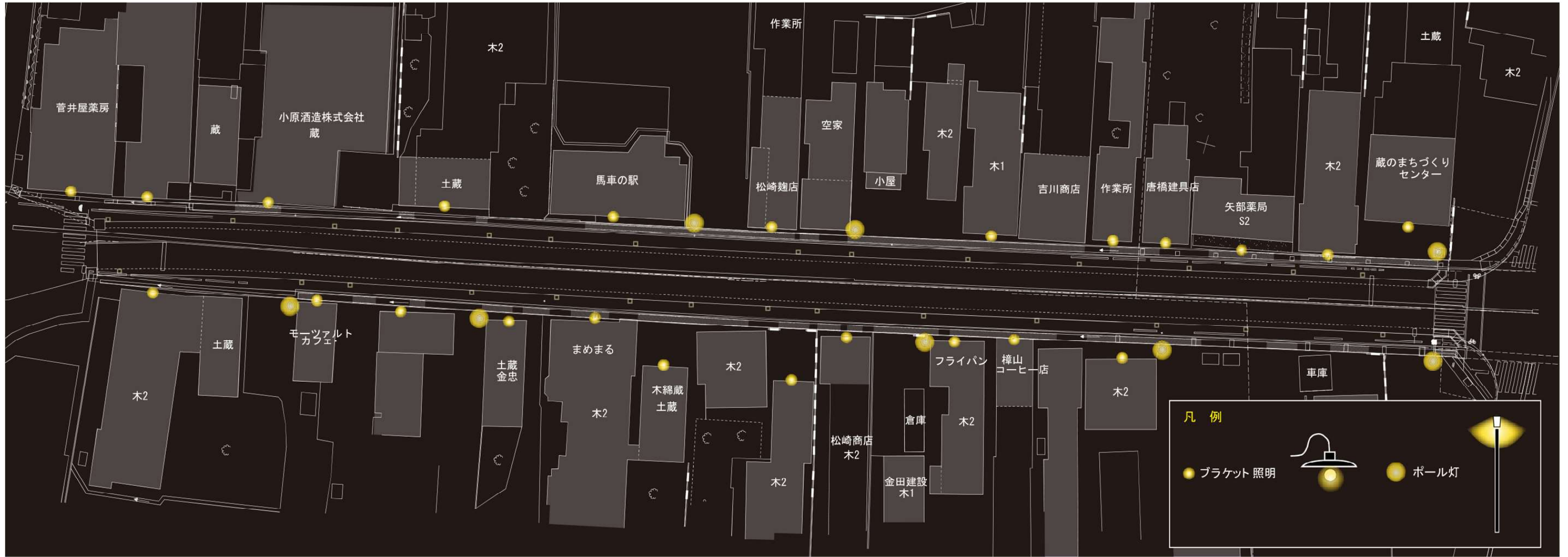
小田付南町工区 標準横断の比較検討

項目	A案：石貼舗装部 片側 W3500	B案：石貼舗装部 片側 W2500（歩車道境界：縁石）	C案：石貼舗装部 片側 W2500（歩車道境界：ボラード or 植栽柵）
横断面図			
平面図	 【車道部全体を石貼舗装・W2500 の位置に車道外側線を設置】	 【車道部 W2500 を石貼舗装・残り W1000 は歩道舗装と同じ】 歩車道境界：縁石	 【車道部 W2500 を石貼舗装・残り W1000 は歩道舗装と同じ】 歩車道境界：ボラード又は植栽柵
利点	- 歩車道境界が舗装によってはっきり区別できる。 - 車道外側線を W2500 の位置に設けることで、車道を視覚的に狭めて、車の速度を落とすよう促し、歩行者の安全を図る。	- 車道外側線を設ける W2500 までを石貼舗装とし、残りの W1000 は歩道と同じ舗装とすることで、歩道空間を広く感じさせる。 - 車道が狭く感じられるので、車がスピードを出しにくい。 - 歩車道境界を縁石のみで視覚的に行うため、景観に調和する。	- 車道外側線を設ける W2500 までを石貼舗装とし、残りの W1000 は歩道と同じ舗装とすることで、歩道空間を広く感じさせる。 - 車道が狭く感じられるので、車がスピードを出しにくい。 - 歩車道境界にボラードまたは植栽柵を設置することで、歩行者の安全性を確保する。
課題	- 石貼舗装範囲が大きくなり、コスト高。 - 歩道空間が狭く見える。	歩車道境界には、縁石を設置して境界を示すが、車道の一部が歩道と同じ舗装のため、歩道から歩行者、自転車等がはみ出しやすい。	- 歩車道境界には、安全性を考慮してボラードまたは植栽柵の設置を検討する必要があるが、景観上は好ましくない。 - 植栽柵の場合は、歩道空間が圧迫される。 - 植栽柵の場合は、維持管理が必要（住民側団体で）。
街路灯	・ 民地へのポール灯 ・ 玄関灯	・ 民地へのポール灯 ・ 玄関灯	・ 民地へのポール灯 ・ 歩車道境界がボラードの場合：ボラード兼足元灯 ・ 歩車道境界が植栽柵の場合：玄関灯

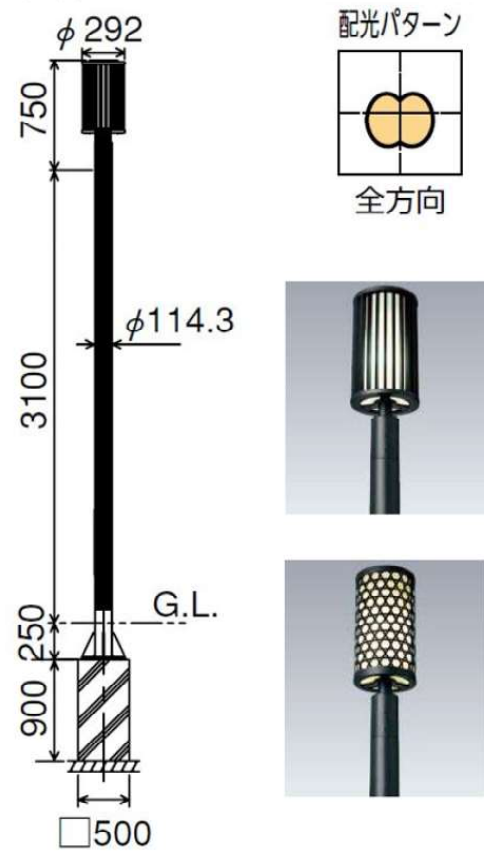
項目	A 案：石貼舗装部 片側 W3500	B 案：石貼舗装部 片側 W2500（歩車道境界：縁石）
東側 パース		
西側 パース		

項目	C 案：石貼舗装部 片側 W2500（歩車道境界：ボラード兼足元灯）	C 案：石貼舗装部 片側 W2500（歩車道境界：植栽柵）	C 案：石貼舗装部片側 W2500（歩車道境界：ボラード兼ポット）
東側 パース			
西側 パース			
イメージ	  		 
	知恩院参道	奈良県三条市	松山ロープウェイ通り
		ふれあい通り	脱着型ボラード兼フラワーポット

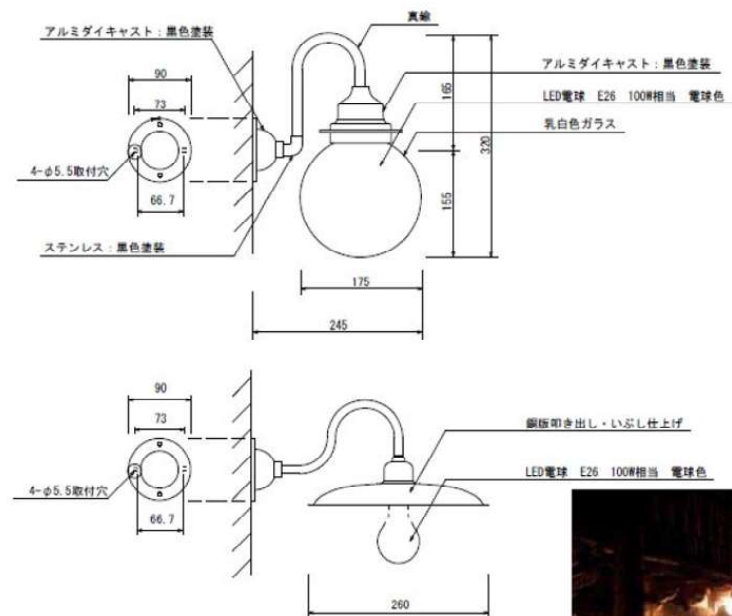
街路灯設置・夜間景観の検討__A 案 石貼舗装部 片側W3500 or B 案 石貼舗装部 片側W2500／歩車道境界: 縁石の場合



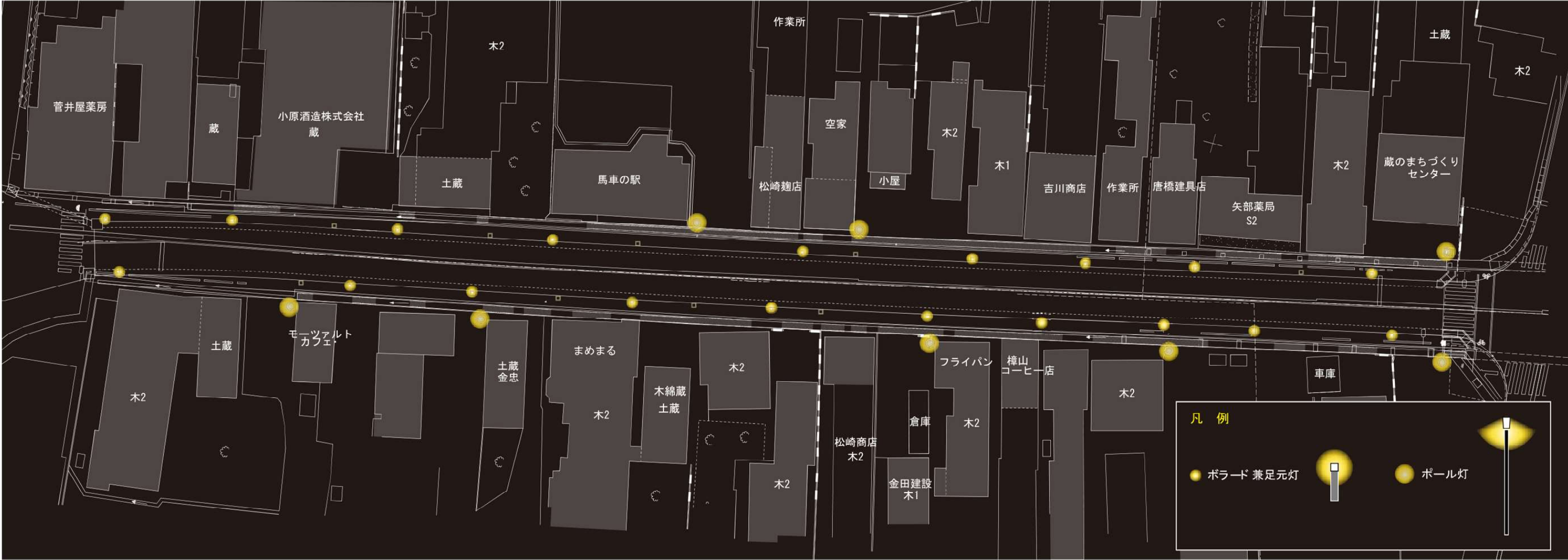
ポール照明



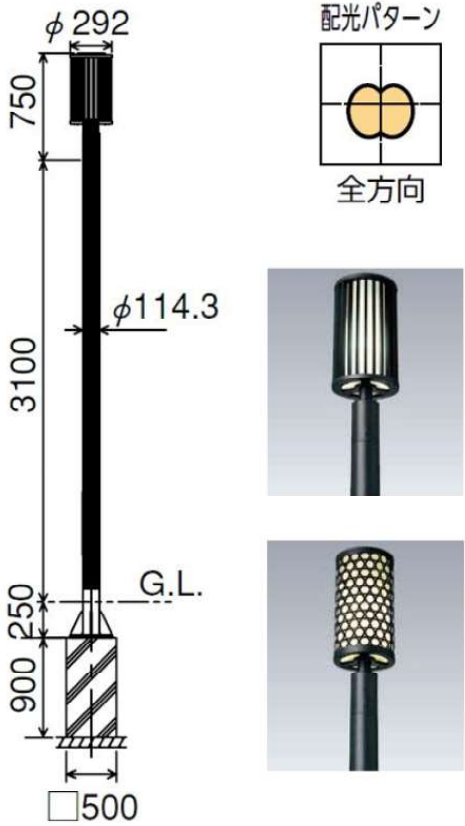
ブラケット 照明



街路灯設置 夜間景観の検討_C 案 石貼舗装部 片側W2500／歩車道境界: ポラト`兼街路灯の場合



ポール照明



京都松原通り



川越市

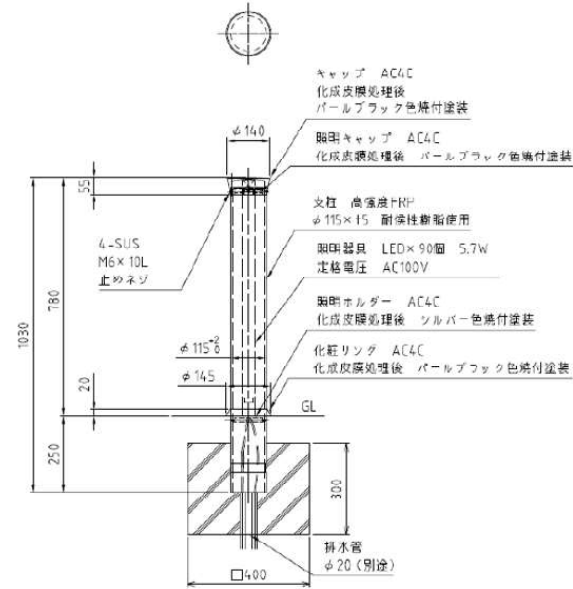


津和野



川越市

ポラト`兼足元灯



令和 2 年 8 月 喜多方市役所建設部都市整備課

今回の意見交換会では、これまで検討を進めてきた道路の整備に関する、現計画案についての問題点とそれに対する改善策を話し合い、道路整備の主要な計画断面を決定しました。また照明施設についても、小田付にふさわしい灯りのあり方や、歩行者や夜間の安全性について話し合いました。

R2.8.2 (日) 18:00 ~
於：会陽館 (東町)

-
- This plan view shows the horizontal layout of the road project. The total length is 12,500 units. Key dimensions include a 7,000-unit central segment and two 2,750-unit segments flanking it. Road shoulders are 500 units wide. A tree is located 1,130 units from the right edge. The diagram also indicates the placement of drainage ditches, manholes, and underground cables.

民地設置の場合、所有者の承諾等が必要なため、水路・街路樹を設置せず歩道部に余裕ができたことから、**道路敷地内への設置で再検討していく。**

裏面へつづく→

道路敷地内への設置を基本とした 照明施設設計画案 について



見せる水路の設置予定だったスペースを利用し、安全な歩道幅員を確保しながら、道路敷地内への照明施設の設置を基本として、設置位置とデザインの検討を進めていきます。

A 案 ポール照明のみ ：歩車道境界に設置案



- 歩車道境界がわかりやすく安全
- 歩道・車道ともに明るさが均一
- △ 歩車道の一体的な利用がしにくい
- △ ポール部分が通りの景観をやや阻害

B 案 ポール照明のみ ：民地側に設置案



- 歩道空間が広く感じられる
- 歩道・車道ともに明るさが均一
- 沿道の建物も灯され演出できる
- △ 屋内への影響等照らす方向に工夫が要

C 案 足元灯（歩車道境界） + ポール照明（民地側）設置案



- 歩車道境界のボラードの役割も果たし、歩行者の安全性の確保が図れる
- △ 歩道が最も狭くなる
- △ 明るさ確保のため多くの足元灯が必要

主な意見

ボラード

- ・通りを歩いているとボラードの必要性を感じる。なくなると不安ではあるが、空間的にはないほうがよいこともあり、判断がむずかしい。
- ・他の重伝建地区がどんな配慮をしているか知りたい。

維持管理等

- ・歩車道境界の照明は、車がぶつかり壊されることが多く、そのまま放置されるとみすばらしい。設置する場合は、交換がしやすい汎用性のあるものなどを考慮すべき。

小田付らしい灯りの創出

- ・蔵のライトアップ計画を考慮し、照明施設は明るすぎないほうがいい。
- ・規則的に配置すると小田付の良さが生かせないという話もあり、通りに面したいろんな表情の建物の魅力を生かした壁面照明計画であったということも考慮したい。

その他

- ・東側の照明を廃止しており暗い。整備されるまでの間、仮設の対応をしてほしい。
- ・既設の街路灯は倒壊の恐れがあり危険なので早く撤去してほしい。

照明施設については、今後実証実験を実施し以下のことを検証していきます！

A・B・C 設置案の決定

- ★ポール灯を民地側と歩車道境界側とにそれぞれ配置してみて、昼間の景観や夜間の光の関係を比較する。
- ★足元灯を歩車道境界に配置してみて、昼間の景観や安全性の確認、また足元灯・ポール灯をセットで配置し、夜間の歩道部の明るさを確認する。

ポールの灯具デザイン・取付高さ

- ★裸のランプに灯具の装飾をセットしてみて、器具のスリットを通した光や明暗の変化など、光の演出と照度のバランスからデザインを検討する。
- ★屋根並みや蔵のまちなみにふさわしい高さを、車の運転手の目線と歩行者の目線の両方から検討する。

ポールの設置間隔と照度

- ★ポール灯の設置間隔や設置箇所を現場で確認する。（店舗や住宅等の現ライトアップの光等も考慮）
- ★2灯程度を用いて、夜間の照度（設置間隔やランプの明るさや光色）を検討する。

照明デザイン例



問合せ

喜多方市 建設部
都市整備課 事業管理係
TEL：0241-24-5241

今回頂きました意見につきましては、広く今後のまちづくりへの取り組みや、現在設計中の道路整備・街路灯整備に反映していきます。
今後も実証実験や意見交換会を開催していきますので、ご協力をお願いします。

令和2年度第2回おたづき蔵通り（南町工区）照明施設実証実験 ニュースレター

令和2年9月 喜多方市役所建設部都市整備課

安全な歩道幅員を確保しながら、道路敷地内への照明施設の設置を基本として、蔵のまちなみにふさわしいほのかな灯りの創出を実現するために、設置位置・間隔や夜間の望ましい照度（ランプの明るさ・光色）、ポール灯の高さや灯具デザインについて、仮の光源を実験的に設置し、地域住民とともに検証しました。

令和2年度第2回

おたづき蔵通り（南町工区）照明施設実証実験 の開催報告

R2.9.18（金）18：30～
於：会陽館（東町）→現地

照明施設実証実験は、次のような内容で行いました。

1. あいさつ
2. 全国の伝建地区における街路灯調査の説明
3. 照明施設実証実験の説明
4. 照明施設実証実験の実施
～おたづき蔵通り（南町工区）にて～
5. アンケート記入



全国の伝建地区における街路灯調査

調査結果と考察

都市整備課より説明

調査結果

（重伝建地区で無電柱化・道路美装化実施の69地区のうち、街路灯のある62地区）

1. 照明の種類

	ポール	電柱	軒先	足元
伝建地区全体（62地区）	66.2 %	8.8 %	22.5 %	2.5 %
商家の町並み（31地区）	58.5 %	12.2 %	24.4 %	4.9 %

- ・ポール照明が全体の半数以上を占める。
- ・照明併用の事例は、ポール照明＋軒先照明の併用のみで4地区。



2. ポール照明の種類及び配列

	2灯型		1灯型			
	上付式	吊下式	上付式	横付式	吊下式	PH式
伝建地区全体（62地区）	15 %		85 %			
	7.5%	7.5%	3.8%	7.5%	34.1%	39.6%
商家の町並み（31地区）	16.6 %		83.4 %			
	8.3%	8.3%	4.2%	4.2%	29.2%	45.8%

- ・1灯型が8割以上で、シンプルなポールヘッド（PH）式と吊下式がその大部分を占める。

考察

おたづき蔵通りでの照明の種類

無電柱化や今後の通りの美装化を踏まえると、ポール照明のみで景観面・安全面に配慮した照明の設置ができれば、最も望ましいと考えられる。

おたづき蔵通りでのポール照明の種類及び配列

多くの伝建地区と同様、通りの幅員はさほど広くないため、2灯型までは不要。
配列は、通りの幅員・照度・景観等の観点から、千鳥配列が好ましいと考えられる。

裏面へつづく→

照明施設実証実験について



道路敷地内への照明施設の設置を基本として、照明施設の設置位置、ポールの高さ、色温度、灯具デザインについて、仮の照明を設置して実験しました。

★仕様した器具

光源

- ・レディオック LED ライトバルブ（ポールなし、灯具なし）
/29WLED ランプ（水銀ランプ 100W 相当）、昼白色・電球色
/56WLED ランプ（水銀ランプ 200W 相当）、昼白色・電球色
- ・エバーライトモールライト 50（ポール付）、ローポールライト（ふれあい通り仕様）



灯具：円筒型・行燈型の簡易模型 2 種。



現況（小原酒造から新金忠を望む）



実証実験（小原酒造から新金忠を望む）

A 案 ポール照明のみ ：歩車道境界に設置案



- ★歩道の明るさ 明るい
- ★建物との調和 意見はバラバラ

B 案 ポール照明のみ ：民地側に設置案



- 明るすぎず暗すぎず
雰囲気が良いが多数

C 案 足元灯（歩車道境界） + ポール照明（民地側）設置案



足元灯は別場所設置のためイメージ

- 明るい
どちらかという雰囲気が良い

ポール灯の高さ



意見の集約

3.0m: 低い

3.5m: 適切

4.0m: 高い

色温度（昼白色と電球色）



白壁を背景に検討（左：昼白色・右：電球色）

昼白色：意見はバラバラ 電球色：雰囲気が良いが多数



行燈型
昼白色



円筒型
電球色



アンケートの集計結果において
最も良いとされたもの

その他具体的な意見

設置位置

- ・民地側に設置するほうが、広く感じてよいと思う。
- ・民地側に設置だと、建物が明るく照らされすぎる感もある。

明るさ

- ・56WLED ランプ（水銀ランプ 200W 相当）は明るすぎる。100W がよい。
- ・29WLED ランプ（水銀ランプ 100W 相当）でも明るく感じる。それより下げてもよいのでは。
- ・明るさや高さは灯具のデザインにもよる。

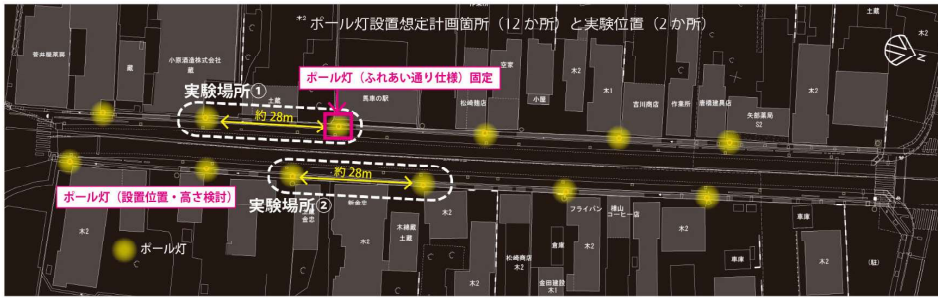
問合せ

喜多方市 建設部
都市整備課 事業管理係
TEL：0241-24-5241

今回頂きました意見をもとに、今後は照明施設の位置や灯具デザイン等について、より具体的に検討していきます。照明施設実証実験の結果は、次回の意見交換会にて写真等でお示しし、話し合いを進めていきますのでご協力をお願いします。

①照明実証実験（2020.9.18）の結果報告

道路敷地内への照明施設の設置を基本として、照明施設の設置位置、ポールの高さ、色温度、灯具デザインについて、夜の照明を設置して実験しました。



ポールの設置位置 A・B・C設置案検討



A案 ポール照明のみ
：歩車道境界に設置案



★歩道の明るさ 明るい
★建物との調和 意見はバラバラ



B案 ポール照明のみ
：民地側に設置案



明るすぎず暗すぎず
雰囲気が良いが多数



C案 足元灯（歩車道境界）
+ ポール照明（民地側）設置案



足元灯は別場所設置のためイメージ
明るい
どちらかという雰囲気が良い

★仕様した器具

光源
・レディック LED ライトバルブ（ボールなし、灯具なし）
/29WLED ランプ（水銀ランプ100W相当）、昼白色・電球色
/56WLED ランプ（水銀ランプ200W相当）、昼白色・電球色
・エバーライトモールドライト50（ボール付/ふれあい通り仕様）

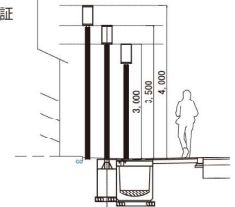
色温度（K）

昼白色と
電球色で検証

10,000	昼白色	昼白色LEDランプ	昼白色
5,000	昼白色	昼白色LEDランプ	昼白色
4,000	昼白色	昼白色LEDランプ	昼白色
3,000	昼白色	昼白色LEDランプ	昼白色
2,800	昼白色	昼白色LEDランプ	昼白色
2,700	電球色	電球色LEDランプ	電球色

ポールの高さ

3m/3.5m/4mで検証



灯具デザイン

円筒型・行燈型
の簡易模型2種。



○ アンケートの集計結果において
最も良いとされたもの

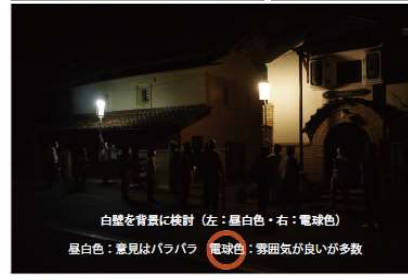
具体的な意見

- ・民地側に設置するほうが、広く感じてよいと思う。
- ・民地側に設置だと、建物が明るく照らされすぎる感じもある。

ポール灯の高さ



色温度（昼白色と電球色）と灯具デザイン



その他具体的な意見

- ・56WLED ランプ（水銀ランプ200W相当）は明るすぎる。100W がよい。
- ・29WLED ランプ（水銀ランプ100W相当）でも明るく感じる。それより下げてよいのでは。
- ・明るさや高さは灯具のデザインにもよる。

令和2年度 第3回おたづき蔵通り（南町工区）意見交換会 ニュースレター

令和2年11月 喜多方市役所建設部都市整備課

安全な歩道幅員を確保しながら、道路敷地内への照明施設の設置を基本として、蔵のまちなみにふさわしいほのかな灯りの創出を実現するために、前回実施した照明施設実証実験の結果をもとに、照明施設の位置や光源の明るさ・色温度を決定しました。今回の意見交換会では、それら決定事項をもとに灯具のデザインについて、景観や維持管理のしやすさ等を考慮しながら話し合いを行いました。最後に各自それぞれに比較案の中から評価をしてもらうとともに、具体的な意見を頂きました。

令和2年度 第3回

おたづき蔵通り（南町工区）意見交換会 の開催報告

R2.11.26 (木) 18:00 ~
於：会陽館（東町）

第3回意見交換会は、次のような内容で行いました。

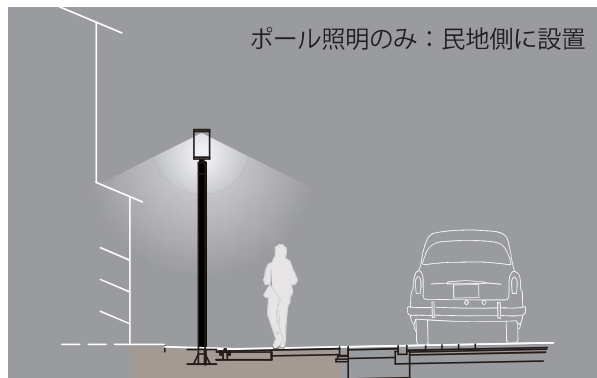
1. あいさつ
2. 説明
(1) 照明実証実験（前回開催）の結果報告
(2) 灯具タイプ・デザインの比較検討について
3. 質疑応答・アンケート記入
4. その他



照明実証実験結果より 照明施設の基本的条件

設置配列 千鳥配列
設置位置 民地側
照明高さ 約3.5m 程度
明るさ 29WLED ランプ
(水銀ランプ 100W 相当)

ポール照明のみ：民地側に設置



色温度 電球色



照明の種類
灯具のデザイン

【1灯型】ポールヘッド式 / 吊下式
*既製品の抽出・デザインの検討

吊下式



ポールヘッド式



クラシック

ポールヘッド式



和

ポールヘッド式



オリジナル



裏面へつづく→

照明デザインの検討



小田付の街並みにふさわしいデザインか、設置後の維持管理のしやすさを想定してどうか、などの観点から、話し合いを行い、最後にそれぞれの照明デザインについて、5段階評価（最高点数5点、最低点数1点）で評価をしました。

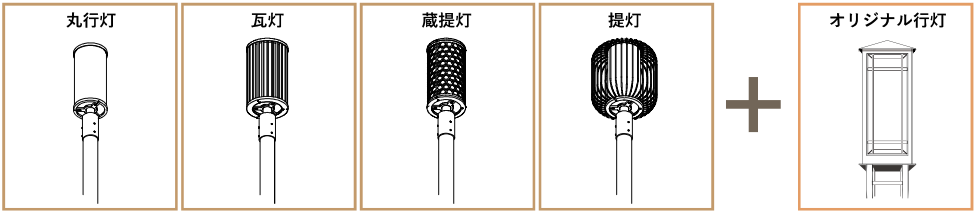
工法名	吊下式	ポールヘッド式					
姿図							
ランプ	56WLEDランプ (200W相当)	29WLEDランプ (100W相当)					
ポール	青銅色半つや/焦げ茶半つや		焦げ茶半つや/特色				ダークブラウン/特色
景観性	△	△	○	○	◎	△	◎
明るさ	△	◎	○	△	○	◎	◎
維持管理	△	○	◎				△



5点 優れている / 4点 やや優れている / 3点 可もなく不可もなく標準的 / 2点 やや不十分 / 1点 不十分							
評価集計	15	23	31				33
自由な意見	明るすぎる	街灯が目立ちすぎる	シンプルで手入れがしやすそう		蔵のイメージに合うが、細かい模様は、メンテナンスが心配	光の感じがよさそう	小田付の街並み蔵のイメージに合う
		足元に明るさがあるのでいいな					昼間の景観の見通しがよい
			シンプルなポールに工夫がほしい				メンテナンスが心配



既製品を基礎として、灯具やポールの仕様に小田付デザインを加味していきます。



- 蔵のイメージに合うもの
- 景観を邪魔しないシンプルなもの
- メンテナンスが楽なもの
- 支柱は錆びない材質で、小田付らしい工夫をすこし

小田付地区
まちづくり整備計画
【重伝建版】

Town planning plan of Otaduki area

発行者	喜多方市役所 建設部都市整備課
発行年月日	令和 5 年 3 月